

令和6年第3回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

9月10日（火）

○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○町政に対する一般質問	8
1番 新井健司 議員	8
7番 若林光雄 議員	11
2番 倉林郁雄 議員	19
6番 常山知子 議員	24
11番 内海勝男 議員	30
○町長提出議案の報告及び上程	36
○認定第1号から認定第4号の説明	36
○延会について	46
○次会日程の報告	47
○延会	47



9月11日（水）

○開議	52
○議事日程の報告	52
○認定第1号の質疑、討論、採決	52
・認定第1号 令和5年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について	
○認定第2号の質疑、討論、採決	71
・認定第2号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
○認定第3号の質疑、討論、採決	71
・認定第3号 令和5年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
○認定第4号の質疑、討論、採決	72
・認定第4号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	

○議案第22号の説明、質疑、討論、採決	7 3
・議案第22号 皆野町文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 について	
○議案第23号の説明、質疑、討論、採決	7 4
・議案第23号 皆野総合センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例 の制定について	
○議案第24号の説明、質疑、討論、採決	7 5
・議案第24号 皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第25号の説明、質疑、討論、採決	7 8
・議案第25号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第26号の説明、質疑、討論、採決	8 1
・議案第26号 皆野町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正す る条例の制定について	
○議案第27号の説明、質疑、討論、採決	8 3
・議案第27号 令和6年度皆野町一般会計補正予算（第2号）	
○議案第28号の説明、質疑、討論、採決	9 3
・議案第28号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
○議案第29号の説明、質疑、討論、採決	9 4
・議案第29号 令和6年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）	
○議案第30号の説明、質疑、討論、採決	9 5
・議案第30号 令和6年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
○日程の追加	9 6
○同意第5号の説明、質疑、討論、採決	9 6
・同意第5号 教育委員会教育長の任命について	
○教育長挨拶	9 7
○委員会付託の請願審査報告	9 8
○請願第1号の報告、質疑、討論、採決	9 8
・請願第1号 国に対し「パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める 意見書」の提出を求める請願書	
○日程の追加	1 0 0
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 0
・発議第2号 パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書の提 出について	
○総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑	1 0 1
○産業建設常任委員会委員長報告、質疑	1 0 2
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	1 0 3
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	1 0 4
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について	1 0 4

○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	1 0 4
○議決事件の字句及び数字等の整理	1 0 5
○閉会について	1 0 5
○閉 会	1 0 5

○ 招 集 告 示

皆野町告示第73号

令和6年第3回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年9月4日

皆野町長 黒 澤 栄 則

1 期 日 令和6年9月10日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	新	井	健	司	議員	2番	倉	林	郁	雄	議員
3番	黒	澤	広	治	議員	4番	大	塚	鉄	也	議員
5番	林		太	平	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	新	井	達	男	議員
9番	林			豊	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

令和6年第3回皆野町議会定例会 第1日

令和6年9月10日（火曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、町政に対する一般質問

1 番 新 井 健 司 議員

7 番 若 林 光 雄 議員

2 番 倉 林 郁 雄 議員

6 番 常 山 知 子 議員

1 1 番 内 海 勝 男 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、認定第1号 令和5年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について

1、認定第2号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

1、認定第3号 令和5年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

1、認定第4号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

1、延会について

1、次会日程の報告

1、延 会

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計兼 管理 課長	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政 課長	嶋田政則
参事兼 町民生活 課長	梅津順子	福祉課長	青木陽子
健心康 ども 課長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一	代表監査 委員	吉橋富造

事務局職員出席者

事務局長	山田 巖	書記	黒沢 倫之
------	------	----	-------

◎開会及び開議の宣告

(午前10時06分)

- 議長(林 豊議員) ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより令和6年第3回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長(林 豊議員) 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長(林 豊議員) 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

[町長 黒澤栄則登壇]

- 町長(黒澤栄則) 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
- 本日は、令和6年第3回皆野町議会定例会を招集しましたところ、議員全員のご出席をいただき開会できますこと、心から御礼を申し上げます。
- 議員各位におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりにご尽力をいただき、敬意と感謝の意を表します。
- 去る8月14日には、町の一大イベントである秩父音頭まつりを5年ぶりに、盛大に開催することができました。これもひとえに町民の皆様、そして議員をはじめ関係の皆様のご支援、ご協力のおかげと心から感謝を申し上げます。その流し踊りコンクールにおいて、栄えある第1位、埼玉県知事賞に輝いたのは、皆野小学校郷土芸能クラブでした。町の伝統文化として受け継ぐべき秩父音頭のこれからにつながる明るい話題とうれしく感じております。
- さて、私が町長に就任し間もなく半年がたとうとしております。ここで、これまでに始めた主なチャレンジについてご報告をしたいと思います。まず、対話として、行政区を訪問してのまちづくり地区懇談会、地元事業者を対象とした企業訪問や事業者アンケート、小中学校のPTA、学校運営協議会委員など学校関係者との懇談会などを実施いたしました。これらは町民の皆様から直接ご意見、ご提言をいただく場としてだけでなく、これからのまちづくりに向かって思いを共有する場として大変重要であることから、今後も継続し、施策の企画立案に生かしてまいりたいと考えております。
- 加えて、全職員との個別面談等も実施いたしました。これからも継続して行い、職員等としっかりと意思疎通を図る中で、モチベーションの向上に努め、これからのまちづくりを推進する体制を確かなものにしてまいりたいと思います。
- また、対話と並行し様々な事業、チャレンジを進めております。まず、町の面積の7割を占める森林資源の活用と、人と人の交流による循環を目的として、町、ものづくり大学、株式会社ウッディーコイケ、

オフィスプラス株式会社の4者による連携協定を締結いたしました。既に事業の第1弾として、皆野駅前の移住相談センター「寄ってんべえみなのんち」を廃棄予定の木材の端材を活用して、地域おこし協力隊、小中学生の力も借りて、まちづくりの活動拠点としてリフォームを始めております。町内外の多様な関わりから、イノベーションが起こるまちづくりを進めてまいります。

また、町を元気ににぎやかにすることを目的に、町民が自主的、主体的に開催するイベントを応援するにぎわい創出補助金の創設、民間主催の子ども食堂と連携した子供の居場所づくりとして体験事業の実施、要介護者のごみ出し支援として、ヘルパーさんが訪問時にごみを預かり、曜日を問わずごみ出しできる専用のごみボックスの設置を行いました。

このほか、地域公共交通を補完するものとして、ウエルシア薬局と連携した移動スーパー事業に着手しており、本年11月から移動販売車「うえたん号」の運行が始まる予定です。

さらに、森林整備の推進、人材育成を目的に、地域林政アドバイザーとして、埼玉県職員OBを採用したほか、地域おこし協力隊インターンの受入れも進めております。

また、この後ご審議いただきます皆野町一般会計補正予算（第2号）には、今年度以降の主要プロジェクトとして、地域おこし協力隊制度等を活用した官民連携によるIT企業の設定、運営に係る予算を計上しております。この事業は、地域のデジタル化の促進、働く場の確保等に向けたチャレンジの一つでございます。今後も対話、チャレンジ、幸せの向上の好循環をつくり出せるよう、多様なつながりを構築しながら積極的に取り組んでまいります。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり、14議案でございます。

なお、認定第1号から第4号までの各会計の決算書及び附属書類につきましては、吉橋富造代表監査委員、常山知子監査委員から、関係法令に準拠して作成され、正確であり、執行も適切なものと認められるとの審査意見をいただいております。

ご審議を賜り、認定、可決、同意いただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。



◎議事日程の報告

○議長（林 豊議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（林 豊議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

7番 若林光雄 議員

8番 新井達男 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（林 豊議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月12日までの3日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月12日までの3日間と決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（林 豊議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から行います。主なものについて報告いたします。

6月25、26日の日程で、埼玉県町村議会議長会主催県外視察として宮城県大和町を視察いたしました。

月が替わりまして、7月23日、横瀬町役場で開催の3議連第2回役員会に副議長と出席し、30日、秩父市歴史文化伝承館で開催のちちぶ定住自立圏推進委員会に出席いたしました。

月が替わりまして8月5日、秩父市歴史文化伝承館で開催の秩父地域暴力排除推進協議会定期総会・研修会に出席し、26日、秩父地域基幹道路建設促進議員連盟の関東地方整備局への要望並びに秩父地域基幹道路建設促進議員連盟・水と森林を守る秩父地域議員連盟及び秩父地域観光振興議員連盟の県への要望活動に出席し、翌27日、秩父地域基幹道路建設促進議員連盟及び水と森林を守る秩父地域議員連盟の国土交通省、総務省、農林水産省・林野庁、環境省への要望活動に出席いたしました。

次に、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたらお願いいたします。

若林光雄議員。

〔7番 若林光雄議員登壇〕

○7番（若林光雄議員） 7番、若林光雄です。秩父広域市町村圏組合議会の報告をいたします。

令和6年7月22日、秩父クリーンセンターにおいて全員協議会が開催されました。議事として諸報告があり、令和6年第2回定例会、管理者提案提出議案の概要説明がありました。また、議会運営について新議員の議席の指定があり、議会人事が行われました。

続いて、令和6年7月29日、秩父市役所本庁舎4階議場にて第2回定例会が開催されました。管理者提案議案の報告と、一般質問2名が行われました。管理者提案議案は8件であり、いずれも可決、承認をされました。

以上で、秩父広域市町村圏組合議会の報告といたします。

○議長（林 豊議員） 監査委員から例月出納検査及び財政援助団体等監査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

◇

◎町政に対する一般質問

○議長（林 豊議員） 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、1番、新井健司議員の質問を許します。

1番、新井健司議員。

〔1番 新井健司議員登壇〕

○1番（新井健司議員） 皆様、改めましてこんにちは。1番、新井健司でございます。

傍聴にお越しいただいた皆様、皆野町議会並びに皆野町町政に関心を寄せていただきまして、誠にありがとうございます。黒澤町長の対話、チャレンジ、幸せの向上のサイクルによる町政に、私は大変期待をしております。早速質問に移りたいと思います。

1番、文化庁「地域文化財総合活用推進事業」について。この事業は、我が国の宝である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した伝統芸能、伝統行事の公開、後継者養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取組に対して補助金を交付することで、文化振興とともに地域活性化を推進することを目的としています。

皆野町でお祭りで使用する屋台の修理に多額の資金が必要になり、困った関係者の方がこの事業を知り、担当部局である教育委員会にお願いしたと、そういうふう聞いております。教育委員会からはいい返事はいただけず、町長に直接お願いしたことがあるとも聞いております。今年の親鼻のお祭り、私も屋台の組立ての現場を見させていただきました。それから、原町祇園の屋台も見させていただきました。素人である私の目から見ても老朽化が進んでいるというふうに見えました。

秩父地域では、秩父市と小鹿野町は数年前から、横瀬町は令和6年度事業から応募をしている、そういうふう聞いております。令和6年度採択された補助金、秩父市が737万円、小鹿野町が339万3,000円、横瀬町が777万7,000円、この取組に皆野町が取り組まない理由をお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

2番、ふれあいプール・ホットの今後について。私が通告書を提出する前日、2024年8月20日現在、1,281回、そして昨日9月9日現在1,536回も熱中症警戒アラートが発令されたと環境省が発表しています。日本全体が熱中症の危機にさらされているのです。皆野町の子供たちは、どこに行けばいいのでしょうか。家に引き籠もっているばかりでは体力が衰えます。皆野町には熱中症を気にせず安心して泳げ、体力を向上できるふれあいプール・ホットがあるではありませんか。熱中症を気にせず、1年中泳げるプールは移住希望者、特に子育て世代へのアピールができる施設だと私は思っています。

また、グラウンド等の施設を利用して合宿を検討している団体、その団体にも雨の日や熱中症の危険がある日は、皆野町には屋内プールがありますとアピールし、呼び入れることができるとは思いませんか。アピールの仕方によって、人を呼べる施設、そう私は思っています。

私、新井健司、自分で言うのもなんですが、スリムになったと皆さん思いませんか。3月に議員になって以来5キロほど体重が減っております。それはある方の教えによってです。その教えで私はサウナーになったのです。その方は、ここにいらっしゃる宮原議員です。宮原議員の教えを聞いてお姿を拝見して、

間違いない、そう思ったのです。宮原議員は月に20日サウナ行くサウナーなのです。80歳を過ぎてあの元氣、頭の回転の速さ、それによる鋭い指摘は間違いなくサウナのいい影響が出ている、そう感じました。私は早速サウナへ行き、そして情報を集めました。

そこで、加藤教授、この教授は慶應義塾大学医学部腫瘍センターの特任教授・日本サウナ学会の代表理事、通称サウナ教授、その方の著書「医者が教えるサウナの教科書」、この本に出会ったのです。著書の中でサウナは血管の弾力性を増し、心臓病やアルツハイマーのリスクを低下させ、鬱病のリスクも軽減し、免疫力が高まり、風邪やインフルエンザにかかりにくくするなど、効果が得られると書かれております。

ふれあいプール・ホットにある施設は、採暖室でサウナではありませんが、私が利用したとき温度は72度から73度でした。サウナの本場フィンランドでは60度から80度ぐらいだそうです。採暖室は上手に利用すればサウナと同等の効果が得られる施設、私はそう感じました。プールでスイミングや水中ウォーキングをして体力向上、採暖室を利用してサウナと同等の効果が得られる、皆野町の自慢の施設、私はそう思っております。町民の体力向上、健康長寿のためにも、ぜひともふれあいプールをこのまま存続させていただきたいと思います。そのお考えはありませんか。

3番、皆野町の人材育成について。昨今、多くの大学や大学院で自治体職員や社会人を受け入れております。様々な町の課題に対して、自ら勉強したいとやる気のある職員はもちろん、町民の方でも希望者がいらしたら町の負担で派遣し、人材を育成するお考えはありませんか。

ここで一つの事例を紹介したいと思います。オガールプロジェクトって聞いたことが皆さんあるでしょうか。岩手県紫波町は国の補助金に頼らない公民連携で始めた紫波中央駅前都市整備事業のことであります。オガールという名前は成長するという意味の方言「おがる」と、フランス語で駅を意味する「ガール」を組み合わせた造語だそうです。このエリアを出発点に町が持続的に成長していくことへの願いが込められているそうです。

紫波町の中心には東北本線の紫波中央駅があり、旧岩手県住宅供給公社が駅前の区画整理事業をした際に、残地として10.7ヘクタールもの更地ができたそうです。ざっと東京ドーム2.3個分ほどの広さだそうです。これを紫波町が相場を大きく踏み外した高値で購入してしまい、その後、財政が一気に傾き、町の遊休資産となってしまったわけです。実質的には広大な雪捨て場としての状態が何年も続いたそうです。この町有地に新しい役場庁舎、住民から要望の多い図書館を含めた複合施設を公民連携で造る、当時の町長の決断により1人の町民と1人の職員が東洋大学大学院で公民連携を学んだそうです。そして、様々な苦勞を乗り越えてできたのがオガール、オガールは8種の飲食店や7つの販売店のほかに3つのクリニック、2つの体育館、ホテル、図書館、町役場、サッカー場、スポーツジム、美容院、複数のレンタルスペース、様々なサービス業などの入った複合的な施設、中央には芝生の広場があり、1つの町のようにたくさんの方の交流が生まれて育っていつているそうです。自治体視察数では日本一になるだろう、全国に先駆けて取り組んだ公民連携事業です。

この事業のように町が抱えている問題に対応するため、町長が町民及び職員を募り、必要な知識を学べる学校に派遣する。そして、専門知識を持ち、またその学校で新たにつくられる人間関係、同じ悩みを持つ自治体職員、全く関係ない一般会社の方々と様々な交流が得られ、町の発展のヒントとなることが必ずあると私は思います。そういったことに取り組むお考えはありませんか。

以上3点について、お答えをお願いいたします。

○議長（林 豊議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 1番、新井健司議員から通告のありました質問事項1、文化庁「地域文化財総合活用推進事業」について、質問事項3、皆野町の人材育成についてお答えいたします。

まず、質問事項1、文化庁「地域文化財総合活用推進事業」についてでございます。皆野町には長い年月をかけて伝えられてきた伝統芸能や行事、祭りが数多く残っておりますが、担い手や資金不足により、継承が危ぶまれている現状にあります。町においては、町全体を見据えた上で、これらの保存、継承、そして活用の在り方を考えていくことが肝要と考えております。

なぜ地域文化財総合活用推進事業に取り組まないのかとのご質問ですが、既に昨年度から今後の伝統芸能や行事、祭り等の団体支援、地域文化財総合活用推進事業等を活用した支援の在り方について検討を始めております。指定文化財の保存団体13団体を対象に、各団体の資金面、人材面等の課題やニーズを把握するとともに、助成の順番や具体的な内容を定めるための組織や場づくりを行うため、アンケートを実施いたしました。

今後は、ご質問の地域文化財総合活用推進事業の活用に当たり、要件ともなっている今後の地域の文化財等を活用した地域活性化に資する特色ある総合的な取組を推進するために不可欠な組織、具体的には、保存団体で構成する実行委員会等の立ち上げに向け、協議の場を持ちたいと考えております。そして、この協議に参加する団体は、指定文化財の保存団体に限らず幅広く募ってまいりたいと考えております。

次に、質問事項の3、皆野町の人材育成についてでございます。人材の育成には様々な手法があり、当町では、県内自治体で構成する彩の国さいたま人づくり広域連合による研修への参加、また外部講師、内部講師による庁内研修の実施などにより、職員の育成に取り組んでいるところでございます。

また、包括連携協定を締結している早稲田大学、ものづくり大学や民間企業とのプロジェクトの実践、また町外から移住し、町の活性化に取り組む地域おこし協力隊との協働も職員の能力開発、成長につながっております。

加えて、これまで埼玉県や秩父地域おもてなし観光公社等への職員の派遣を実施しているほか、今年度は埼玉県職員OBを地域林政アドバイザーとして採用し、森林整備に係る人材の育成を図るなど、外部との交流、外部人材の活用を通して、様々な学び、多様な知見を得られる機会づくりに取り組んでいるところでございます。

職員のやる気をどう高め、また職員の能力、スキルをどう向上させていくかは、今後のまちづくりにおいて非常に重要な要素であると考えております。議員からご提案の大学や大学院への職員等の派遣は、人材育成の有効な一方策と考えます。ご紹介のあった他自治体の先進事例も含め、貴重なご提言として今後の人材育成の参考とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 1番、新井健司議員のご質問、ふれあいプールの今後についてお答えいたします。

議員から温水プールの存続に向けて、健康長寿のまちづくり等についての貴重なご提言をいただきました。そのようなお考えもあろうかと存じますが、温水プールの今後につきましては、温水プール運営の終了の方針が決まっております。教育委員会といたしましては、これまでも繰り返し答弁してきたとおり、町長の方針に従って取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 1 番、新井健司議員。

○1 番（新井健司議員） 町長、教育長、答弁ありがとうございました。

それでは、1 番の文化庁「地域文化総合活用推進事業」について、これについては町長、取り組んでいただけるといふふうに解釈してよろしいのですね。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 新井議員からの再質問にお答えいたします。

取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 1 番、新井健司議員。

○1 番（新井健司議員） ありがとうございます。大変安心しています。

この事業については、やはり町民の方から私のところにも連絡はたくさん来ました。取り組んでいただけるというお答えをいただいて、私もほっとしています。ぜひともよろしく願いいたします。

2 番目のふれあいプール・ホットの今後についてですが、私にとっては残念な回答をいただいたというふうに思っております。そういう方針であるということは、曲げられないということでしょう。存続している限り、私はできる限りのことをやっていきたいと思っておりますので、その節はご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

3 番目の人材育成についてですが、いろんな育成について取組を行われているということで安心はしております。職員についてはいいかと思うのですが、町民の方への後援というか、そういったこともぜひ進めていただければと思います。

先日、西武文理大学の伝習館の開館式で町長、副町長、また企画財政課長ともお会いしました。ペドロ校長の特別講演、非常にためになったと思うのです。あの方の講演を職員、また町民の方に聞かせていただくという、そんなような機会もつくっていただければというふうに考えています。よろしく願いします。

先ほどちょっとプールのところであまりにもあっさりと言われてしまったんですが、これ参考までに、御存じかと思いますが、小鹿野町で行われたボルダー大会です。全国中学生のボルダー大会、第1 回なのです。これが小鹿野町で行われた。全国からボルダーの中学生が集まったというふうに聞いております。私がなぜこれを取り上げたかという、町長が日帰りではなく宿泊をしていただくということをおっしゃって、小鹿野町が8 月3 日、4 日の2 日間での大会を行ったのです。でも、大会が終わったら終わりではなく、その開催後の5 日、6 日を利用して、この施設を利用して合宿特別課題として、合宿を行っているのです。ここにまたその全国の中学生たちが参加する、こういった取組をされている。こういったいいところも見習って、ぜひプールも存続していただければと思ったのですが、あっさりと教育長にお答えをいただいてしまったので、ちょっと私ものがっかりしてこれ以上質問できないなという感じになってしまったのですけれども、とにかく存続してる間は私も有効活用させていただきますので、また何かありましたらご協力のほうをお願いして、私の一般質問は終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 次に、7 番、若林光雄議員の質問を許します。

7番、若林光雄議員。

〔7番 若林光雄議員登壇〕

○7番（若林光雄議員） 7番、若林光雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今年の夏は大変異常な猛暑でございまして、9月に入りまして、過ごしやすくはなったものの、まだまだ残暑が厳しいところでございます。5年ぶりに実施されました秩父音頭まつりも、参加チームが少なくはなったものの大勢の見物客を迎える中で、天候にも恵まれまして盛大に実施できました。久しぶりにこのお祭りのにぎわいを感じたところでございます。

それでは、通告に従い質問させていただきます。最初に、町政の主要事業の取組について伺います。黒澤町長は、町長就任の挨拶の中で、町民の代表である議員と積極的に対話を行い、行政と議会は車の両輪で、町の課題を的確に把握し、建設的な議論を重ね、実効性のある取組を進めると言われておりました。そこで、今後、町行政もいろんな課題もあります。幾つか伺いたいと思います。

まず最初に、小学校の統廃合についてでございます。12月の議会で町長は、統廃合の時期を示すと言われておりますが、現在の進捗の状況等をお伺いしたいと思います。

次に、幼保一元化（認定こども園）について伺います。6月議会で、私とまた数人の議員より質問がありましたが、現在どのような幼保一元化対策について検討されているかを伺いたいと思います。

また、3番目として、先ほど新井議員からも質問ありました温水プールでございますが、町長は廃止の方向であると言われております。しかし、いまだかつてこの代替案も示されておられません。この代替案をどうお考えで、今まで利用されている皆様に対してどう対応されていくのか伺いたいと思います。

次に、役場玄関の総合案内所についてでございます。町長就任以来、約半年が経過いたしました。公約実現に向けて日々取り組まれております。役場玄関の総合案内所については、来庁者から大変喜ばれております。今後、この対応をどのように進めていくか、お考えをお聞きしたいと思います。

また、金崎ヘリポートの現在の利用状況について伺いたいと思います。秩父消防本部管内のドクターヘリの出動回数は、令和3年度70回、令和4年度においては74回、令和5年度は97回と年々増加をし、救急患者の救命率の向上を図っておるところでございます。金崎ヘリポートの使用回数を教えていただきたいと思います。

また、話によっては、施設の状況によって利用できない回数があったということもお聞きしております。その状況はどんな状況で利用できなかったのか、またその回数が何回あったのかを分かれば教えていただきたいと思います。

次に、2番目として県道の整備状況について伺います。皆野町内には県が管理する県道は、主要地方道は5路線、また一般県道5路線、計10路線がございます。この各県道の改良、修繕工事が毎年度ごとに実施していただいております。このことについては感謝をしているところでございます。

主要地方道は、一般国道140号を補完するとともに、秩父地域と県北部を結ぶ重要なアクセス道路で、朝夕の通勤の時間帯には車両も多く、未整備区間では児童生徒の通学に大変危険でございます。町長におかれましては、秩父県土整備事務所等に対してどのような要望を実施しておるか、お聞かせいただきたいと思います。

3番目についてでございます。3番目は、森林環境譲与税について伺います。森林環境譲与税は、温室効果ガスの排出削減や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源の確保として、平成31年3月に森

林環境譲与税が創設されました。令和元年度から町に対しても森林環境譲与税が交付されております。また、今年度から個人住民税の均等割として、合わせて1人年額1,000円が徴収をされております。私は、令和5年第3回の定例会で、森林環境譲与税の町の事業内容をお聞きし、その中で美の山の三沢側の町有地のニッセイの森のこの間伐について、森林環境譲与税の活用をしたらどうかと提案をいたしました。令和6年度予算に早速計上していただきましたこと、ありがとうございました。まだまだこの森の周辺には手入れの行き届かない町有林がございます。そこで、何点かお聞きしたいと思います。

今現在、町で保有する町有林の面積はどのくらいあるのか。また、その町有林の中の樹種の割合が分かりましたら教えていただきたいと思っております。

そして、2番目として、令和6年度の森林環境譲与税の交付額が約1,000万円でありました。令和7年度以降の交付額はどのくらいを想定されるのか、分かりましたら教えていただきたい。また、現在のこの基金の状況はどのくらいなのか伺いたしたいと思います。

次に、先ほど町長からもお話がありました。今年7月から産業観光課に地域林政アドバイザーが就任をされております。この林政アドバイザーはどのような仕事、またどのような制度でどのような仕事をされているのか伺いたしたいと思います。

また、森林環境譲与税を活用した町有林の今後の整備のお考え等ございましたら伺いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 7番、若林光雄議員から質問事項1の中で、町の総合案内についてご質問がございました。また、通告にございました質問事項の2、県道の整備状況について、今後どのような要望を実施していくかについてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、総合案内ですけれども、これは半年間の試験的な実施ということで、今現在はやらせていただいております。12月までを予定して進めているところでございますが、これに関しましては課長職も含め、総合案内業務に当たるといって実施をしております。これに関しましては、いつもカウンターの内側、要はお客様を迎え入れる側にいるばかりではなくて、一旦外側からお客様の目線で役場の窓口立って、どういったところをサービス改善していけばいいのかというようなところも、課長職も含めて気づきを得たい、もしくは訪れた町民の皆様とより直接言葉を交わすことによって、これからの改善点を見いだしたい、そんな趣旨でやらせていただいております。

ただ、今申し上げましたように、半年間の試験ということで実施しております。半年間の期間が終了したときに、一旦この取組自体を総括をさせていただいて、どのような成果があったのかを踏まえて、今後どのような対応をしていくかを決めてまいりたいというふうに思います。

それでは、質問事項の2、県道の整備について、今後どのような要望を実施していくかについてお答えをしたいと思います。第5次皆野町総合振興計画後期計画では、県道は未改良区間の工事を継続して要望するとともに、その実現に向け協力調整していくとしております。今後も本計画に基づき取組を進めてまいります。

町内には10路線の県道があり、現在、大規模な改良工事が進められている長瀬玉淀自然公園線をはじめ、町からの要望等に基づき、順次その整備を進めていただいております。

町長就任以来、県道期成同盟会等機会あるごとに秩父県土整備事務所長に働きかけを行っているほか、

毎年、町村会等を通じて埼玉県への要望も行っております。就任早々の4月には、秩父県土整備事務所を訪問し、以前からの要望箇所の整備について、改めての要望を行っております。今後も地元の新井県議会議員、阿左美県議会議員にもご支援をいただきながら、未改良区間の解消が図られるよう、要望を実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 7番、若林議員から通告のありました質問事項1、町長の主要事業の取組についてのうち、(1)、小学校の統廃合についてと、(3)、温水プールについてのご質問にお答えいたします。

まず(1)、小学校の統廃合についての進捗状況でございます。令和5年7月に発足した学校教育の在り方検討委員会からの昨年度報告などを踏まえ、今年6月の町議会定例会において、町長から小学校統合は不可欠であるとの判断と、速やかに統合の時期・方法を検討し、12月までに町として方針を決定するとの表明がございました。これを受ける学校教育の在り方検討委員会につきましては、今年度、これまでに4回の会議と町内外4校の学校視察を実施しております。

委員会が目標としておりますのは、小中学校の将来像を描くことと、小学校の統合について、時期・方法など具体的な指針を示すことでございます。

先の町長の表明を受け、11月に最終報告をするべく、さらに議論を進めているところでございます。

町と教育委員会といたしましては、先週、学校教育の在り方に関する保護者アンケート調査を発送いたしました。対象は、町内全ての中学生以下のお子さんを持つ保護者に向けたものでございます。小学校の統合再編や小中学校の将来像についてご意見を参考にさせていただくもので、集計結果は広く周知をする予定でございます。

また、町長と学校関係者の懇談会の場を町立小中学校4校とも実施いたしまして、貴重なご意見や想いをお聞きいたしました。

次に、(3)、温水プールについてのこれまでの状況でございます。話合いの場についてですが、温水プール利用団体3団体との意見交換を2回、町民説明会を2回、令和4年度末から令和5年度にかけて実施いたしました。このほか、令和5年7月には利用団体と町内の利用者を対象に、温水プール運営終了後の支援に関する要望等について、アンケートを実施いたしました。運営終了に一定のご理解をいただいた皆様のご要望や、アンケート結果等を踏まえて、町がお示しする代替案は、秩父市温水プールの利用料金補助と専用コースの確保、さらに、これまでも実施してまいりましたストレッチやトレーニングなどの軽運動講座をより充実することや、他の部署を含めた従来の運動教室、大会開催など健康づくりの支援につながる事業を模索してまいります。

プール存続を希望されている方への対応でございますが、町長の温水プール運営終了の方針がございしますので、それを丁寧に説明してまいりました。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 7番、若林議員からご質問のありました質問事項1、町長の主要事業の取組のうち、金崎ヘリポートの利用実態についてと、質問事項3、森林環境譲与税に関連した町有林の状況について

てお答えいたします。

最初に、金崎ヘリポートについてですが、平成21年度に建設工事を実施しております。金崎ヘリポートの使用に当たっては、隣接する民間施設と皆野町による離着陸に関する覚書を締結しております。覚書では、民間施設における利用者の安全確保を図るため、イベント開催時や特別に多くの利用者が参集するような場合には、ヘリポートの使用を制限する内容となっており、町では定期的に民間施設に対して、利用制限を希望する日を確認し、秩父消防本部へ報告を行っております。

金崎ヘリポートの使用状況ですが、令和4年度が2件、令和5年度が6件、令和6年度は9月1日現在で2件となっております。金崎ヘリポートが使用不可能な場合には、下田野地内の皆野スポーツ公園をヘリポートとして使用することになりますが、その件数は、令和4年度がゼロ件、令和5年度が3件、令和6年度は9月1日現在で1件となっております。

次に、町有林についてですが、町が所有する山林の面積は91万7,000平方メートルで、内訳は直営林が24万平方メートル、貸付け分収林が67万7,000平方メートルとなっております。

また、樹種についてですが、以前からのデータを基に確認しておりますので、現状との乖離が想定されることから、参考として大まかな割合で申し上げますが、杉が全体の約4割、ヒノキが約3割、それ以外はアカマツや雑木となっております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 7番、若林光雄議員から通告のありました質問事項1、町長の主要事業の取組についての（2）、幼保一元化（認定こども園）についてお答えいたします。

教育委員会事務局と健康こども課では、昨年度より認定こども園についての情報共有、意見交換を進めております。また、現在、皆野町子ども計画に係るアンケート調査を実施しています。町民のニーズや現状の分析と課題を整理し、望ましい幼児教育・保育の在り方について、関係各課で連携し、引き続き協議してまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣） 7番、若林議員からの森林環境譲与税に関するご質問にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、森林環境譲与税は森林環境税を財源として適切な森林整備のため、全ての都道府県、市町村に譲与されるものでございます。配分額の算出に当たっては、私有林人工林面積、林業就業者数、人口の3要素を基準に配分、譲与されます。令和7年度以降の譲与額の見込みですが、現在のところ配分基準の変更は予定されていないことから、本年度とほぼ同程度で推移していくものと考えております。

また、森林整備事業に充当し切れなかった譲与税を、将来の森林整備の財源として積み立てる森林環境整備基金は、令和元年度から令和5年度までの積立ての結果、残高が1,241万4,803円となっております。

次に、地域林政アドバイザーについてお答え申し上げます。町では、林業に関する知識を有し、森林整備や林業振興事業を担う人材の育成が大きな課題となっております。そこで、本年7月より会計年度任用職員として地域林政アドバイザー1名を採用し、業務に当たっていただいております。地域林政アドバイザーは林野庁が設けた制度で、森林整備計画の作成や伐採、造林、境界明確化活動に係る指導・助言等、

専門知識を生かした多くの業務が想定されております。本町におきましては、現在のところ職員が林業に関する知識を習得していくことに重点を置くとともに、森林経営管理制度の候補地の選定を職員とともに行っていただいております。

続いて、譲与税を活用した町有林の整備の考えについてお答え申し上げます。本町を含む秩父地域1市4町では、森林経営管理制度を活用した森林整備を進めております。これは、森林経営を町が所有者から委託を受け、さらに林業事業体に再委託するものでございます。現在、当該制度の活用候補地の選定は、私有林を中心に進めているところでございます。町有林単独での森林施業は不効率な面もございまして、森林経営管理制度のようなまとまった範囲の私有林整備事業と併せて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） いろいろと細部にわたって答弁をいただきました。大変ありがとうございました。

小学校の統廃合、また幼保一元化についていろいろな検討をされておるといことをお聞きいたしました。これからも進める中で、各課の連携も必要かと思っております。

また、温水プールにおいても町長の方向づけの中での検討ということで、課題もいろいろ残されているようでございますが、現在、町の職員の人数も少なく、通常の業務の中、各課で連携する業務の検討というのは、大変難しいのではないかと思っております。

私は、そこで、現在、町には長年勤務し、また経験豊富な再任用の参与の方もおりますし、町の中堅の幹部職員の方もいろいろな考え方を持っておることと思っております。町長、今からでも多分遅くはないと思っておりますので、長島副町長を中心としたこの参与、また担当課長、中堅職員を含めた形の課題の検討をすべく、プロジェクトチームをつくったらいいかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 7番、若林議員からの再質問にお答えをしたいと思います。

まず、プロジェクトチームの編成をされたらどうかというお話でございますが、ここに、議員のご質問に掲げていただいたこの4項目等について、例えば小学校の統廃合であれば教育委員会だけではなくて、例えば財政面等の検討も必要であったり、通学の足の確保という面もございまして、総務課長、企画財政課長等も加わった中で検討を進めております。また、幼保一元化についても先ほど健康こども課長から答弁いたしました。教育委員会と健康こども課で協議の場を持っているという状況でございます。温水プールについても御存じのとおり、これまで様々な連携の中で検討を進めてまいりました。また、金崎へりポートに、これはへりポートの関係ですけれども、こういった代替のへりポート等の検討も、例えば皆野高校の跡地の利活用の検討委員会等の中で議論を進めているところでございます。ですので、プロジェクトチームとして銘打つか銘打たないか否かの違いはありますけれども、実質的には現状で各課連携の下で課題解決に取り組んでいるというところでございます。今後も横断的な連携の下で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、お話のあった中堅の職員ですとか、特に参与ということでお話しいただきましたけれども、現在参与につきましては税務課及び建設課におります。その大きな役割は、私は後進の育成というふうに考えております。これまで培ってきた人脈、そしてノウハウ等が属人的なものとして失われることなく、組織に引き継がれて、今後の町政に生かされていくことが重要であろうというふうに考えております。参与

には、今後も後進が能力を高め、より活躍ができるように側面から、また後方からの豊富な経験能力を生かした支援をお願いしたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。よろしくその辺も含めた指導をお願いしたいと思いません。

また、町長におかれましては、職員との面接を行ったと聞いております。いろいろ職員からの意見もあったかと思いますが、参考にしていただく中で公約実現に向けて、特に検討するもの、また課題を検討できるもの等について、よろしく今後とも指導関係含めてお願いしたいと思いません。

次に、玄関の総合案内所の関係について、町長は12月までに一応実施していくということだという今説明をいただきました。私は、たまたま役場等に出向いたときに、時には総務課長、また健康こども課長、または町民生活課長とか、いろいろ課長さんたちがみんなその席について、1日その役に当たっているということでした。私が考えるに、12月までということ、あとは検討するということがございますので、その後等にまた考えていただきたいと思うのですけれども、私が思うには、課長は課長職という立場から自分の課内の問題、また町内のいろいろな問題等が起こったときに、それを解決すべく重要なポストにあるのではないかと思います。課長がその窓口にいたということは悪いということではないのですが、大変、課長以外の方でも十分職員数も足りるのではないかと思いますので、その辺も含めて今後12月以降の検討に加えていただけたらと思いますので、よろしくお願いしたいと思いません。

次に、金崎ヘリポートについての使用状況は分かりました。ドクターヘリは、医療器具を装備し、医師が同乗して現場から医療機関に搬送するまでの間、救命医療を行うことのできる空飛ぶ救命士と呼ばれておりまして、短時間の中で医療機関に搬送しておるところでございます。先ほどお聞きしますと、この近年に金崎ヘリポートを10回利用し、また多くの患者を搬送したということでございます。また、いろいろな、地域の状況から覚書等の中で離着陸できなかったことも4回あったということでございます。先ほど、町長の答弁にもございましたが、今、下田野のグラウンド等を使うとやっぱりほこり等出たり、大変な状況にあるということで、近隣の方々も大変な迷惑をするということも考えられるようでございます。

埼玉県には、災害時の防災の活動の拠点として5か所の防災基地を整備しておりまして、秩父地域にはミュージックパークの南側に防災倉庫とヘリポートを備えております。たまたま平成26年の大雪のときでございましたが、金崎ヘリポートの離着陸ができなかったときに、私の地元の金沢地区で尊い命が救えなかったこともございました。そんな関係で、今、皆野高校の跡地の関係等の活用方法についても町長からも答弁いただきましたが、以前より他の議員からもいろいろな提案もされております。そして、またいろんな検討もされていると思いません。私も以前に、秩父地域の北部、この皆野町と長瀬町の災害時の総合的な防災の拠点として、県とまた協力する中で防災倉庫、ヘリポートの整備をしてはいかがかということ以前に町長の時代にも質問したことがありましたけれども、その辺、黒澤町長いかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 7番、若林議員からのご質問にお答えいたします。

ヘリポート、いわゆる町民の安心安全を守る施設の整備等については、やはり私も町民の幸せの向上のためにどのようなものが必要で、どこに必要なのか、そういったことはしっかりと議論してまいりたいと思いません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続いて、県道の整備状況について、先ほど町長からいろいろと県道整備等への要望活動等をお聞きして安心したところでございますが、ここで県道の拡幅工事等がいろいろ行われておりますが、そこで質問をさせていただきます。

1つとして、主要地方道秩父児玉線の金沢地内の路線は、道幅が狭く大型車のスムーズな擦れ違いができず、交通安全上非常に危険な状態でございます。令和3年度に地元からも要望書の提出を行っております。また、国神地内の未改良区間につきましても、大型車の通行も多く、側溝蓋が傷んで取り替えの必要があるのではないかとと思われるところもございます。

2つ目に、主要地方道の皆野両神荒川線の蟹沢橋の皆野高校付近までの間において、ここも大型車の通行が多く、また見通しが悪く、そして車両の擦れ違いで渋滞が発生しております。歩行者については逃げ場もなく危険な状況にあります。

そして、3番目として、下日野沢東門平吉田線の若浜地内においては、一部改良は進んで大変いい道になった、幅広くなったところもあるのですが、ちょっと狭い場所もあって、札所または観光、秩父華厳の滝等の観光シーズン等においては、バスが多く出入りして、その擦れ違いが苦慮しておるといような状況もでございます。この3路線の今後の改良計画等が分かりましたらお聞きしたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 7番、若林議員の再質問にお答えいたします。

道路管理者であります埼玉県秩父県土整備事務所へ確認したところ、1点目、主要地方道秩父児玉線でございますが、諏訪平から住吉神社までの区間については、大型車両の擦れ違いが困難な箇所もありますが、通行環境を改善するための対策を行っております。今年度につきましても、旧金沢小学校から住吉神社までの間の舗装及び側溝の修繕を行いました。また、金比羅坂上の未改良区間ですが、今年度、側溝の修繕を実施予定とのことでございます。

2点目、主要地方道皆野両神荒川線、蟹沢橋から長生荘前までの狭隘となっている箇所につきましては、最近になって一部地権者が変更となりました。今後は、新しい地権者と交渉を進める中で、皆野町役場と連携し、事業の進捗を図りたいとのことでございます。

3点目、県道下日野沢東門平吉田線でございますが、今年度は藤原地区入り口付近の工事を行い、若浜地区の未改良区間の測量設計を行う予定とのことでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 大変ありがとうございました。地域住民やこの道路利用者が安心安全な通行ができるよう、早期の改良が実施できるよう要望いたします。よろしくお願いいたします。

また、以前の町長時代には県土整備事務所長宛てに要望書等を提出してもらったこともあるのですが、今後、先ほどの町長の答弁でございますが、いろいろ事務所等に出向いてお願いをさせていただいているということでございますが、今後も新井、また阿左美両県議の協力も得ながら、県当局に対する要望を強力に推進していただくようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

次に、森林環境譲与税について再質問させていただきます。町有林関係の内容は分かりました。大変細かくありがとうございました。森林の山の手入れについては、民間を含めてほとんどできておりません。樹齢も大きくなると、特に杉等においては保水率も悪く、また二酸化炭素の吸収も悪くなって、花粉量だけが多くなって、環境保全策としては役割は半減してしまうという状況でございます。適切な間伐を行い、また先ほど説明ありました地域林政アドバイザーの指導の中で、町有林の管理も的確に行ってほしいと思うところでございます。

また、来年には、全国の植樹祭が秩父地域で行われます。各方面よりも注目を集めているところでございます。最後に、町長にお聞きしたいと思います。先日、森林環境譲与税を活用した自治体間の連携の取組で、都市部の譲与税を充当して、そして町有林の整備だとか植樹体験、また森林環境教育の取組等は報道されました。町長につきましては、町の営業マンとして都市部の譲与税を充当したこの事業の実施等の考えはありますかとか伺いたいと思います。お願いします。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 7番、若林光雄議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、森林環境譲与税等を活用した自治体間の連携、これにつきましてはしっかりと推進してまいりたいというふうに考えてございます。埼玉県では、既に埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターというものを設けられておりまして、市町村間のマッチング支援が行われておりまして、当町も登録をしておるところでございます。

先般は東京の北区に行きまして、これは国土交通省の関東地方整備局の段取りだったのですけれども、河川の上流域、下流域、災害時の対策等々を含めた上下流域の交流連携事業、そういったものの機運も大分高まってきておりますので、森林環境譲与税を介しました都市部の交流、これはこれからのまちづくりにおいて重要な取組の一つになろうかと思っておりますので、積極的に行動してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 大変ありがとうございました。森林環境譲与税を十分活用して、この農林業、また森林業の活性化を図るとともに、いろいろな事業の実施をお願いしていきたいというふうをお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。大変いろいろとありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 次に、2番、倉林郁雄議員の質問を許します。

2番、倉林郁雄議員。

〔2番 倉林郁雄議員登壇〕

○2番（倉林郁雄議員） 2番、倉林郁雄です。通告に基づき2項目の一般質問を行います。

皆野町は四方を山々に囲まれた秩父盆地の一角に位置し、山林を渡る涼風、荒川清流の水辺など自然豊かなすばらしい地域です。令和6年8月1日現在で、皆野町の面積63.74平方キロメートル、人口8,973人、世帯数3,980世帯で町民が住居しており、年々人口減少の続く状況の中、決して現時点におかれては、居住者における日常の生活道路の整備状況は必ずしも住民が満足感を持ち、日々の暮らしをしているとも言えません。生活道路は必要不可欠な問題です。

それでは、質問に入ります。1項目めですが、町道整備状況について、路面や町道に接する樹木の環境状況は、現在のところ見直し箇所が散見されます。1点目ですが、町道の管理と現在工事を行っている進捗状況及び今後の工事計画などを教えてください。

2点目ですが、皆野町は市街地を含め日野沢、金沢、三沢等の地名があり、県道を基準に生活道路は町道を利用した地域に居住者が主だっております。山間部の地域住民は生活道路が整備されていないと社会生活の支障となる旨、町民への負担が重荷と思われれます。山間部を住居した地域住民に対する道路管理や補修工事対策をどう考えているのか、お伺いをいたします。

3点目ですが、皆野町は農林関係補助金制度として、支障木伐採事業がありますが、現状と今後についてお伺いをいたします。

次に、2項目めですが、皆野町観光事業促進についてお伺いをいたします。秩父音頭発祥のふるさとである皆野町は、山あり川あり自然に囲まれたすばらしい町ですが、秩父地域における人口減少に伴う歯止めは一向に止まりが見えない状況、地元企業や商店を営む事業承継する人手不足という大きな局面を迎えています。経済波及効果の大きい観光事業は、地域活性化、雇用機会など増大の効果が期待できます。

それでは、質問に入ります。1点目ですが、現在、皆野町観光協会におけるインターネットを検索いたしますと、現状とは異なる情報源の掲載をされている箇所が散見されます。観光事業に支障が生ずると思われれます。その中で、インターネット情報の掲載見直しについてお伺いをいたします。

2点目ですが、地元の観光情報は宝です。大切をお願いをいたします。観光協会のホームページにおける項目、楽しむ、学ぶ、食べる、歌う、買う、泊まるとありますが、皆野町には文化財の資源が豊富です。国指定文化財の重要有形民俗文化財や名勝、天然記念物、県指定文化財、町指定文化財等数知れず、すばらしい名勝があります。皆野町史が昭和52年6月に編成事業がスタートし、昭和63年までに通巻刊行して全9巻の皆野町史が完成いたしました。

皆野町文化財一覧の小冊子における一部の小冊子がありますが、新たに文化財一覧の全巻小冊子の作成はできないか、お伺いをいたします。

3点目ですが、観光振興の目的は、経済振興、観光地の成長があります。経済振興は大きな経済効果をもたらします。新型コロナウイルスが流行し外出自粛を余儀なくされ、旅行費消費額は減少しましたが、2022年以降、徐々に緩和され、国内、海外の消費額は年々元に戻りつつあります。また、観光地の成長は、全国各地にそれぞれ伝承されてきた伝統や歴史的文化遺産、重要文化遺産などが多く存在いたします。それらを継承していくためにも、自治体や住民、商店が互いに協力をし、観光客に伝えていくことが大切だと思います。その動きが観光地の成長につながると思います。皆野町観光事業として、今後の見解をお伺いをいたします。

以上、2項目について質問をいたします。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

〔建設課長 若林直樹登壇〕

○建設課長（若林直樹） 2番、倉林議員から通告のありました質問事項1、町道整備状況について、①、町道の管理と工事進捗状況及び今後の工事計画と、②、山間部を住居とした地域住民に対する道路管理や補修工事対策をどう考えているのかの2点をお答えいたします。

1点目の町道の管理と工事進捗状況及び今後の工事計画につきましては、現在皆野町で管理している町道は575路線、延長19万2,727メートルを管理しております。工事の進捗状況ですが、現時点で設計額が130万

円以上となる入札案件ですと、町道に関しましては今年度14件の工事を発注する予定でございます。そのうち8月末時点で7件の工事が発注済みです。今後は残りの工事を早期に発注するとともに、工事が予定されている路線の用地交渉を計画的に行っていく予定です。

次に、2点目の山間部を住居とした地域住民に対する道路管理や補修工事対策をどう考えているのかについてですが、現在町ではシルバー人材センターと月に2回の道路パトロールを業務委託契約しております。山間部とは限りませんが、パトロール中に道路構造物の破損等を見つけた場合には、緊急度など優先順位をつけ、補修工事等対応しております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣） 2番、倉林議員からのご質問のうち、質問事項1、町道整備状況についてのうち、支障木伐採事業の現状と今後についてと、質問事項2、皆野町観光事業促進についてお答え申し上げます。

ご質問の支障木伐採事業は、住宅または道路に被害を及ぼすおそれのある森林にある樹木をその所有者が伐採した場合に、10万円を限度に伐採費用の2分の1を補助する事業でございます。この事業の主目的は森林整備ではございますが、その仕組みから部分的なものにとどまります。

一方で、町では令和4年度からインフラ施設周辺森林整備事業を実施しております。この事業は、道路等のインフラ施設に隣接し、施設の支障となっている森林、または今後支障となると見込まれる森林の面的整備を実施するものでございます。本年度も当初予算におきまして484万7,000円を計上し、町管理の道路2路線での実施を予定しております。

続いて、質問事項2についてお答え申し上げます。1点目、町観光協会ホームページの情報が現状と異なっているとご指摘についてでございます。早急に掲載情報を点検し、最新のものに改めたいと考えております。誠に申し訳ございませんでした。

次に、3点目の観光事業の今後の見解について申し上げます。議員ご指摘のように、観光地としての成長は、観光資源の魅力を高めていくこと、特に歴史的なものについては大切に守り伝承していくこと、そしてそれを多くの方々に伝えていくことであると考えております。

秩父市と長瀬町という知名度の高い観光地に挟まれている本町は、両市町との連携を今まで以上に図っていくことで、より多くの方に訪れていただき、町内商業、観光業の振興につなげていける可能性を持っていると考えております。今後も観光資源の魅力を高め、そしてそれを多くの方々に伝えていけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 2番、倉林議員から通告のありました質問事項2、皆野町観光事業の促進についてのうち、②、皆野町文化一覧の小冊子の作成についてのご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃいましたとおり、昭和63年までに刊行された皆野町史は、通史編、資料編、自然編全9巻でございます。また、この皆野町史とは別に町の指定文化財の概要を紹介する「皆野町の文化財」なる小冊子が昭和53年に刊行してございます。教育委員会といたしましては、この小冊子「皆野町の文化財」の

写真や紹介文の更新と併せて、文化財の位置や概要を記載した文化財マップの作成を考えているところでございます。町ホームページで公開してございます指定文化財一覧の概要版としてもご覧いただけますように、小冊子の内容を考えてまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 答弁をいただきまして、ありがとうございました。それでは、1つずつ再質問をいたします。

1項目めの道路整備状況について、1点目の工事進捗状況、工事計画等に関しまして分かりましたが、工事の設計が130万円以上の入札案件は、今年度14件の工事発注予定とありますが、全ての工事定額における最低制限価格制度による入札方法で行っているのか確認をいたします。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 2番、倉林議員からの再質問にお答えいたします。

当町の土木工事の入札につきましては、最低制限価格を設けております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 分かりました。ありがとうございます。

引き続き、町道の管理に徹していただき、町道路線の整備に努めていただくようお願いをいたします。ありがとうございました。

次に、2点目の山間部を住居とした地域住民への生活道路は、環境整備が必要不可欠で、少しでも障害発生がある場所等が散見された際、また緊急時への対応に関しましては、スピード感を持って対応に努めてもらいたいと要望いたします。

3点目の支障木伐採事業における本年度の予算として484万7,000円を計上してとありますが、町道2路線の実施予定の場所、工期等が分かりましたら教えてください。また、入札状況等に関して確認をいたします。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 2番、倉林議員の再質問にお答えいたします。

インフラ施設周辺森林整備事業の予定場所、実施時期のご質問でございました。実施場所につきましては、1か所目、林道奈良尾線、奈良尾集落の手前を予定してございます。

2か所目につきましては、町道金沢1号線、身馴川橋と加増橋の間を予定してございます。実施の時期でございますが、11月の発注を予定してございまして、工期は年度末までと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ありがとうございます。森林経営管理制度の拡充を図り、積極的な森林整備に努め、災害等が発生することなく事業に邁進をしていただくようお願いいたします。

以上で町道整備状況の質問を終わります。

次に、2点目の皆野町環境事業促進について再質問をいたします。1点目の町観光協会ホームページ情報の見直しについては、全てのお客様が閲覧をいたしますので、町として最新の正確な情報の掲載を早期に対応をお願いいたします。回答は要りません。

2点目、皆野町文化財は宝です。皆野町の改革と発展していく上で観光事業は重要であり、観光客へのアピールが大切です。そこで、文化財マップや町ホームページの公開が早期に実現できるようお願いしたい。

確認の上で質問をいたします。各文化財地における景観状況は現在どのような状況であるか、お伺いをいたします。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 2番、倉林議員の再質問にお答えいたします。

文化財地の景観状況についてでございますが、管理状況の視点で答弁をさせていただきたいと思っております。国、県、町指定文化財を中心にしまして、年二、三回程度定期的な草刈りと植木の刈り込みを実施してございます。加えまして古墳などの史跡に関しましては大規模な剪定を数年に1度実施をしてございます。

それから、文化財マップの件ですけれども、なるべく早くとは思っておりますけれども、来年度中を見込んで作業を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ありがとうございます。引き続き、文化財の景観を実施するよう努めてください。

最後に3点目、観光振興は町政が主体となり、町民へ住みよいまち住みたくなるまちづくりを促すことが必要です。秩父地域のすばらしい観光資源を基に、市町村の連携を図り、今後の観光事業に力を入れていくことが重要視されると思っておりますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 倉林議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、秩父地域おもてなし観光公社がホームページに秩父地域を訪れた方に向けたアンケートを掲載しているわけなのですが、それを拝見しますと、秩父に来て一番楽しみにしているのは、いわゆる自然の景観を見ること、それと文化的名勝を訪れること、この辺のところが一番大きな目的で来られているのかなというところが見て取れます。そういった意味で、議員からお話のあった文化財の保存活用、これは大きな意味があるのだろうというふうに思っております。

ただ、そんな中で不足している情報提供ということで、例えばウェブサイトの情報に足りないとか、あとは観光案内所が不足しているのではないかと、そんなようなアンケート結果でもございました。

そして、訪れた方が日帰りという割合が7割を占めているというような状況でございます。そうしますと、近隣自治体と連携して周遊できるような、滞在できるような観光のメニューをつくっていくことが大事なのだろうというふうに思っております。

ですので、現状も、例えば秩父地域おもてなし観光公社、秩父地域一帯で観光に取り組む事業として立ち上がっている組織ですけれども、これに関しましては1市4町の連携でやっております。また、ポピーまつりについては、お隣の東秩父村との連携で進めております。こういった連携をしながら、町の資源、とある新聞には、低山人気、低い山が今人気があって、ハイキング等ですと、私は自己完結をして、皆さん食べるものとか飲物はお持ちになって、地域で消費しないで帰るものだというふうな思い込みもあったわけなのですが、その新聞記事によれば、比較的低位山を訪れた方は地域で消費する行動の傾向もあるよということでございますので、そういった町の、町は当然低位山が多いわけですから、そういった資源も生かしながら、地域に潤いがもたらされるような、観光事業をこれから連携の中で進めてまいりたいと思いま

す。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ありがとうございます。魅力あるまちづくりにぜひとも理解をいただき、町の改革が図られますようよろしくお願いをいたします。

以上で私からの質問を終わります。

○議長（林 豊議員） 午前中はこれまでとして、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（林 豊議員） 次に、6番、常山知子議員の質問を許します。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、河野デジタル大臣は会見で2024年12月2日以降は新しい健康保険証を発行しないことを閣議決定したと声明しました。マイナンバーカードの取得は任意としながら、現行の健康保険証を廃止して事実上のマイナ保険証の取得を強制することは許されません。マイナ保険証における様々なトラブルが頻発する中で、現行の健康保険証を廃止する決定は、国民皆保険制度の根幹を揺るがすものです。現行の健康保険証の廃止について、どのメディアが行った世論調査でも、反対または時期尚早等の回答が圧倒的多数を占めています。

さらに、マイナ保険証の利用率は10%前後で停滞しています。利用率が上がらないのは、国民がマイナ保険証を信頼していないからです。高齢者や障害者の方などの中には、マイナ保険証が取得、利用できず、取り残されることを危惧しています。現行の健康保険証の廃止を実行すれば、国民の基本的権利である医療を受ける権利を侵害することになりかねません。

さらに、医療現場でもマイナ保険証による資格確認には人手も時間も取られるため、現行の健康保険証廃止を強行すれば、大混乱に陥るのではないのでしょうか。巨額の税金と人手をかけて欠陥だらけのマイナ保険証に一本化するの、国民も望まないところです。現行の健康保険証の廃止は、中止、撤回しかありません。

それでは、質問に入ります。1つ目は、国保税の引上げについてです。埼玉県は、国保税水準の統一を強力で押し進めています。そのため、町は令和9年度までに段階的に国保の保険税率の引上げを予定しています。1つ、具体的にどのような税率引上げの予定を考えているのかお聞きします。

2つ目は、令和12年度の完全統一になると、町の国保税率は幾らになりますか。

3つ目は、18歳までの全ての子供の均等割減免を行っていただきたい、その考えをお聞きします。

大きな2番として、町の特産物を守るために、我が町のブドウ農家は1年間かけて町の特産品であるブドウを育てています。異常気象に悩みながらよいブドウを生産しています。現在、異常気象以上に対策を必要とするのが鳥獣害対策です。1つ、捕獲した小動物の処分について町でやっていただきたい、その考えをお聞きします。

2つ目は、電気柵は1回張ると5年間は補助金が出ません。また、購入補助だけでなく設置費用についても補助をしていただきたい、その考えをお聞きします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 副町長。

〔副町長 長島 弘登壇〕

○副町長（長島 弘） 6番、常山知子議員から通告のありました質問事項1、国保税引上げについてのうち、①、具体的な税率の引上げの予定と、③、18歳までの全ての子供の均等割減税についてお答えいたします。

まず、税率の引上げの予定でございますが、令和9年度の保険税水準の準統一に向け、国民健康保険財政調整基金を最大限に活用し、加入世帯の急激な負担増を緩和したいと思っております。具体的には、令和6年度の税率と、令和9年度の推計税率との乖離を令和7年度で60%、令和8年度で35%、令和9年度で5%と段階的に引き上げたいと考えております。

次に、18歳までの全ての子供の均等割減免でございますが、現在、子供の均等割の軽減は、制度としての年齢に限らず、世帯の所得に応じた軽減と義務教育就学前の子供の軽減がございます。これに加えて、町独自の施策として、第3子以降の子供の全額を減額しております。

ご質問の18歳までの全ての子供の均等割減免につきましては、国保制度の広域化に伴い、税負担は同じ基準で受益に応じた公平性が求められるところでもあり、新たな町独自の減免制度は考えておりません。

このほか、令和12年度の完全統一時の国保税率と質問事項2、町の特産物を守るためにのご質問につきましては、それぞれ担当課長から答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

〔税務課長 橋本賢伸登壇〕

○税務課長（橋本賢伸） 6番、常山知子議員から通告のありました質問事項1、国保税の引上げについてのうち、令和12年度の完全統一時の国保税率についてお答えいたします。

県から毎年示される標準保険税率は、医療費の状況などにより都度見直しが行われることから、6年後の令和12年度の税率を正確に見込むことは困難でございますが、今後、1人当たりの医療費や後期高齢者支援分が増加傾向にあることから、現時点で推計している令和9年度の標準保険税率、医療分の所得割7.8%、均等割4万6,400円、後期支援分の所得割3.5%、均等割2万600円、介護分の所得割3.1%、均等割2万300円、この推計値より令和12年度の保険税率は高くなるものと予想しております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣） 6番、常山議員からの通告のうち、質問事項2、町の特産物を守るために

いてお答え申し上げます。

鳥獣により農林業が被る被害は、令和5年度に約420万円と推計されており、高い水準で推移しています。また、ご質問のブドウにつきましては、単価も高いことからその被害は深刻であると認識しております。

まず、1点目の捕獲した小動物の処分についてお答え申し上げます。有害鳥獣の捕獲においては、捕獲個体の処分は捕獲者の責任で行っていただくことが前提となっております。しかしながら、捕獲個体の処分は相当の労力を要するものです。また、町に登録をしてアライグマを捕獲いただいている方の中には、処分に不慣れな方もいらっしゃいます。そうした方につきましては、捕獲個体を役場にお持ちいただき、町職員が処分のお手伝いをしております。また、鳥獣の種類によってやむを得ず捕獲者が処分できない場合には、町が有害鳥獣駆除業務を委託しております皆野町有害鳥獣駆除実施班の皆様にご協力をお願いする場合がございます。

続いて、2点目の有害鳥獣防護柵等設置費補助金についてお答え申し上げます。当該補助事業につきましては、防護柵等の設置費用の8割を補助しております。補助額は、令和4年度までは上限を5万円としておりましたが、令和5年度より、認定農業者、認定新規就農者、農地所有適格法人にあっては上限を20万円としているところです。

補助対象経費に購入費用だけでなく設置費用を含める考えはとのご質問ですが、上限が5万円であったときには、購入経費だけで補助上限に達し、設置費用を考慮する余地がなかったケースも多かったのではと推測されます。補助要綱では、補助の対象を防護柵を設置した経費としておりますので、文字どおり設置に要した費用と捉えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 答弁をいただきましたので、再質問を行います。

まず、国保税の問題ですけれども、国は医療費の削減を狙い、平成30年度、2018年度から市区町村の国保の財政運営を都道府県に移しました。そして、今年4月から県が策定した第3期国保運営方針がスタートしました。埼玉県は、家族構成と所得が同じであれば、県内どこの市町村に住んでいても同じ国保税になる国保税水準の統一を強力に進めています。

令和6年度、2024年度から新しい運営方針が始まることから、県内半数を超える市、町が国保税を変更しました。当町も昨年9月議会において国保税の改定を行いました。そして、令和6年度、2024年度国保税医療分の所得割5.5%、均等割1人1万円を2万5,000円に引き上げ、資産割と平等割を廃止し、4方式から2方式へ変更しました。この改定により、国保税が2万円まで増額の世帯は699世帯、48%、2万円から4万円の増額は127世帯、9%、6万円以上増額は28世帯、2%となり、全体の59%の世帯が引上げとなりました。通知をもらって国保税の金額に驚いた人が本当に多かったようです。お盆見舞いに行くと、国保税が高くなって困ったという話で何だか盛り上がりすぎて、初めてだこんなこととは言う人もおりました。

今、様々な食料品や生活用品が上がり、暮らしを圧迫しています。そして、それに輪をかけるように国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の引上げが止まりません。昨年11月の町報によれば、令和9年度、2027年度の国保の税率は、見込みとありますが、医療分で所得割5.5%から6.78%、均等割1人2万5,000円を4万1,000円に改定するとありました。しかし、急激に国保税を上げるのはまずいから段階的に

令和6年度から9年度の間は1回から2回税率を上げるという説明です。具体的に、令和7年は、これは今回の9月議会に改定の議案が出ています。次は、令和8年度の税率も改定されるとすれば、どのような税率に改定するのか、それぞれ令和7年、8年度でお答えください。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 再質問にお答えいたします。

この後、議案第25号でご審議をいただきます令和7年度の国保税率は、医療分の所得割が6.85%、均等割が3万7,800円、後期分の所得割が2.8%、均等割が1万6,400円、介護分の所得割が2.55%、均等割が1万6,200円でございます。

また、段階的に引き上げる予定の令和8年度の国保税率は、医療分の所得割が7.65%、均等割が4万5,300円、後期分の所得割が3.35%、均等割が2万円、介護分の所得割が3%、均等割が1万9,800円でございます。ただいま申し上げました令和8年度の税率は、現時点での見込みでございますので、医療費等今後の状況により変動する可能性がございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 今答弁がありましたように、どんどん税率が上がっていきます。令和6年度の改定時のときは、それでも国保税が2方式になって下がった世帯もありました。しかし、この令和7年度の税率改定では、全ての世帯が引き上がる、そう認識してよろしいのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） お答えいたします。所得割につきましては、前年の所得の状況により税率をかけるので、その部分で下がるという世帯はある可能性もございますけれども、所得が変わらなければ全ての世帯が税額が上がるということでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 分かりました。保険料水準の統一を行うために県が強く打ち出しているのが、市町村が独自に一般会計から国保財政に繰り入れる法定外繰入れを全てなくすことです。法定外繰入れを認めないということは、自治体独自の国保税軽減策を認めないということです。こうした中で令和9年度の保険料水準の統一が行われれば、市町村は独自の施策として保険税を引き下げることができなくなります。しかし、準統一の現在の段階では、保険税を引き下げることには規制がかかりません。町の判断でできることはあるのではないのでしょうか、ぜひ考えていただきたい。そして、少しでも払える保険税にすることはないのでしょうか。このままですと、本当に滞納者がこれから増えていってしまう、そういうふうに懸念します。

そこで、私は3番目の子供の均等割の減免について伺います。収入のない子供にも1人幾らと保険税がかかります。子育て支援に逆行しています。現在、町は第3子以降の子供の均等割を減免しています。先ほどの答弁では減免の見通しは考えていないと、そういうことを答弁されましたけれども、今、国保に加入の18歳までの子供は現在何人いますか。そして、18歳までの子供の均等割を減免すると幾らかかりますか。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 再質問にお答えいたします。

まず、18歳以下の子供の数でございますが、令和6年度の当初課税時点104人でございます。

次に、この104人に係る均等割ですが、令和7年度と令和8年度に町が改正を予定している税率で試算した場合、令和7年度が474万2,500円、令和8年度が571万3,750円、合わせて1,045万6,250円でございます。

なお、この申しあげました値は、世帯所得に応じた2割、5割、7割の均等割軽減後の額でございます。以上でございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 分かりました。先ほども申しあげましたとおり、現在の段階でしたら町の判断でできるのではないのでしょうか。町の決断をしていただきたいと私は思います。

県は法定外繰入れの解消を強く迫っています。あえて言いますが、2023年度一般会計の決算報告では1億9,000万円の繰越しとなっています。これを使って一般会計からの繰入れを行い、減免を行っていただきたい。これは町長にお聞きします。いかがでしょう町長、決断してください。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 常山知子議員からのご質問にお答えをいたします。

この国保に関しましては、平成30年4月から埼玉県が財政の主体となりまして、どこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば税額は同じになるという保険税の統一を進めているところでございまして、当然、県内全自治体が個々の運営方針に基づいて、足並みをそろえて進んでいこうというところで進んでいるところでございます。

それに向かっている中で、国のほうとしてもしないよということの方針を出している法定外繰入れですとか、町独自の支援をこの段階で追加する、拡充するという考えはございません。ただ、議員が危惧、懸念されているように、国民健康保険税が今後負担し得るものであるのかという懸念は、これ近隣の自治体、県内自治体共通の心配事であろうというふうに思っております。

そんな経緯から、県の町村会においても県内町村の共通事項ということで、県のほうに要望、県を通して国に要望ということもさせていただいているところでございます。その内容については、国民健康保険財政が抱える構造的な問題の解決を図るために、国は速やかに定率負担割合の引上げを講じること、令和4年度から実施されている未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の減額措置については、対象年齢を拡大するとともに、地方負担が生じないよう積極的な財政措置を行うこと等について要望をしているところでございます。この問題については、全体の議論の中で町としても問題提起、課題提起をして足並みをそろえて要望を進めてまいりたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 町長の考えは分かりました。今がチャンスなのですけれども、拡充する考えはないと、そういうことですね、本当に国民健康保険に入っている方々は、どういう方が入っているか、無職の人だとか、それからあと年金者の方とか、結構かなり生活に厳しい人たちがこの国保に入っているわけです。それでこういうふうにとんどん、とんどん県の要望に応じていたら、とんどん保険税が上がってしまう。そういうことが本当にみんなが安心して医療が受けられる、そういう状況になるのが私はとても心配しています。本当は今求められているのは、国が減らしてきた国庫負担を本当は増やしていく、そういうことではないかと思うのです。町も大変です。これ以上の国民負担を強いる第3期国保運営方針を見直

す、この運営方針は、市町村との合意と納得で進めていくことになっています。物価は高騰し、払いたくても払えない住民が多くいる中で、町の担当者は苦渋の選択をして、国保税の統一に合わせようとしています。ぜひ町長、いろいろな会議に出るチャンスがあると思います。町民に寄り添って、ぜひその声を上に上げていていただきたいと思います。そのことを申し上げて、国保税の質問を終わりにします。

次は、2番目の町の特産物を守るためにです。420万円の被害が起きているということで、大変金額が大きいのにもびっくりしましたけれども、猟友会を中心に小動物の捕獲を行っているわけですが、猟友会の人たちも高齢になって、人数も少なくなっています。今、町では農業者を中心に講習を受けた人には小動物などを捕獲する箱わなを貸与しています。そこで、ブドウ農家の人たちも講習を受け、小動物の捕獲をしているようですが、小動物は電気柵が張り巡らされたその小さな隙間からも侵入して、収穫間近なブドウを食べ散らかしています。捕まえた小動物の処分に困っている、そういう声を聞きましたので質問をしてみました。

ぜひ町に持って来てくれれば町が手伝うよということで、そういう答弁をいただきましたので、これからよろしくお願ひしたいと思います。そして、町の担当職員もイノシシが出たとか鹿がいるという情報が寄せられるとすぐに出場してくれます。町の人にとって大変ありがたいことですが、ほかの仕事もあるのではないかなと私は心配しています。

そこで、私は、町獣害対策を中心に取り組む人を町に配置して、猟友会の人と行動して、町の鳥獣害の困り事に対応して、農家の人々が安心して農作物が作れるよう対策をしたらよいと思うのですが、それはいかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 6番、常山議員の再質問にお答えいたします。

町に町獣害被害対応の専担者を置いてはどうかというご提案です。有害鳥獣からの防護といいますが、農作物を被害から守るには幾つかの方法がございます。防護柵をきちんと設置をすること、それでもなお入ってくる鳥獣に対して選択的駆除を実施すること等がございます。また、そのやり方につきましては、議員ご指摘のとおり専担者を置くというのも一つの方法ですし、他地域の取組を申し上げますと、地域住民がそういった組織といいたいでしょうか、講習を受けるようなムーブメントを起こして、地域住民の皆さんが講習を受けて自分たちで対応していくのだということを取組としてやっている市町村もございます。そういった他市町の例も参考にしながら、当初の答弁で申し上げましたとおり、農作物の被害は深刻でございますので、町の産業保護の観点からも対策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ぜひ対策を考えていただいて、いろいろなものを作る生きがいを皆さんのところに届けていただきたいと思います。

それから、②の電気柵の購入補助は分かりました。しかし、設置補助について伺います。ブドウ農家の話では、電気柵を張る時期と、ブドウの作業が重なるので、電気柵を自分たちで張ってられないのだそうです。それなので業者に頼んで電気柵を張っていただいている。そういう事情から設置費用についても補助があると助かるという話なのですが、ぜひ検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 再々質問にお答えいたします。

認定農業者等一部農業をなりわいとしているような方等につきまして、大幅に補助上限を上げたのが令和5年の4月でございます。その補助上限引上げからまだ1年半が経過しようとしているところです。申請に上がってまいりました防護柵設置の費用の構成例であるとか金額であるとか、設置の時期とかというものにつきまして、もう少しいろいろなケースの申請を受け付ける中で分析して検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） では、分かりました。ぜひ農産物を作る方の立場に立って、寄り添って進めていただきたいと思います。よいブドウを作るために本当に一生懸命取り組んでいる農家の方々です。町の特産物を守るためにも町の力を貸していただきたいと思います。私は思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、皆野町にとりまして最大のイベントである秩父音頭まつり、8月14日に開催されました。この日には関係ないと思いますが、岸田首相は「自民党が変わる最初の一步は私が身を引くことだ」。そして、このことは3年前の状況を彷彿させるような退陣表明であったかと思えます。

3年前の9月、当時の菅内閣の支持率が20%台となり、菅総裁のもとでは総選挙は戦えないとする自民党の党内下ろしによって菅首相が退陣を表明しました。その後、自民党の顔、選挙の顔として総裁に就任した岸田氏でありました。その岸田首相は、成長と分配の好循環による新しい資本主義を掲げました。しかし、成長と効率を優先したアベノミクスと何ら変わるものではありませんでした。そして、総裁選で訴えていた金融所得課税の強化についてはさっさと引っ込めてしまい、法人税や高額所得税の増税などには一切触れず、消費税増税や赤字国債に頼る旧態依然の財政運営であり、2024年3月末の国の借金は1,297兆円、ここ3年間で80兆円も増やしております。

他方、今月の2日、財務省が発表した法人企業統計では、2023年度の金融業と保険業を除く内部留保、利益剰余金ですが、600兆9,857億円で12年連続で過去最大、このように報道がされておりました。昨年度1年間だけでも46兆円も増やし、コロナ禍を含む3年間に116兆円も増加し、国の借金を上回る利益剰余金をため込んでいます。こうした企業や財界からの政治献金や政治資金パーティー券購入が裏金問題の温床になっているにもかかわらず、改正政治資金規正法は、企業団体献金の禁止には触れず、パーティー券購入者の公開基準を20万円超から5万円超に引き下げただけのざる法が自民、公明の賛成で成立しています。

また、敵地攻撃能力の保有を含む2023年度から5年間の防衛整備計画は43兆円、防衛費はここ2年毎年1兆円以上を増額し、来年度の概算要求では5,874億円の増の8兆5,045億円と過去最高を見込んでおります。こうした軍事費に国民の税金を浪費するのではなく、防衛費を削減、縮小し、また一極にため込まれている莫大な内部留保を吐き出させて、抜本的な少子化対策や医療、介護、福祉、年金など社会保障の財源に

回せば、国民の安心安全な生活の向上につながると思います。憲法違反の大軍拡路線から国民大衆の命や暮らし、平和を守る、そうした政治転換こそ常に求められていると思います。

また、安倍内閣当時から実効性の乏しいまち・ひと・しごと創生総合戦略や、岸田内閣のデジタル化による地方が抱える問題を解決するなどのデジタル田園都市国家構想がありますが、総理大臣が代わることで同時に、具体化には大変多くの疑問があります。

こうした中、少子化、人口減少、地方衰退に歯止めをかけるためのダイレクトな実効性のある地方創生を図るべきだというふうに考えております。そうした立場から通告に基づき、2項目について質問をさせていただきます。

1項目の上水道の整備についてであります。三沢地区の約150世帯には公営水道が整備されておられません。こうした地域では、小規模水道組合等を組織し、上水道の維持管理を行っています。しかし、過疎化や高齢化が進む中、水道施設の維持管理等が大変困難となってきております。この間の三沢地区からの公営水道整備に向けた請願や陳情の経過であります。2002年12月、吉野平地区からの請願、2003年12月には、当時三沢第6区水道組合からの公営水道による給水整備の請願を採択、また2008年12月議会では、区長会三沢支部からの上水道整備についての請願を採択しております。

こうした中、2005年には旧三沢第6区、旧8区、旧9区の一部を給水区域に拡張する皆野長瀬水道企業団の経営変更第4次拡張計画が認可され、給水区域となっております。しかし、当時、整備計画では約6億円程度の事業費が見込まれ、事業化には至っておらず、先送りとなっております。そして、2016年4月には、秩父地域1市4町の上水道が統合され、秩父広域市町村圏組合水道局の管理になっております。この統合の基本計画の一つに三沢新配水池計画があります。この計画は、橋立浄水場から国道140号沿いに耐震の基幹管を整備し、大野原交差点から高篠地区を経由して三沢地区の新配水池まで押し上げる計画です。そして、自然流下等による給水区域拡張整備に向けた計画でもあります。この三沢新配水池事業も既に着手されており、2025年度末、令和7年度末ですが、標高約300メートルの曾根坂峠付近に完成予定であります。こうした事業推進に併せ、昨年5月、改めて三沢地区の各小規模水道組合などから公営水道整備についての陳情が出された、このような経過になっております。

そこで、質問の要旨であります。1点目は、2005年に給水区域となっている三沢旧第6区、旧第8区、旧第9区の一部の小規模水道組合からの整備事業化に向けた陳情であります。先ほど申し上げましたように、2025年度末には三沢新配水池が完成の予定であります。既にこの3地区については、自然流下による配水が可能であります。

2点目なのですが、まだ給水区域となっていない峯水道組合、高府地水道組合の一部、五十新田水道組合、小根水道組合などからの給水区域拡張と水道整備についての陳情であります。この陳情につきましては、昨年、当時副町長でありました黒澤町長におきましても十分認識されていることと思います。

また、同趣旨の質問につきましては、さきの6月定例会で新井達男議員からも行われておりますが、黒澤町長になって以降、この問題に対する私からの質問は初めてでありますので、改めて黒澤町長の考えと、秩父広域水道局への働きかけ等どのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

2項目の道路の除草対策についてであります。猛暑続きの今夏でありましたが、草木の成長も著しい、そういった状況にありました。こうした中、高齢者や人口減少等が進む山間地域での林道、町道の除草等、近年では自動なり共助では対応し切れない、そういった状況が生まれております。とりわけ市町村境や大字境の周辺等では人家がほとんどない関係から、林道や町道の除草ができない、そういった状況も広まっ

ております。

そこで、1点目ですが、町内には車道としても利用している林道は13路線ぐらいと思いますが、各林道の除草の現状と今後の委託化等についての考えをお聞きしたいと思います。

2点目は、道路環境美化委託として、現状、町道7路線の草刈り等を行っているかと思いますが、今後、地域実情等を踏まえる中で委託路線を増やす、そうした考えがあるかについてお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 11番、内海勝男議員から通告のありました質問事項1、上水道の整備についてお答えいたします。

水道は暮らしに欠かすことのできないインフラであり、その安定的な供給に向け、必要な対策を講じていかなければならないと考えております。令和5年5月、三沢地区の全ての小規模水道組合を含む10の団体から、その窮状を訴え、公営水道の早期の整備を切に訴える陳情書の提出があったことについては重く受け止めております。これまでも秩父広域市町村圏組合水道局の担当者との話し合いを行ってきておりますが、今後のよりよい水道の在り方、持続可能な方策について具体的な検討を進めるべく、速やかに各小規模水道組合等との話し合いの場を持ち、それぞれのより詳細な現状、課題の把握を始めたいと考えております。

人口減少、地域の過疎化による水需要の縮小、また財政負担、受益者負担など乗り越えるべき課題は数多くありますが、その改善に向け行動を起こしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

〔建設課長 若林直樹登壇〕

○建設課長（若林直樹） 11番、内海議員から通告のありました質問事項2、道路の除草対策についてお答えいたします。

1点目の各林道周辺の除草の現状と今後の委託化についてですが、現在町で管理している林道は15路線、延長2万5,458メートルの林道を管理しております。当町の林道の多くは生活道路を兼ねたものであり、林業関係者と多くの町民の方が利用しているのが実情でございます。したがって、集落までの道のりであり林道は、地域の方のご協力を得て除草を行っているのが現状となっております。集落までの間は協力を得ながら除草しておりますが、近年は集落から外れている林道について、一部必要最低限な除草を町職員により実施しております。除草の委託につきましては、このような集落から外れた林道に優先順位をつけ、検討していきたいと考えます。

2点目の道路環境美化として町道7路線の草刈りを委託しているが、今後、地域の実情等を踏まえて委託路線を増やす考えについてですが、現在町では通勤通学路及び産業道路となっている路線を主に草刈りの業務委託を契約しております。多くの町道は利用されている地域の方の協力により草刈りを実施しているところではありますが、近年の高齢化、人口の減少により大変な作業になっていることは認識しております。議員のご指摘のとおり、地域の高齢化等を踏まえ、契約路線の増加について考える時期になっていると思います。基本的には、地域のご協力によりお願いしたいところではありますが、実施が困難な場所については行政区と相談しながら進めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 最初の上水道の整備の関心の再質問になろうかと思うのですが、町長から前向きな答弁になろうかと思うのですが、今後、小規模水道組合等の話合いの中で、多くの課題についても詰めていきたいと、そして改善に結びつけていきたいという答弁をいただいたのですが、先ほども申し上げたのですが、既に給水区域になっております3地区については、三沢新配水池が完成した後は、ほぼ自然流下で配水できる、そういった地区になろうかと思えます。

また、既存の公営水道整備されている中での増圧場といいますか、ポンプ場、これも自然流下になりますと、私の見た限り6か所ぐらいこの増圧場も廃止にできるだろうと私は見ておりますし、また近年、新配水池が整備された以降、三沢の浄水場も廃止の予定、このようになっているかと思えます。そういったことも踏まえまして、ぜひ給水区域になっている3地区について、こういったことも踏まえて整備を図るような、そういった水道局との話合いを持つ考えがあるか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 内海議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、新三沢配水池ですとか、あとは高府地、それと吉野平ですか、に関しては、先般、副町長も同行の上、現地の最終の受水槽といいたし、そういったところの現場を確認をさせていただいたり、簡便な方法ですけれども、高さ的なものも見させていただいたりしてまいりました。

これまで検証してきたのは、いわゆる第2配水池から水を送るというような想定でおったのかなと思いますが、今回は新たに三沢の新配水池から配水をするという形になりますので、自然流下の部分と、ただ自然流下で行く途中で減圧をかけたりとか、これまで従来の想定とある意味全然通り道が異なっておりますので、技術的にどのような手法を取り得るのかですとか、実際の財政負担がどの程度になるのかとか、そういったことを改めて確認をさせていただかなければならないかなというふうに思っております。その辺のところも、担当者レベルでは話合いをしているところですが、やはり現場の組合の皆さんとの話もしながら、現地も確認しながら、広域の担当者も交えながら、技術的、財政的な面をよく検証して話を進めていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 答弁の中で高府地水道組合の水源なり浄水場を先日町長または担当者が現地を見ていただいたと、そういったことであります。あわせて、秩父高原牧場の水源と浄水場、これも現地を見ていただいたかと思うのですが、高府地水道組合の水源の上には今申し上げたような高原牧場の浄水場がございます。以前、ポピーまつりの時期だったと思うのですが、高原牧場の水道の使用料が多くなって、高府地水道組合が水が不足したと、そういったこともありますし、また場所を見てもらえば分かるように、高原牧場を背にしております。また、水源の沢が車道に近いという関係で、大変水質的な面でも常に不安を抱えている状況にあります。

そういったことで、この高府地水道組合の現在の給水区域外の組合の世帯が約10世帯です。ここの給水区域の拡張といいますか、給水区域に入れるには、当然拡張の申請をしていただかねばならないというふうに思うのですが、これらも含めてどのような考えを持っているのか、再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 内海議員からのご質問にお答えいたします。

水道に関してまず私が一番目的といいたいでしょうか、目標にしているのは、地域の皆様にとって安全な水道をいかに確保していくか、ここに尽きるのだと思います。ただ、そこに向かって公営水道という手段がよいのか、現状の小規模水道を町側が管理するような手法がよいのか、いろいろな将来に大きな負担を残さない、かつ皆様に安全な水を供給できるそういう体制を何とかつくっていくということが大事なのだらうと思っております。とにかく安全なお水を皆様にどうやったらお届けできるのか、そこを最終目的といいたいでしょうか、最終的な目的として取り組んでまいりたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 高府地水道組合をとりわけ個別に取り上げるつもりはないのですが、いずれにしても各小規模水道組合でも水源の水質の問題、こういったものもございまして、水量の問題もございまして。特にやっぱり高府地水道の場合は、水質的な面の不安も多く抱えております。こういった場所については、公営水道の整備化を図る、これがやっぱり基本になろうかと思うのですが、それらも含めまして、まだ認可区域になっていない区域の水道の拡張整備ですか、この件についても併せて水道局との申請を含めての考えをもう一度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） その辺のところについては、また様々な技術的といいたいでしょうか、そういった打合せも広域のほうとしながら、取り得る手法、最適な手法を取っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 今後、将来的な管理の面も含めて検討していきたいということなのですが、ぜひ町として将来のことも含めて、ベターなのは公営水道を整備するのがベターだと思いますが、責任を持って上水道の整備に努力していただきたいというふうに思っております。

こうした問題につきましては、やっぱり生活の基本的な問題でありますので、採算性とか費用対効果、そういった問題で片づけられない、こういった問題であろうかと思っておりますし、私としてはこういった問題については度外視して考えるべきだというふうに考えております。住民に対しまして正常で安全な上水を安定的に供給すると、そういった立場からの三沢地区の小規模水道組合等の悲願である上水道の整備について、町として責任を持って推進すると、この件について再度町長の決意を含めてお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 内海議員に申し上げます。3度目になっております。内容ほとんど同じなのでここで要望に変えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

先ほど来の町長の答弁で今回の質問も大丈夫だと思いますが。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） では、要望に変えさせていただきたいと思いますが、いずれにしても町として責任を持って、この上水道の整備に努力をしていただきたいと、三沢地区におきましても公営水道が整備されている地域におきましては、近年、子育て世帯等の定住促進事業の補助金等を活用して、数件、定住につながってきておりますし、また公営水道が整備されている地域での空き家には移住をされてきている方もございます。ぜひ今後の持続可能な地域社会につなげていくためにも、三沢地区住民の長年の悲願

であります正常で安全な上水が安定的に供給される、そして小規模水道の浄水場の維持や管理等の負担や不安が解放されるように、今後におきまして町長を中心にして安心して生活できる上水道の早期実現を強く求めておきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

2項目の道路の除草対策についてであります、林道の除草の現状につきましては、ほとんど生活道路を兼ねているということで、地域の方々の協力を得て実施しているという答弁でありました。ただ、今年度も町の職員で実施していただきました林道新美の山線でございます。この路線につきましては、林道としては一番遅い林道の開設だったかと思ひます。ここにつきましては、集落から秩父市との境に向かっていく林道であるわけなのですが、開設当時からのこの除草等については、地域の方の関わりはなかったかというふうに私は認識しております。

今年度につきましても、当初、シルバー人材センターの道路パトロールで対応していただく、そういった考えであったようですが、とても道路パトロールでは対応できない、そういった状況の中で大変酷暑の中、建設課の職員の方に対応してもらったということがございます。今後におきましては、答弁の中で一部委託を検討していきたいという答弁であります。ぜひこの林道以外のところも、現状、地域で対応している林道もございますが、今後二、三年のうちには管理ができない、こういったことも十分予想される林道もございますので、これらも含めて来年度予算の中ではきちんと委託化できるように、ぜひ要望させていただきたいというふうに思ひます。

それと、道路環境美化の委託料の関係なのですが、今年度約138万円予算化しまして、町道路線7路線ですか、草刈りを委託しているかというふうに思ひます。それぞれの理由があり、公費で除草を行っているということは理解しますが、新たな要望が出されたときに、区長等とも相談しながら対応をしていきたいということなのですが、ぜひ要望があったときにすぐ対応できるような、そういった枠のある予算化をお願いしたいと思ひますし、また道の駅周辺の道路改良を今進めていただいておりますが、この道路ののり面、これも町の所有になったようです。ここについては今までは所有者によって雑草なり、またちよとした木を伐採をしてきていただいているかと思うのですが、今後、町のほうで対応をせざるを得ないと、こういった状況になるかと思うのですが、それらも含めまして委託料の増額等を検討する考えについて、再度お聞きしたいというふうに思ひます。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 11番、内海議員の質問にお答えいたします。

除草作業の委託料の増額ですが、今後、地域の状況等を踏まえまして、行政区とも相談しながら検討していきたいと思ひます。

また、今年度工事を実施しております町道皆野57、230、231号線の先ほどおっしゃったのり面になりますが、議員がおっしゃいましたように今年度は周辺の事業所によって草刈りを行っていただきました。今後は所有者が町となりますので、担当課といたしましても来年度は予算の要求を考えていきます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。今後ますます山間部におきましては高齢化なり人口減少、そして限界集落ですか、そういった地域も増えていく状況でございます。もう本当に自助なり共助では対応できない、公助に頼るしかない、こういった現状は増えていくと思ひますので、また現在、地域公共交通の計画も進められております。タクシーになるかワゴン車になるか分からないのですが、そういっ

た車両が運行するときに、安全に通行ができるように道路環境美化委託料の増額、そして林道の環境整備委託料、これをぜひ来年度予算に盛り込むことを要望しまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

- 議長（林 豊議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。
これをもって、町政に対する一般質問を終結いたします。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

- 議長（林 豊議員） 日程第5、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案は認定第1号から第4号までの4件、議案第22号から第30号までの9件、同意第5号の1件、以上14件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。

-
- 議長（林 豊議員） これから令和5年度皆野町一般会計及び特別会計の決算認定について4議案をご審議いただきますが、吉橋富造代表監査委員に出席いただいておりますので、ご承知願います。



◎認定第1号から認定第4号の説明

- 議長（林 豊議員） 日程第6、認定第1号 令和5年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第3号 令和5年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第4号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上4議案を一括議題といたします。

認定第1号から認定第4号まで一括して町長に提案理由の説明と併せて主要な施策の成果についての報告を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

- 町長（黒澤栄則） 認定第1号から認定第4号までの4議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

令和5年度の決算認定に係る議案でございます。認定第1号は一般会計、認定第2号から認定第4号までは特別会計でございます。地方自治法の規定により、監査委員の意見を添えて提出いたしました。

決算の認定をいただくに当たり、吉橋富造代表監査委員にご出席をいただいております。

主要な施策の成果報告書を併せてご配付いたしましたので、ご参照いただき、ご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（林 豊議員） 会計管理者に認定第1号から認定第4号までの説明を求めます。
会計管理者。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時25分

- 議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。
会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 吉岡明彦登壇〕

- 会計管理者兼会計課長（吉岡明彦） 認定第1号から認定第4号までの4議案について内容をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号 令和5年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。決算書の1ページを御覧ください。歳入決算額は46億6,991万2,352円、歳出決算額は44億5,289万7,583円、歳入歳出差引残額は2億1,701万4,769円、翌年度へ繰り越すべき財源額は繰越明許費繰越額2,100万1,343円、これは物価高騰緊急支援給付金事業ほか8事業の財源でございます。事故繰越し繰越額536万7,600円、これは皆野スポーツ公園野球場防球ネット更新工事ほか1事業の財源でございます。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた翌年度への繰越額は1億9,064万5,826円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。16ページをお開きください。事項別明細書歳入につきましては、左のページの款、項、目、節の欄と右のページの収入済額、不納欠損額、収入未済額、備考欄にてご説明申し上げます。

款1町税、収入済額10億8,880万3,552円は、前年度に比べ1,351万2,825円、1.3ポイントの増、不納欠損額は883万3,781円、収入未済額は3,636万4,069円で固定資産税が67%、町民税が29%、軽自動車税が4%を占めております。

下段、款2地方譲与税、収入済額4,254万9,000円は、前年度に比べ10万9,000円、0.3ポイントの増でございます。

18ページに移ります。下段、款6法人事業税交付金、収入済額1,914万2,000円は、前年度に比べ89万9,000円、4.9ポイントの増でございます。

次の最下段、款7地方消費税交付金、収入済額2億2,481万2,000円は、前年度に比べ660万6,000円、2.9ポイントの減でございます。

20ページに移ります。中段、款10地方特例交付金、収入済額695万1,000円は、前年度に比べ28万9,000円4ポイントの減でございます。項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、前年度は交付がございましたが、28万9,000円の交付がございました。これは、中小企業者が所有する償却資産等に係る固定資産税の軽減措置による減収に補填されるものでございます。

次の款11地方交付税、収入済額18億4,644万9,000円は、前年度に比べ1,689万8,000円、0.9ポイントの増でございます。内訳は、普通交付税が17億3,498万7,000円で、前年度に比べ2,022万6,000円の増、特別

交付税は1億1,146万2,000円で、前年度に比べ332万8,000円の減でございます。

22ページに移ります。中段、款13分担金及び負担金、収入済額2,370万4,804円は、前年度に比べ2,474万6,006円、51.1ポイントの減、収入済額の主な増減といたしまして、項1負担金、目2民生費負担金、節1児童福祉費負担金、備考欄、保育所児童保護者負担金が前年度に比べ307万9,360円の増、節3老人福祉費負担金、備考欄、老人保護措置本人及び扶養義務者負担金が前年度に比べ12万200円の増、目4教育費負担金、節1学校費負担金、備考欄、学校給食費保護者等負担金658万4,264円で、前年度比2,796万1,489円の減、これは令和5年度から給食費無償化によるものでございます。

下段、款14使用料及び手数料、収入済額4,705万877円は、前年度に比べ18万2,528円、0.4ポイントの増、収入未済額は880万460円でございます。

26ページに移ります。中段、款15国庫支出金、収入済額5億9,154万925円は、前年度に比べ2億381万9,152円、25.6ポイントの減でございます。収入済額の増減について主なものを挙げさせていただきます。項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費国庫負担金、備考欄、新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金2,333万4,630円は、前年度に比べ1,142万5,471円、32.9ポイントの減でございます。

項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節1社会福祉費国庫補助金、令和4年度に交付の子育て世帯等臨時特別支援事業費国庫補助金と、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費国庫補助金の皆減、28ページに移りまして、節2児童福祉費国庫補助金、備考欄、子育て世帯への臨時特別給付金国庫補助金229万6,000円は、前年度に比べ564万3,000円の減、令和4年度に交付の児童福祉費国庫補助金490万6,600円の皆減、目2衛生費国庫補助金、節1保健衛生費国庫補助金、備考欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,381万3,000円は、前年度に比べ842万3,000円の減、次の出産・子育て応援事業費国庫補助金495万9,000円、これは妊婦1人当たり、また新生児1人当たりそれぞれ5万円を支給する出産・子育て応援助成金に充当しており、前年度に比べ265万9,000円の増、続いて目7総務費国庫補助金、節1総務費国庫補助金、備考欄では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,535万7,496円は、前年度に比べ1億4,619万2,504円の減、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,953万4,224円、これは住民税非課税世帯に対する給付、また住民税均等割のみ課税世帯及び子ども加算を実施するためのシステム改修費等に充当しております。

デジタル田園都市国家構想交付金2,424万7,213円は、デジタルを活用した意欲ある地域による主体的な取組を応援するための交付金で、歳出では総務費の公式LINEアカウント構築事業、証明書コンビニ交付事業、商工費の進出企業定着・地域活性化支援補助金に充当しております。

30ページに移ります。款16県支出金、収入済額2億8,344万5,616円は、前年度に比べ441万3,232円、1.6ポイントの増でございます。主なものといたしまして、項1県負担金では、目2民生費県負担金、節1社会福祉費県負担金、備考欄、障害者自立支援給付費県負担金6,510万1,979円、節3子ども・子育て支援給付費県負担金、備考欄、子どものための教育・保育給付費県負担金3,888万6,519円でございます。

下段、項2県補助金では、目1総務費県補助金、節1町営バス運行対策費県補助金、備考欄、市町村自主運行バス路線確保対策費県補助金1,334万4,000円。

32ページに移りまして、目2民生費県補助金、節3児童福祉費県補助金、備考欄2行目、子ども・子育て支援県交付金1,001万円でございます。

下段、目4農林水産業費県補助金、節2農業振興費県補助金、備考欄、農村地域防災減災事業県補助金

1,000万円、これは防災重点農業用ため池の実施計画策定業務に交付されるもので、歳出の農村地域防災減災事業委託料1,034万円の財源でございます。

34ページに移りまして、項3県委託金では、目1総務費県委託金、節2徴税费県委託金、備考欄、個人県民税徴収取扱費県交付金1,672万4,075円でございます。節5選挙費県委託金、備考欄は、県議会議員選挙、県知事選挙等の執行に係るもので、合わせて607万6,370円でございます。

下段、款17財産収入、収入済額948万5,846円は、前年度に比べ186万9,152円、16.5ポイントの減でございます。

36ページに移りまして、続いて款18寄附金、収入済額1,815万6,901円は、前年度に比べ1,155万9,486円、175.2ポイントの増でございます。増額の内訳は、項1寄附金、目1一般寄附金、収入済額260万4,000円と、目2教育費寄附金、収入済額650万円は、前年度に比べ皆増でございます。

目3民生費寄附金、収入済額140万円は、前年度に比べ86万4,585円の増でございます。

目4ふるさと納税、収入済額565万2,901円は、前年度に比べ59万901円の増でございます。

38ページに移りまして、最上段、目6土木費寄附金、収入済額200万円は、前年度に比べ100万円の増でございます。

款19繰入金、収入済額9,239万2,861円は、前年度に比べ8,508万9,879円、1,165.1ポイントの増でございます。主なものといたしまして、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金8,279万6,000円でございます。

款20繰越金、収入済額1億3,614万3,763円は、前年度に比べ7,539万1,738円、35.6ポイントの減でございます。

款21諸収入、収入済額5,117万1,548円は、前年度に比べ265万9,252円、4.9ポイントの減でございます。

42ページに移ります。中段、款22町債、収入済額1億5,119万5,000円は、前年度に比べ2,210万5,000円、12.8ポイントの減でございます。

44ページに移ります。以上の結果、歳入決算額は46億6,991万2,352円、前年度に比べ2億83万7,488円、4.1ポイントの減でございます。

次に、46ページ、歳出に移ります。事項別明細書歳出につきましては、左のページ、款、項、目、節の欄と右のページの支出済額、備考欄にてご説明申し上げます。

款1議会費、支出済額7,170万505円は町議会の運営に要したものでございます。

48ページに移りまして、款2総務費、支出済額6億9,181万6,270円は、全般的な管理事務や企画調整事務、財務管理などに要したもので、項1総務管理費、目1一般管理費、支出済額1億6,795万504円は、主に節2給料から節4共済費までの特別職及び一般職のPersonnel費や、50ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金では、退職手当の負担金、広域市町村圏組合への負担金など、各種団体への支出でございます。

中段、目2文書広報費、支出済額1,221万4,124円は、広報紙発行や町ホームページ運用などの経費で、公式LINEアカウント構築事業に国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金を充当しております。

52ページに移りまして、目3会計管理費、支出済額2,345万4,442円は、Personnel費が主なものでございます。

目4財産管理費、支出済額7,832万5,125円は、庁舎をはじめとした町有財産の維持管理経費でございます。

54ページに移りまして、下段、目6交通政策費、支出済額2,076万2,096円の主なものは、節12委託料、

備考欄、地域公共交通計画策定業務委託料551万4,749円、56ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、地域乗合バス路線確保対策費補助金871万9,000円でございます。

目7企画費、支出済額5,627万606円の主なものは、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、ちちぶ定住自立圏包括支援負担金1,456万3,000円、その下の地域活性化企業人負担金420万円でございます。

最下段、目8電子計算費、支出済額5,194万8,580円は、主に電算システムの使用料及び保守委託料でございます。こちらには情報システム整備事業として、翌年度への繰越明許費となっております。

58ページに移りまして、中段、目9地域振興費、支出済額5,066万7,685円の主なものは、み～なふれあい商品券発行事業に係る支出でございます。

目10移住定住推進費、支出済額3,696万7,931円の主なものは、職員の人件費のほか、60ページに移りまして、節12委託料、備考欄、地域おこし協力隊委託料1,058万7,247円、節18負担金補助及び交付金、備考欄、子育て世帯定住促進奨励補助金1,415万円でございます。

項2徴税費、支出済額1億194万61円は、税の賦課徴収に要したもので、目1税務総務費、支出済額5,034万3,835円は、主に人件費、62ページに移りまして、目2賦課徴収費、支出済額5,159万6,226円は、業務委託が主なものでございます。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、64ページに移りまして、節12委託料、備考欄、電算システム改修委託料460万9,000円には、前年度からの繰越事業であります戸籍情報システム改修業務委託料が含まれております。

次の電算システム導入業務委託料は、証明書のコンビニ交付システム導入に係る委託料で、国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金を充当しております。また、この節12は戸籍システム改修事業、住民基本台帳システム戸籍附票システム改修費として、翌年度への繰越明許費となっております。

項4選挙費、支出済額2,322万8,403円は、選挙管理委員会運営経費のほか、68ページ中段までにかけて、令和6年3月執行の町長選挙と8月執行の県知事選挙、4月執行の県議会議員選挙及び2月執行の町議会議員選挙の経費でございます。なお、県議会議員選挙は無投票でございました。

70ページに移ります。中段、款7運行管理費、支出済額3,017万3,850円の主なものは、目1町営バス運行費、節12委託料、備考欄、運行业務委託料2,959万8,174円でございます。

款3民生費、支出済額14億2,122万177円は、障害者、高齢者及び児童の福祉や国保年金事務などに要したもので、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額5億3,506万7,961円の主なものといたしまして、72ページに移りまして、中段、節12委託料、上から3行目、障害者福祉計画策定委託料319万2,200円、節18負担金、補助及び交付金、備考欄4行目、障害者自立支援給付費負担金2億5,929万5,686円、74ページに移りまして、備考欄、最上段、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金9,785万円は、令和4年度からの交付金の給付金でございます。また、この節18を主に物価高騰緊急支援給付事業として、翌年度への繰越明許費となっております。

中段、目3老人福祉費、支出済額2億1,702万3,838円の主なものは、節7報償費、備考欄、長寿祝金901万4,000円と、節27繰出金、備考欄、介護保険特別会計繰出金1億8,820万8,931円でございます。

目4国保年金事務費、支出済額2億2,419万1,992円の主なものは、76ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、後期高齢者医療療養給付費負担金1億311万5,427円と、節27繰出金、支出済額9,676万4,388円の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次の目5老人福祉センター費、支出済額1,213万5,199円は、老人福祉センター長生荘の維持管理運営業

務に要したものでございます。

78ページに移ります。項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、支出済額3億2,476万2,003円の主なものは、節12委託料、備考欄下から3行目、子どものための教育・保育委託料2億918万4,366円、80ページに移りまして、上段、節18負担金、補助及び交付金、備考欄上から8行目、子育て世帯への臨時特別給付金195万円は、同名国庫補助金を財源としております。その下の、安心・元気！保育サービス支援事業費補助金744万2,000円でございます。

目2児童措置費、支出済額1億789万3,184円の主なものは、節19扶助費、備考欄、児童手当1億746万5,000円でございます。

款4衛生費、支出済額6億1,418万2,638円は、保健衛生や清掃、上下水道事業に要したもので、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、支出済額8,615万1,457円の主なものは、82ページに移りまして、節12委託料、備考欄、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料1,096万2,820円、節18負担金、補助及び交付金、備考欄1行目、ちちぶ定住自立圏医療分野負担金1,000万円、2行目、広域市町村圏組合緊急医療施設費負担金600万6,000円、3行目、1市4町ワクチン接種共同事業負担金549万7,500円でございます。

目2予防費、支出済額4,790万1,330円の主なものは、84ページに移ります。節12委託料、備考欄1行目、住民健診委託料1,721万9,170円、5行目、予防接種委託料1,673万7,861円でございます。

目3環境衛生費、支出済額3,564万9,378円の主なものは、節12委託料、備考欄3行目、環境調査委託料692万5,820円、86ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、備考欄1行目、広域市町村圏組合斎場費負担金1,442万3,000円でございます。

目4母子保健費、支出済額1,158万3,473円の主なものは、節12委託料、備考欄3行目、妊婦健康診査委託料214万2,790円、節18負担金、補助及び交付金、備考欄一番下の出産・子育て応援助成金285万円、歳入でご説明しました国・県補助金を充当しております。また、この助成事業は前年度からの繰越事業分も含んでおります。

項2清掃費、支出済額1億1,666万5,000円の主なものは、88ページに移りまして、目2塵かき処理費、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、広域市町村圏組合清掃費負担金6,063万4,000円、目3し尿処理費、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、広域市町村圏組合し尿処理費負担金4,585万8,000円でございます。

続いて、項3上水道費、支出済額1億1,331万5,000円の主なものは、目1上水道費、節18負担金、補助及び交付金、備考欄一番下、広域市町村圏組合高料金対策補助金3,178万円と、節23投資及び出資金、備考欄、広域市町村圏組合上水道広域化施設整備事業出資金7,710万円、この節23投資及び出資金は、翌年度への繰越明許費となっております。

次の項4下水道費、支出済額2億291万7,000円は、目1下水道費、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、皆野・長瀬下水道組合公共下水道負担金でございます。

款6農林水産業費、支出済額8,717万5,841円は、農業委員会の活動や農林業の振興に要したものでございます。項1農業費、支出済額5,337万9,764円の主なものは、目1農業委員会費では人件費、90ページに移りまして、下段、目3農業振興費では、具体的な説明については92ページに移ります。節12委託料、備考欄下から2行目、農村地域防災減災業務委託料1,034万円、歳入の農村地域防災減災事業県委託金が財源でございます。

節14工事請負費のわく・ワクセンターP A S 高圧ケーブル交換工事は、翌年度への繰越明許費となっております。

項2 林業費、支出済額3,379万6,077円の主なものは、94ページに移りまして、中段、目2 林道整備費、節14工事請負費2,441万4,500円で、林道二本木線林道改良工事ほか3件の工事費でございます。

款7 商工費、支出済額8,080万2,856円は、商工業や観光の振興に要したもので、項1 商工費、96ページに移りまして、中段、目2 商工振興費、支出済額4,291万6,505円の大半は、節18負担金、補助及び交付金4,141万5,681円で、備考欄下から3行目、進出企業定着・地域活性化支援補助金3,000万円は、デジタル田園都市国家構想交付金を充当しております。

目3 観光費、支出済額2,044万8,029円の主なものは、節12委託料、98ページに移りまして、備考欄下から2行目、事務事業委託料366万3,340円、節14工事請負費271万7,000円、道の駅みなの駐車場内側溝補修工事ほか1件の解体工事費でございます。

節18負担金、補助及び交付金、3行目、秩父音頭まつり補助金125万467円は、4年ぶりの開催準備を進めている中、台風接近のため安全を考慮した結果、中止となりましたが、延期された花火打ち上げなどの費用として活用されました。

款8 土木費、支出済額2億5,310万1,087円は、道路や橋りょう、河川、都市計画及び町営住宅の管理に要したものでございます。

102ページに移りまして、最上段、項2 道路橋りょう費、目2 道路維持費、支出済額6,372万2,433円は、主に節14工事請負費5,413万3,300円で、19件の工事費でございます。

目3 道路新設改良費、支出済額1億998万9,927円は、主に節12委託料では7路線分の測量設計等の委託費、節14工事請負費では11路線分の工事費で、町道国神1号線道路改良工事は、翌年度への繰越明許費となっております。節16公有財産購入費では、土地購入費6路線分、節21は物件補償費でございます。

目4 橋りょう維持費、支出済額1,599万7,084円は、主に節12委託料1,460万5,800円で、町道国神1号線国神橋橋りょう補修設計業務委託と三沢地区の橋りょう点検でございます。国の道路メンテナンス事業補助金を充当しております。

104ページに移ります。下段、款9 消防費、支出済額2億5,316万8,454円は、消防署や消防団、消防施設及び災害対策に要したもので、項1 消防費、目1 常備消防費、支出済額2億703万7,000円は、秩父広域市町村圏組合への負担金でございます。

目2 非常備消防費、支出済額2,704万2,274円は、消防団員の手当や退職報償金、消防車両の管理費用など消防団の活動経費でございます。

106ページに移ります。下段、目3 消防施設費、支出済額942万6,320円は、消防団分団詰所や防火水槽、消火栓の維持管理、新設撤去の経費でございます。

目4 災害対策費、支出済額966万2,860円は、避難所の備蓄や自主防災組織への支援、防災行政無線の維持管理経費でございます。

108ページに移ります。款10 教育費、支出済額5億7,259万4,130円につきまして、項1 教育総務費、支出済額1億128万7,233円は、教育委員会及び事務局の人件費を含めた運営経費や、幼小中共通の横断的経費を112ページまでにかけて計上しております。

112ページから続けます。上段、目2 事務局費、節17備品購入費9万4,490円は、CO₂モニター購入費で、皆野町教育用タブレット予備機購入事業は、翌年度への事故繰越しとなっております。

中段、項2 小学校費、支出済額1億962万7,688円は、町立皆野小学校と国神小学校、三沢小学校の3校に要したものでございます。

目1 学校管理費は、主に学校の管理運営に要したものでございます。

114ページに移りまして、節14工事請負費831万9,300円は、国神小学校水栓給水管更新工事の工事費で
ございます。三沢小学校P A S 高圧ケーブル交換工事は、翌年度の繰越明許費となっております。

目2 教育振興費は、教材購入や経済的支援に要したものでございます。

116ページに移ります。項3 中学校費、支出済額4,434万4,042円は、町立皆野中学校に要したもので、
目1 学校管理費、118ページに移りまして、中段、目2 教育振興費と先ほどの中学校費と同様の構成で
ございます。

次に、項4 幼稚園費、支出済額7,196万1,730円は、町立皆野幼稚園に係る人件費と施設の維持管理に要
したものでございます。

120ページに移りまして、最下段、項5 社会教育費、支出済額7,133万7,830円は、人権教育や公民館、
文化財保護、教育総合センター、文化会館の管理運営に要したものでございます。

126ページに移ります。126ページ下段、目5 文化会館費、具体的な説明については128ページに移りま
す。上段、節14工事請負費885万5,000円は、文化会館ホワイエトイレ改修工事でございます。なお、文化
会館受水槽給水ポンプユニット更新工事は、翌年度への繰越明許費となっております。

項6 保健体育費、支出済額1億7,019万5,607円は、スポーツ公園など社会体育施設や学校給食センター、
温水プール及び柔剣道場の管理運営に要したもので、目1 保健体育総務費、支出済額2,852万7,739円は、
人件費及び体育施設の維持管理に要したものでございます。

130ページに移りまして、上段、節14工事請負費726万4,300円は、運動公園乗用芝刈機管理倉庫設置工
事と皆野スポーツ公園野球場防球ネット更新工事の工事費でございます。なお、スポーツ公園野球場防球
ネット更新工事は、翌年度への事故繰越しとなっております。

目2 学校給食費、支出済額9,343万1,152円の主なものは、節1 から節4 までの給食調理員を含めた職員
の人件費と、節10 需用費、備考欄、賄材料費4,174万8,735円は、食材の購入費でございます。

また、節12 委託料では、132ページに移りまして、備考欄一番下、新学校給食センター整備基本計画策
定業務委託料が前年度からの繰越事業でございました。

目3 温水プール費、支出済額4,194万9,711円は、およそ半分が人件費で、ほか管理運営経費でございま
す。

134ページに移りまして、中段、目4 柔剣道場・学童保育所複合施設費は、当施設の維持管理経費で
ございます。

下段、項7 育英奨学資金費384万円は、年間の貸付金額でございます。

136ページに移りまして、中段、款12 公債費、支出済額3億1,294万1,262円は、政府の財政融資資金ほ
か長期借入金元金及び利子の償還金でございます。

款13 諸支出金、支出済額9,195万4,363円は、財政調整基金ほか8つの基金への積立金などでございます。

138ページに移りまして、以上の結果、歳出決算額は44億5,289万7,583円、前年度に比べ2億8,170万
8,494円、5.9ポイントの減でございます。

続いて、141ページ、国民健康保険特別会計に移ります。

認定第2号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上
げます。

歳入決算額は11億4,885万4,469円、歳出決算額は11億1,486万341円、歳入歳出差引残額は3,399万

4,128円、翌年度に繰り越すべき財源額はございません。よって、翌年度への繰越額は3,399万4,128円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。152ページをお開きください。歳入でございます。款1国民健康保険税、収入済額1億4,444万8,368円は、前年度に比べ1,322万509円、8.4ポイントの減、不納欠損額は486万6,220円、収入未済額は1,998万1,753円でございます。

下段、款5県支出金、収入済額8億5,264万6,795円は、前年度に比べ9,478万2,156円、12.5ポイントの増でございます。これは、項1県補助金、目1県給付費等交付金で、内訳は、154ページに移りまして、最上段、節1普通交付金8億1,777万795円と節2特別交付金3,487万6,000円、特別調整交付金でございます。

款7繰入金、収入済額1億2,269万4,158円は、前年度に比べ5,999万8,283円、95.7ポイントの増で、項1他会計繰入金は一般会計からの繰入金、項2基金繰入金は財政調整基金からの繰入金でございます。収入増の要因は、基金からの繰入額が増大したためでございます。

款8繰越金、収入済額2,775万4,739円は、前年度に比べ2,379万3,932円、46.2ポイントの減でございます。

以上の結果、156ページに移りまして、歳入決算額は11億4,885万4,469円、前年度に比べ1億1,786万6,862円、11.4ポイントの増でございます。

次に、158ページ、歳出に移ります。款1総務費、支出済額2,293万3,742円は、主に人件費及び電算処理業務委託等に要したものでございます。

160ページに移ります。中段、款2保険給付費、支出済額8億1,435万1,561円は、被保険者の療養給付費や高額療養費が主なものでございます。

162ページに移ります。下段、款3国民健康保険事業納付金、支出済額2億5,357万9,517円は、被保険者療養納付金や後期高齢者支援金、介護納付金でございます。

164ページに移ります。中段、款6保健事業費、支出済額1,299万9,084円は、項1特定健診事業費では特定健診に係るもの、項2保健事業費では生活習慣病予防に係るものでございます。

166ページに移ります。款9諸支出金、支出済額1,099万6,384円の主なものは、項1償還金及び還付加算金、目3償還金、節22償還金、利子及び割引料、備考欄、保険給付費等交付金過年度返還金766万3,440円でございます。

以上の結果、168ページに移りまして、歳出決算額は11億1,486万341円、前年度に比べ1億1,162万7,473円、11.1ポイントの増でございます。

続いて、171ページ、介護保険特別会計に移ります。認定第3号 令和5年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は11億9,775万1,610円、歳出決算額は11億5,473万7,616円、歳入歳出差引残額は4,301万3,994円、翌年度に繰り越すべき財源額はございません。よって、翌年度への繰越額は4,301万3,994円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。180ページをお開きください。歳入でございます。款1保険料、収入済額2億2,801万6,260円は、前年度に比べ233万2,680円、1ポイントの減、不納欠損額は67万4,210円、収入未済額は877万8,960円でございます。

中段、款3国庫支出金、収入済額2億5,234万2,642円の主なものは、項1国庫負担金、目1介護給付費

負担金 1 億8,193万312円と、項 2 国庫補助金、目 1 調整交付金4,659万8,000円、備考欄のとおり、普通調整交付金でございます。

182ページに移ります。款 4 支払基金交付金、収入済額 2 億7,948万4,021円は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

款 5 県支出金、収入済額は 1 億6,189万4,451円でございます。款 3 国庫支出金から款 5 県支出金までは、既定の負担割合に基づき交付されたものでございます。

下段、款 8 繰入金、収入済額 1 億8,820万8,931円は一般会計からの繰入金で、前年度に比べ1,347万3,812円、7.7ポイントの増でございます。

184ページに移ります。下段、款10繰越金、収入済額8,768万505円は、前年度に比べ1,393万22円、18.9ポイントの増でございます。

以上の結果、歳入決算額は11億9,775万1,610円、前年度に比べ1,790万6,614円、1.5ポイントの増でございます。

186ページ、歳出に移ります。款 1 総務費、支出済額3,657万7,526円は、人件費及び介護認定審査等に要したものでございます。

188ページに移ります。款 2 保険給付費、支出済額10億1,109万9,964円は、各種介護サービスの給付費で、項 1 介護サービス等諸費の主なものは、目 1 居宅介護サービス給付費 3 億5,334万265円、目 3 地域密着型介護サービス給付費 1 億5,246万9,033円、目 5 施設介護サービス費 3 億6,952万7,651円、最下段、目 9 居宅介護サービス計画給付費4,832万1,847円でございます。

190ページに移ります。項 2 介護予防サービス等諸費の主なものは、目 1 介護予防サービス給付費2,420万5,016円でございます。

下段、項 3 高額介護サービス等費は、目 1 高額介護サービス費2,161万6,619円でございます。

192ページに移ります。中段、項 5 特定入所者介護サービス等費は、目 1 特定入所者介護サービス費 2,915万7,540円でございます。

下段、款 3 地域支援事業費、支出済額5,254万2,991円は、介護予防事業と地域包括支援センターの運営などに要したもので、主なものは194ページに移りまして、上段、項 1 目 1 介護予防生活支援サービス事業費、節18負担金、補助及び交付金、備考欄、介護予防生活支援サービス事業費負担金1,784万6,551円でございます。

中段、項 2 一般介護予防事業費、支出済額507万2,201円につきましては、前年度に比べ55万986円、12.2ポイントの増でございます。

198ページに移ります。款 6 諸支出金、支出済額5,451万7,135円は、主に令和 4 年度に交付等を受けたものの超過額を返還したものでございます。

以上の結果、歳出決算額は11億5,473万7,616円、前年度に比べ6,257万3,125円、5.7ポイントの増でございます。

続いて、201ページ、後期高齢者医療特別会計に移ります。認定第 4 号 令和 5 年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は 1 億5,229万5,601円、歳出決算額は 1 億5,026万5,596円、歳入歳出差引残額は203万 5 円、翌年度に繰り越すべき財源額はございません。よって、翌年度への繰越額は203万 5 円でございます。

各科目ごとの説明は、事項別明細書にて行います。210ページをお開きください。歳入でございます。

款1 後期高齢者医療保険料、収入済額1億1,535万1,400円は、前年度に比べ208万3,100円、1.8ポイントの増、収入未済額は63万6,460円でございます。

款3 繰入金、収入済額3,486万2,230円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ105万9,903円、3.1ポイントの増でございます。

以上の結果、212ページに移りまして、歳入決算額は1億5,229万5,601円、前年度に比べ368万1,122円、2.5ポイントの増でございます。

214ページ、歳出に移ります。中段、款2 後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額は1億4,855万7,930円で、この広域連合への納付金が歳出決算額の99%を占めております。

以上の結果、216ページに移りまして、歳出決算額は1億5,026万5,596円、前年度に比べ364万9,588円、2.5ポイントの増でございます。

続く219ページから224ページまでは、一般会計及び特別会計の実質収支に関する調書でございます。

225ページから232ページまでの財産に関する調書は、公有財産、50万円以上の主な物品及び基金の増減内訳でございます。

233ページから最終241ページまでは、工事請負費、備品購入費の明細書でございます。これまでの事項別明細書、歳出の節14、節17の支出済額の内訳となりますので、ご参照ください。

以上、認定第1号から認定第4号までの説明といたします。

○議長（林 豊議員） 代表監査委員に一括して決算審査の報告を求めます。

吉橋代表監査委員。

〔代表監査委員 吉橋富造登壇〕

○代表監査委員（吉橋富造） 代表監査委員の吉橋でございます。これより令和5年度皆野町一般会計及び特別会計の決算審査の報告をいたします。

令和6年7月3日、町長から審査に付された令和5年度皆野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、7月3日、5日、8日、9日、10日の5日間にわたり、会計管理者及び各課長に出席を求め、主として計算に誤りがないか、執行が法令に基づいた適正なものか等の点に注意し、会計管理者の所掌する帳簿と照合して審査を行いました。

その結果、令和5年度の決算諸表は、正確かつ適正であると認め、その審査意見書を私と常山監査委員の連名により町長へ提出いたしました。詳細につきましては、お手元の審査意見書の写しを御覧いただきたいと存じます。

以上をもちまして、令和5年度皆野町一般会計及び特別会計の決算審査の報告といたします。

○議長（林 豊議員） 以上で認定第1号から認定第4号までの説明及び決算審査の報告を終わります。



◎延会について

○議長（林 豊議員） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。



◎次会日程の報告

○議長（林 豊議員） 次回日程の報告を行います。

明日11日は午前10時から本会議を開き、提出議案の審議を行いますので、定刻までにご参集願います。



◎延会の宣告

○議長（林 豊議員） 本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 3時38分

令和6年第3回皆野町議会定例会 第2日

令和6年9月11日（水曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、認定第 1号 令和5年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 2号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 3号 令和5年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 4号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、議案第22号 皆野町文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第23号 皆野総合センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第24号 皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第25号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第26号 皆野町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第27号 令和6年度皆野町一般会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第28号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第29号 令和6年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第30号 令和6年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、同意第 5号 教育委員会教育長の任命についての説明、質疑、討論、採決

1、教育長挨拶

1、委員会付託の請願審査報告

1、請願第 1号 国に対し「パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書」の提出を求める請願書の報告、質疑、討論、採決

1、発議第 2号 パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書の提出についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

1、産業建設常任委員会委員長報告、質疑

- 1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 1、議決事件の字句及び数字等の整理
- 1、閉会について
- 1、閉 会

午前10時02分開議

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実夫	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計課長 兼 管理 者	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政課長	嶋田政則
参事兼 町民生活課長	梅津順子	福祉課長	青木陽子
健康 課長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一		

事務局職員出席者

事務局長	山田 巖	書記	黒沢 倫之
------	------	----	-------

◎開議の宣告

(午前10時02分)

- 議長(林 豊議員) ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長(林 豊議員) 本日の議事日程を報告いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

- 議長(林 豊議員) 日程第1、認定第1号 令和5年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

3番、黒澤広治議員。

- 3番(黒澤広治議員) 2点ばかりちょっとお聞きしたいことがありますので、よろしく願いいたします。

87ページ、節、負担金、補助及び交付金の備考欄のほうの中で2点ばかりちょっとお聞きしたいと思えます。上から3番目、小規模水道設置費補助金78万824円、記載があります。成果報告書のほうにも載っておると思いますが、この中で成果報告書の中でいきますと申請が8件ということになっております。この8件の中に小規模水道設備以外の、もうちょっと少ない、小規模水道設備に入っていない、入れない組合があると思う、組合というのですか、個人の方々が2人、3人で集まって行っている水道の設備があります。そうした中からの申請等もあったのか、分かりましたらお諮りしたいと思えますが、よろしく願いいたします。お聞きしたいと思えます。

もう一つ、それから4つ下の老朽空家等除却補助金160万ですか、記載があります。これも成果報告書のほうの中に7件とあります。この7件が分かりましたら、どこの空き家だったのかも分かれば教えていただきたいと思えます。

そして、この対象となる基準、老朽化と除却に対して、どのような基準で補助金を出せるのか分かりましたら、差し支えなければ分かる範囲で基準の対象を教えてくださいたいと思えますので、よろしく願いいたします。

その2点です。

- 議長(林 豊議員) 町民生活課長。

- 町民生活課長(梅津順子) 3番、黒澤広治議員のご質問にお答えいたします。

87ページ、小規模水道設備の補助ですが、こちらの8件につきましては、組合以外の個人の方への補助

は含まれておりません。

同じく87ページ、老朽空家の補助金のどこの空き家というのは地区でよろしいでしょうか。

〔「地区で」と言う人あり〕

○町民生活課長（梅津順子） その点につきましては、手元に資料がございませんので、後ほど答弁させていただきます。

補助の対象となる老朽空家の基準ですが、主なものをご説明いたします。1点目、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての住宅、2点目、1年以上居住及び使用していないもの、3点目、公共事業の補償の対象となっていないもの、4点目、所有者が複数いる場合等は、老朽空き家を除却するに当たり所有者全員の同意を得ているもの、それと空き家に所有権以外の権利が設定されていないもの、最後になりますが、空き家等対策の推進に係る特別措置法において特定空家の勧告を受けていないものという条件があります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 3番、黒澤広治議員。

○3番（黒澤広治議員） どうもありがとうございます。小規模水道設備に関しては、地域の山間部においては、どうしても組合ができないような状態が出てきております。たくさんあると思うのです。そうした住民の方々からどうなのだという声も出ておりますので、ちょっとお聞きしたわけなのですが、ぜひこうした小規模水道設備になっていない、そうした方々の水道の施設に関しても、もし何かあったときにはぜひ助成をしていただくような方向でよろしくお願ひしたいと思います。

また、空き家等の除却に関しては、私の地域、日野沢あたりも大変今多くなっているわけでございますので、ちょっとお伺ひしたわけですので、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 2点ばかり質問させていただきます。

ページで107ページの款9消防費、項1消防費、目3消防施設費のうちの14工事請負費、ここに請負費として671万880円の提示がありまして、内容の内訳的には237ページに記載がございます。その中で5分団の3部の詰所解体工事が198万円とございます。今年度の実施、また来年度以降の詰所の解体工事の予定について伺いたいと思います。

もう一点、ページで129ページ、款10教育費、項6保健体育費、12委託料のうち、施設管理委託料143万2,949円について伺います。この委託料の中には、皆野スポーツ公園野球場のグラウンド管理費が含まれていると思います。また、教育委員会では週に1度体育施設の見回り等を実施しているようなこともお聞きしております。そのときにグラウンドの草刈りがひどいときはどのような対応をしているのか。前の議員のときにも何年か前にも草刈りの関係ご質問ありましたが、その対応をどのようにされているかお諮りしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 7番、若林議員のご質問にお答えいたします。

款10教育費の中のご指摘の施設管理委託料の中身ですが、おおむね申し上げますと、この中にはマレットゴルフ場、運動公園、み～な公園を含めまして、それとご指摘の皆野スポーツ公園の管理業務も含まれてございます。その中で、施設点検の中で草が繁茂している場合の対応ということでございます。こちら

決算書に載っています経費の中身としては、シルバー人材センターに草刈り等をお願いしている経費が主なものでございます。そのほかに支障木の剪定ですとか、そういったものもスポーツ公園野球場、決算額の中には含まれてございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 7番、若林議員からご質問のありました、107ページの消防施設費の工事請負費に係る詰所の取壊しでございますが、今後の予定ですけれども、この詰所の取壊しにつきましては、消防団の再編に伴いまして新たな詰所を建設したことから、旧詰所についての取壊しを順次進めるものでございます。今年度につきましては、旧3分団2部、これは日野沢の詰所になりますけれども、この取壊しを予定しております。7年度以降ですけれども、旧4分団2部の詰所を令和7年度、令和8年度には旧5分団1部の詰所の取壊し、これが公共施設の個別計画がございますので、その計画に基づきまして順次実施していくものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。内容等については分かりましたが、まず消防費の関係から再質問させていただきます。

今年は3分団2部の詰所の解体工事ということでございます。金沢地域の4分団2部の詰所の関係におきましては、来年度、7年度で実施ということでお伺いいたしました。よろしくお願ひしたいと思います。この4分団2部の詰所におきましては、解体した後に観光トイレというような形と併せて、出牛の金沢地区の改善センターとの観光トイレを併せたトイレの要望等が地元から出ております。令和4年の9月に出牛区長から、早期の詰所の解体と改善センターのトイレという要望書の中で、令和5年第1回定例会のとき町長から各区の観光トイレの設置要望等を含めて、令和5年度中に優先順位を定めて順位設置をし、整備の可否を判断していくという答弁もございました。このような答弁の後、どのような検討をされて進めておられるか、分かったらお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 7番、若林議員の再質問にお答え申し上げます。

町内の観光トイレの優先順位づけでございますけれども、令和5年度中に優先順位の高いものとして、華巖の滝観光トイレの更新、また大淵地内、破風山の大淵登山口がございませ付近、具体的に申し上げますと、今破風山の登山口の駐車場、前原の不整合の見学用の駐車場になっているところへの新設というのが優先順位の高いものとして検討されました。その中でも新設になる大淵地内のものを最優先というふうを考えておりましたが、河川に隣接をしているということ、それから県道に接していて排水がなかなか困難ではないかという問題もありましたので、今年度調査費を計上しまして、当該場所に観光トイレが新設できるかどうかということを設計事務所に委託をして、8月末に調査報告書を受け取ったところでございます。それによりますと、盛土であること、また排水がないこと、また幹線道路に面しているため、相当多くの利用が見込まれることから、相当規模のものが必要であること等々、建設に関してはなかなか困難な条件があるということが示されました。したがって、優先順位の高いものとする大淵、華巖の滝と考えておりましたが、大淵にはそういった課題がございませので、当該駐車場以外の場所の選定も含めて、現在引き続き検討しているところでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。検討していただいている中で、その後の6年、7年、8年というような先々の検討はされておるのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） ご質問にお答え申し上げます。

まず、優先順位の高いもの、今申し上げました2か所についてめどを立てて、その後他の観光トイレについて計画をしていきたいと考えております。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。内容は分かりました。

この出牛の生活改善センターのトイレにおきましては、防災の観点からも避難所というような形の設定も地域の中でもされております。そのトイレが故障の段階で使えていないトイレが今女性用とか共有用とか、1か所ございます。3か所あるうちの1つが使えない状況でございます。それに併せて消防の詰所の解体とこの観光トイレという形のものと同用した形のトイレということで、地元でも大変期待をしているところでございます。早期のトイレの整備をお願いしたいと、再度お願いしたいと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 若林議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

金沢の集落センターのトイレについては、今後の観光トイレ等々、今産業観光課のほうで検討して進めている検討の中で併せて議論をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、教育費の関係、スポーツ公園の除草関係の問題で再質問させていただきます。私も度々野球の試合を見学に行きます。そのときに特に今年はどこでもそうなのですが、草の生育が早くて、どこでも草に悩まされているというのが現状でございます。大変ひどい状況で、グラウンドにおきましても、除草剤をまいていただいたこともあるのでしょうかけれども、なかなか効果も現れていないという形で、8月下旬に私野球の試合を見に行きましたら、たまたまきれいに草が刈ってありました。これを確認したところが、野球場の利用者が乗用の草刈り機で刈られたようでございます。町でも寄附された乗用草刈り機がありますので、体育施設の見回り時には草を刈るか、またシルバー等にも依頼する中で、そのほかにも利用団体にも声をかけて、定期的な整備をしたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 7番、若林議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、草の繁茂につきましては、気づくことが大事だと考えます。定期的な見回りはしておりますけれども、その中で議員おっしゃったとおり、利用者の方に草を刈っていただいたりということで、その事実も認識しております。大変申し訳なく思うとともに、感謝しているところでございます。まず、繁茂していることに気づいて、シルバーに委託するのも年間定期的な依頼をするという思惑はございますけれども、予算にも限りがございますので、大きなイベントの前だとか、そういったところは随時時期を見つけてやっ

ていくべきだと考えております。乗用の草刈り機等もご指摘のとおり、今後の定期的な管理の中で方法の一つとして考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。利用者からは、使いやすい野球場であるという大変好評でもございます。あまりにも草がひどく、町の印象が悪くなるということもございます。しっかりした管理をしながら野球場、また施設の利用を進めていただくよう要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 何点か質問させていただきたいと思っております。

まず、成果報告書の中の5ページ、交通政策計画策定業務委託料で454万3,000円が、この内容は地域公共交通計画策定業務委託で継続費、令和5年度分となっております。公共交通の見直しを図り、新モビリティを含めた町に適した交通計画の策定を委託をしているようですが、これが現在、令和5年の時点でどんな状況で進捗をしているのかお伺いしたい。

それから、決算書の55ページに地域公共交通計画策定業務委託料で551万4,749円、アドバイザー料33万円という欄が、これは後で聞くのですけれども、これとの関係です。こういったこちらは策定をしているのか、現在の進捗状況がお伺いできればと思います。

それから、成果報告書の16ページ、これは決算書の57ページと同じなのですが、地域乗合バス路線確保対策費補助金、これは多分西武バスや何かの運行に補助を出しているのかと思いますけれども、今年か去年かちょっと忘れちゃったけれども、乗合バスの運行状況の調査をして、それに乗車しながら調査したというようなことも聞いておりますけれども、その運行内容、それから乗車の率、そのようなものが調査できたかと思うのですけれども、それについて分かればお知らせいただきたいと思っております。

それと、その関連なのですけれども、これはちょっと風の便りで聞いた話ですけれども、小鹿野の方面にまたバスの運行をすとかしないとか、そんな話もちょっとお伺いしたのですけれども、そんなことがあるのかどうかをお伺いします。

続いて、決算書のほうなのですけれども、29ページ、歳入で款15項2目7節1総務費国庫補助金、これの通知カードです。通知カードについて657万収入がありますけれども、昨今保険証が廃止されるというようなことを言われていますけれども、皆野町の中でどのぐらいの、何人で何%ぐらいがこの通知カードに移行しているのでしょうか、お願いいたします。

それから、同じ備考欄でデジタル田園都市国家構想交付金242万何がしは、昨日ちょっと私聞き漏らしたのかと思うのですけれども、どの事業に支出されているのかをお伺いします。

それから、36ページ、款18項1目1、2、3寄附金です。この一般、教育費、それから民生費の寄附を受けているのですけれども、1,815万6,901円、これはどこから寄附をされているのですか、お伺いします。

それから、歳出のほうなのですけれども、先ほどの55ページの公共交通、先ほど言った公共交通計画策定業務委託料551万4,749円、それからアドバイザー料として33万、これの先ほどの成果報告書の中のとどう関係になっているのかをお伺いします。

それから、先ほどちょっとお伺いしたデジタルのかと思うのですが、97ページ、款7項1目2節18負補交、備考欄で進出企業定着・地域活性化支援補助金3,000万円、これは現実どこの企業にどうふうに交付されているのかお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） 10番、四方田実議員のご質問にお答えいたします。

29ページ、通知カード・個人番号カード関連事務費国庫補助金の関係で、マイナンバーカードについてのぐらいの方が取得しているか、申請しているかという件についてですが、令和6年8月31日現在の申請件数は6,767件です。申請率が74.77%でございます。その後実際交付している交付率は、71.9%となっております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 10番、四方田議員の質問の中で、私からは37ページ、民生費寄附金についてをお答えしたいと思います。

この民生費寄附金140万円は、シルバー人材センターで使用していたバスを売却したものでございます。運転手の高齢化と集客率の低下により、バスの使用がこれ以上ないと判断し、理事会で決定され、売却した額を全額寄附をしていただいております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 10番、四方田議員からご質問のありました、まずは成果報告書の5ページ、地域公共交通計画策定業務委託の継続費の関係ですけれども、これは決算書の55ページとも関連してまいります。この公共交通計画の策定業務につきましては、令和5年度、令和6年度、2か年の継続事業として実施をしているものでございます。その進捗状況ということでございますけれども、この計画を策定するに当たりまして、法定協議会の下部組織であります皆野地域公共交通活性化協議会、これが法定協議会になりますけれども、その下部組織として皆野町地域公共交通検討委員会というものを昨年5月に設置しております。

この検討委員会の構成につきましては、決算書のほうの55ページに公共交通計画アドバイザー業務委託料33万円が計上してございますけれども、このアドバイザーといたしまして、福島大学と前橋工科大学で准教授をされておまして、この公共交通計画といたしましては、定住自立圏のほうでもご活躍をいただいております吉田先生をアドバイザーに迎えております。検討委員会の委員は13名で、それにバスやタクシーの公共交通の事業者、それから町議会議員からの2名選出いただいております。さらに、商工会、観光協会、教育、福祉、行政分野から委員を選出して組織をしております。令和5年度におきましては、会議を3回開催をしてございます。

また、先ほどお話がありましたけれども、令和6年2月には町民の移動実態や公共交通に対する意見や要望を把握するための町民アンケート、これを実施してございます。また、先ほど議員のほうからもご指摘があったとおり、路線バスに対する乗降調査も実施しております。

この決算書の地域公共交通計画策定業務委託料551万4,749円、この内訳といたしますと、成果報告書の5ページに出ております計画策定業務の委託料、これが454万3,000円です。それから、シルバー人材セン

ターに委託しまして、バスの乗降調査の業務委託を実施しております。これが61万1,749円。それから、おでかけタクシーの利用状況の調査業務等も実施しておりますので、それが36万円、その合計を計上したものでございます。

西武バスの関係ですけれども、成果報告書の16ページですか、地域乗合バス路線確保対策費の補助金871万9,000円ですけれども、これは西武観光バス三沢線の運行に際しまして、赤字を補填するもので、秩父市と皆野町でその赤字額を折半して西武観光バスに対して補助金を交付しているものでございます。先ほど言いましたように、公共交通計画の策定に当たりまして、西武観光バスにつきましても乗降調査を実施してございます。これにつきましては、どこで乗ってどこで降りてというような調査を主にしておりまして、今ちょっと手元に資料がございませんので、確認をいたしまして、またその辺の状況につきましては報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 失礼いたしました。歳入の37ページになりますけれども、一般寄附の内訳でございまして、これは1点目はポピーまつりの実行委員会から240万円、それから明治安田生命保険相互会社から20万4,000円を受け入れるものです。

まず、1点目のポピーまつり実行委員会につきましては、過去の実施に当たって皆野町から負担金を出しておりますけれども、その負担金につきまして精算をして受け入れるものでございます。

また、明治安田生命からの寄附につきましては、町民の健康づくりの促進、介護保険活動に活用していただきたいということで受け入れたものでございます。

以上です。

〔「バス売ったやつはどこだっけ」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） シルバーで民生。

教育次長。

○教育次長（白石純一） 10番、四方田議員のご質問の中の決算書37ページ、教育費寄附金につきましてお答えいたします。

この教育費寄附金650万円につきましては、個人の方からの1名のご寄附でございまして、皆野町を何度も訪れていただいている方でいらっしゃるというのはいくらも控えさせていただきますが、そのご寄附のご意向を伺う中で教育にということでいただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 10番、四方田実議員からご質問の決算書29ページ、デジタル田園都市国家構想交付金の充当先についてお答え申し上げます。

こちら2,400万円あまりの補助金を受け入れたわけなのですが、充当先としますと3つの事業に分かれてございます。2,400万の収入金額のうち、2,250万円が産業観光課で実施をいたしました進出企業に対する支援の補助金、3,000万円の事業になりますけれども、こちらのほうに充当してございます。

それから、残り2つなのなのですが、1つは町民生活課で実施をいたしました証明書のコンビニ交付事業、住民票ですとか、そういったものがコンビニで取得できるようにする事業でございまして、こちらに対する交付金として101万7,643円、こちらが交付されております。

それから、最後に企画財政課、当課で実施をいたしました町の公式のLINEアカウント、町からの情報発信をLINEで行うというものでございますが、こちらの事業に対して72万9,570円、こちら3つの事業を合わせて2,424万7,213円が交付されたものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 10番、四方田議員のご質問の中の決算書97ページ、進出企業定着・地域活性化支援補助金についてお答え申し上げます。

先ほど企画財政課長の答弁もありましたように、デジタル田園都市国家構想交付金がこの事業に充当されてございます。お尋ねの事業内容でございますけれども、大字下田野地内に事業所を設けまして、ジビエの加工場を営む合同会社Bonpuに交付をしたものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 10番、四方田実議員からご質問のありました、小鹿野方面へのバスの町の計画でございますが、町として計画はございません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。寄附については、個人から650万円もあった、生命保険からもあったなんていうのは珍しいなと思ってちょっとお聞きしました。

バスの売却というのはどこが売却している。バスを売ったのがどこか。事業所が売って、それを寄附したわけなのか。

○議長（林 豊議員） 聞きますか。

○10番（四方田 実議員） バス売却して、そのお金というのはどこがくれたのですか。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 10番、四方田実議員の再質問にお答えいたします。

マイクロバスの売却については、皆野町シルバー人材センターが所有していたバスを売却したものでございます。マイクロバスは町が所有をしておりましたが、平成20年に引渡しをシルバー人材センターにし、活用しておりました。売却後は、一度センターで受け入れた後、町へ寄附することが適切であると理事会の承認を受けて寄附をされたものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 1個ずつでいいですか。交通の委託なのですけれども、あれは西武バスを調査したのは、これの費用の中でやったということなのでしょうけれども、私もよくバスを見ているのですけれども、なかなか乗客がないようで、どんな結果が出ているのか知りませんが、いろいろそれは将来考えなければいけないのではないかなと思ったので、質問をいたしました。

あと、この公共交通の委託料ですけれども、具体的にどこをどうするというのはまだまだ先のように見えても、随分費用がかかりながら具体的な方向が見えないので、どんなふうかお伺いしますけれども、ただただただ費用をかけて、それで年に500万も600万もかけて、550万とかかけて具体的な姿が見えないのもちょっと不思議な気がするのですけれども、その点についてご指摘を申し上げまして終わります。

ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 先ほど四方田議員のほうから、西武バスの乗降調査の状況についてということでご質問がありましたけれども、今確認できる範囲で申し上げさせていただきますと、利用者ですけれども、三沢線、これは一日を通じた乗客の総数になります。平日が36人、休日が34人になっております。主な乗車場所、それから降りる場所等を申し上げますと、一番多くなっておりますのが西武秩父駅から乗りまして、三沢の郵便局で降りると、その逆もでございます。さらには、皆野駅から三沢の郵便局で降りる、乗るといふようなところが多くなっているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） それは、皆野側の人で乗っている人だけということだよ。多分私もいろいろ乗ったことがあるのですけれども、一番から向こうへ行くと秩父市の人たちは結構乗っているのだよ。一番の付近から横瀬を通して西武の秩父駅まで行く間には学生が乗ったり買物客が乗ったり、結構向こうはしているの、ただ皆野側が乗らないというのにお付き合いをしているのもなかなか大変ではないかなと思っていましたので、今の37人というのは皆野側で乗っている人だけということだよ。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 今申し上げた数字につきましては、全線での集計という形になります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） それでは、先ほどの答弁の追加です。

町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） 3番、黒澤広治議員の先ほどのご質問について確認ができましたので、答弁させていただきます。

どこの地区の空き家を除却したのかということについては、大字皆野地区で5軒、大字三沢地区で1軒、大字金崎地区で1軒、以上でございます。

○議長（林 豊議員） 黒澤広治議員。

○3番（黒澤広治議員） どうもご報告ありがとうございました。大変あちこちでそういう空き家があると思いますので、お聞きしたわけなので、どうもありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） 1点だけ、質問というのではないのですけれども、成果報告書のほうの15ページ、文化会館の関係でトイレ等々のいろんな改修工事をしてもらったということで、この後に産業建設委員長から報告書にある写真にある一部、トイレの改修現場の視察ということで見せてもらった中で、あのトイレは狭いところをいろいろ改修したということで苦労したという担当者の説明がありました。そして、私が心配するのは、男子トイレが奥にあって、手前に洋式トイレのあれが出て、本来であればトイレのドアは内側へ開けば全然問題はないと思うのです。そうすると、あのトイレは何か外開きだということで、そのところですぐ担当者にこういった、そうしたら内開きにできないかと、洋式トイレを斜めにしたとか三角に入れたとかって相当苦労したというのは分かります。ということをなぜ心配するかというと、大勢の方が男子トイレへ行って、今度はその洋式トイレの中にいた人が全部がたって開けたときに、若い者であ

れば幾らか対応はできると思いますけれども、だから中にこれは外開きだよとかなんとかかというのをやったほうがいいのではないかという提案はしましたけれども、ぜひその辺のところの理解度はどうなっているかお聞きいたします。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 5番、林議員のご質問にお答えいたします。

現場を確認していただいたときに私も一緒させていただきました。ありがとうございます。ご指摘のとおりで、それにつきましては注意書きというのでしょうか、そういった表示をさせていただくような形で、大きな間取りの変更というのは大変難しい状況をご理解いただきたいと思います。利用者の方がけがだとか、しないように考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 林太平議員。

○5番（林 太平議員） 写真で見てもらえれば分かると思うのだけれども、ドアが開いてほとんどいっばいに、ドアの間をくぐって体を斜めにして通るといようなことは大変不可能だと思うので、大人数のイベントとか何かがあって大人数がトイレへさっと行ったときにはよっぽど注意してもらわないと、あの状況で行ったら、私も年取っているから、年寄りだと顔面にでもぶつければ大変だなと思って、この間その辺も心配して言ったわけなのですけれども、ぜひ中からトイレにいるときにも、これは外開きですよというのをはっきり分かるようにするとか、何かの対策を講じてもらわないと、いいトイレをつくってもらって、いい施設をつくってもらって何かあっては大変だと思いますので、これはただ要望だけなのですけれども、ぜひその辺を考えてもらうということでもよろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 3点質問させていただきます。

歳出の60ページの目10移住定住促進費の節18負補交です。子育て世帯定住促進奨励補助金1,415万ということですが、成果報告書の6ページでは、この件については14件というふうになっているかと思えます。この中で町外から移住してきた世帯が何件あるのかお聞きしたいと思います。

83ページになりますが、目1保健衛生総務費の節18負補交です。不妊治療支援事業助成金約68万8,000円ということなのですが、成果報告書の7ページで、この件につきまして不妊治療の保険適用となる治療を1か月当たり上限5万円ということで、対象者というのは4人というふうに記載がされています。この4人というのは延べの人数なのか、それぞれ別々の方が4人補助金を受けたのか。なおかつ私は特定不妊治療というふうに想定しているのですが、この治療で妊娠なり出産まで、成果というか、その中身をお聞きしたいというふうに思います。

130ページなのですが、目2学校給食費、節10需用費の関係です。令和5年度4月から、皆野町におきましては学校給食は無償化となっているかと思えます。保護者にとっては大きな子育て支援ということで、大変助かったわけなのですが、反面町としては約2,800万円、町としてその分を負担することになっているかというふうに思います。特に令和5年度中といいますか、円安等によって物価が高騰し、賄材料費も大変な状況にあったかというふうに思います。こうした中の令和5年度の賄材料費約4,175万円ということで、令和4年度に比較しまして約15万円ぐらいの増と、15万円ぐらいしか増えていないということなのです。食数との関係もあろうかと思うのですが、こういった賄材料費の関係で給食の質なり、また量なり、

それを落とすというか、悪くするということなく給食が提供されてきたのかどうか、この点についてお聞きしたいというふうに思いますし、また今日の物価状況といいますか、食材を含めて大変な物価上昇になっているかと思えます。やりくりも大変になってきていると思えますので、その辺を含めての考え方も併せてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 11番、内海議員のご質問の答えをしたいと思います。

決算書131ページ、款10項6目2の学校給食費、賄材料費のご質問でございます。まず、質と量に関しましては、決して落としてはございません。また、今小中学生につきましては給食費無償化ということで、まだほかに幼稚園、また教職員については給食費徴収してございますが、その値上げもしないでやりくりをしているというところでございます。質の面につきましても、経費の面に関しましても、担当職員の工夫と努力、そこでかなり頑張らせていただいているという認識でございます。ただ、その材料の高騰というのは免れませんので、そこはある意味町の持ち出しが増えているという状況には間違いないかと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 内海議員からのご質問にお答えいたします。

83ページ、負補交の不妊治療支援事業助成金68万8,560円ですが、こちら細かい内容、手元に資料ございませんので、調べて後ほど回答させていただきます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 11番、内海議員のご質問のありました子育て世帯等定住促進事業、住宅取得奨励補助金でございますけれども、対象者が子育て世帯、新婚世帯、それから転入者ということになっております。すみません。今手元に転入者が何件あるのかというのがございませんので、今調べておりますので、もう少々お待ちください。

〔議長、暫時休憩をお願いいたします〕という人あり〕

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時18分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 内海議員のご質問にお答えいたします。

83ページ、負補交の不妊治療支援事業助成金68万8,560円です。こちらにつきましては、助成実績4件でございます。それぞれ別のご夫婦となります。治療といたしましては、皆さん特定不妊治療という形になります。そのうち3件が妊娠に至っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 11番、内海議員のご質問にお答え申し上げます。

決算書61ページ、子育て世帯定住促進奨励補助金1,415万円のうち、交付実績が全部で14件、そのうち転入者は何件かというお尋ねでございました。転入として補助金を交付しておりますのが5件、交付額にいたしまして425万円でございます。参考に転入者の人数を申し上げますと、5世帯で14名、うち18歳未満の子供が4名となっております。回答遅れまして申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 定住促進の関係で、町外からの転入世帯が14件のうち5件ということで非常に大きな人数だと思います。ここ何年か毎年度この補助金を利用している方というのが15件前後だというふうに思います。そういった中で、数件の町外からの転入世帯があるということでございます。この町外から転入されてきた世帯の、何で皆野町に転入してきたかというような意向調査というのは、特にはしているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 内海議員の再質問にお答え申し上げます。

意向調査は、転入者に対してアンケートという形であくまで任意でございますけれども、実施をしております。その中を見ますと、仕事上の理由であったり、もともと地縁があった、あるいは血縁者がいたというような方が非常に多くなっているという印象を受けております。今申し上げました5件がそれぞれどのような事由かというのは、個別には把握しておりませんが、傾向としてはそういった形で把握をしております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。こんなことを何で聞いたかということ、皆野町に転入したいというか、してきた理由というのは、例えば皆野町は子育ての支援策が厚いとか、そういったようなことがあるのかなというふうな想定の下にお聞きしたのですが、いずれにしても、町外からの転入者が増えているということについては、いい傾向だなというふうに思っております。

それと、特定不妊治療の関係になろうかと思うのですが、4人の世帯といいますか、ご夫婦が治療を受けて、3件妊娠に至ったということでございます。大変いい傾向だなというふうに思いますので、この特定不妊治療の補助については、県内では最高の町の補助だというふうに思いますので、助成だと思いますので、ぜひ今後についても広報等でも宣伝といいますか、していただきたいというふうに思います。

それと、給食費の関係なのですが、物価高騰の中にあっても質とか量を落とさず運営しているということで答弁いただいたのですが、無償化に踏み切った自治体においては質が低下したというようなことを耳にしたこともございます。皆野町については、そういったこともなく運営してもらっているということでございますが、いずれにしても、この間の給食の食材を含めて大変物価高騰の中にあります。そういったこともあります。質なり量なり、今後について低下することなく、賄材料費が不足するような事態になった場合については、補正予算等を遠慮なく上げていただきまして、おいしい給食が提供できるように努力をしていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 歳入について確認します。

16ページ、款1項4目1たばこ税について確認いたします。町たばこ税については61%が税金、町へ落ちる税金は21%ぐらいだと思いますが、令和4年との差額を見ますと123万4,000円の減であります。当地区におかれましての税金事業所について確認をいたします。対象先と、もし分かれば内訳等を教えてください。

ちょっと1個ずれますけれども、同じく款1項1目2法人税についてですけれども、当地区におかれましては何社あるのか教えてください。それと、この5,728万300円については、何社分が適用になったのか確認をいたします。

ページ数20、款8項1目1ゴルフ場利用税交付金、ゴルフ場利用税交付金については、利用税の10分の7に相当する額が市町村に交付するというふうに使われますが、前年比に比べますと20万2,000円の減少となっております。当町におけるゴルフ場についての施設は何か所存在するのか確認をいたします。

ページ数24、款14項1目4土木使用料、町営住宅使用料、町営住宅についてお伺いいたします。まず、町内における町営住宅は何棟あるのか、何世帯が入居できるのか、現在利用している世帯数について分かれば教えてください。

ページ数36、款18項1目4ふるさと納税565万2,901円、当町への取扱い件数、返礼品について確認いたします。一番出ている返礼品についての内容等もし分かれば教えてください。参考までに県内、県外等の内訳等も分かりましたら教えてください。

ページ数40、款21項3目1節1育英奨学資金返還金、現在における取扱い件数及び本年度の予定見込みについて教えてください。

ページ数104、款8項4目3節13使用料及び賃借料、皆野スポーツ公園用地借上料、スポーツ公園全体が借り上げに充当するのか確認をいたします。

ページ数106、款9項1目2節1、皆野町の消防団としての規定人員等はあるのか、これを確認いたします。現在の消防団員数についてお分かりになりましたら教えてください。

その下の報償費なのですけれども、退職報償金、今後の退職予定者について分かりましたら教えてください。

以上です。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 2番、倉林議員の質問にお答えいたします。

25ページ、町営住宅の管理状況ですが、5月末現在の数字になります。何棟管理しているかというお話でございますが、一戸建ての住宅もございますので、団地数でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○建設課長（若林直樹） 町の町営住宅につきましては、6団地、108戸の住宅を管理しております。5月末現在の数値で、入居者数は67世帯、138人の方が入居しております。

続きまして、104ページ、公園費の中の皆野スポーツ公園用地借上料139万1,568円の内訳でございますが、これは下田野地内のスポーツ公園の土地借上料で、6人の所有者、10筆のものを支払ったものです。全体面積は4万334.25㎡で、うち借上分4,638.56㎡のものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 2番、倉林議員のご質問にございました育英奨学資金の対象者数についてお答えいたします。

ページにつきましては、40ページの款21項3目1の部分でございます。対象者数ですけれども、返還者数という形でお答えしたいと思います。5年度は34名でございます。新年度の見込み数につきましては、今ちょっと手元に資料がございませんので、確認をした上でお答えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 2番、倉林議員からのご質問にお答えいたします。

決算書21ページ、ゴルフ場利用税交付金でございますが、こちら町内に所在するゴルフ場は2か所ございます。

続いて、37ページ、ふるさと納税でございますけれども、令和5年度決算565万2,901円、この内訳でございますが、件数といたしますと334件の寄附がございました。このうち県内に居住されている方からの寄附が87件、県外の方が247件でございます。

また、返礼品でございますが、季節にもよりますけれども、おおむね50品目前後で掲載をしてございますけれども、その中で一番といいますと豚肉のみそ漬け、こちらの人気がございます。こちらが一番ということになっております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 倉林議員のご質問にお答えいたします。

決算書17ページ、款1町民税、項2法人の5,728万300円、こちら対象法人が何社かというご質問でございますけれども、備考欄の均等割、こちらの対象となる法人が248社、法人税割が96社でございます。

2つ目のご質問、町たばこ税、対象先でございますけれども、今確認中でございます。少々お待ちいただきたいと思っております。後ほどご回答させていただきます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 2番、倉林議員のご質問にお答えいたします。

決算書107ページ、消防団員手当の関係ですけれども、条例上の団員の定数につきましては251人でございます。この決算に係る団員手当の団員数につきましては173人分となります。現在の団員数につきましては168人となっております。

それから、その下、退職報償金ですけれども、これは令和4年度の退団者6人分に係る決算額となっております。

また、令和5年度の退職者は6人、今後の退職予定者はということでございますが、それについては今年度の3月での把握になりますので、現時点では把握してございません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ページ数41、奨学返戻金のほうなのですが、先ほど34名の取扱いというふうになっておりますが、この内訳等、高校、大学、専門学校等あると思っておりますが、もし内訳が分かりましたら教えてください。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 倉林議員のご質問でございますけれども、今精査しておりますので、いましばらくお待ちくださいませ。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） それでは、ちょっと違うところで、105ページの皆野町スポーツ公園の対象先は6名という形になっておりますが、これについての借上料は払っているのですが、その地主さんに対しての例えば固定資産税等は、これは免除されているかどうかちょっと確認をいたします。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） ご質問にお答えいたします。

スポーツ公園の借地の固定資産税につきましては、免除等はいたしてございません。

それと、先ほど初めの質問のたばこ税の関係でございます。お待たせいたしました。令和5年度につきましては、納税先は2社でございます。日本たばこ産業とTSネットワーク株式会社、こちらの内訳でございますけれども、日本たばこ産業が令和5年度2,566万2,060円でございます。TSネットワーク株式会社が2,912万5,350円でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 2番、倉林議員の再質問にお答えいたします。

育英奨学資金の返済者数、令和5年度34名と申し上げました。その内訳でございます。まず、いわゆる大学に通われた方の返済、私立大学28名いらっしゃいます。それから、国公立大学が4名いらっしゃいます。それから、年間18万円の返還というのが大学生に当たるのですが、残りを繰り上げて一括で返済をいただいた方が1名いらっしゃいます。それから、ご相談によりまして分割で返済をいただいている方が1名いらっしゃいます。合わせて34名でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 分かりました。私のほうの質問に対しては以上でございます。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 暫時休憩にしてください。

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 零時59分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。まず最初に、79ページの長生荘に関して質問していきたいと

思います。2番目としては、商工会と観光協会の補助金が出ていると思いますが、これの中で音頭まつりに対して商工会、観光協会から給付金が出ていると思いますが、これ幾ら出ているのか、まずお尋ねします。それと3番目として、115ページ、国神小学校の水道工事についてお尋ねしたいと思います。

それでは、1番の長生荘につきまして、この長生荘につきましては私も五、六年前からもう早くやめるべきだという提言をしてまいった経過があるわけでございます。そんな中で、今も私も半年ぐらい前から月に2回ぐらい長生荘に行って風呂へ入ったりしていろいろ調べてまいりました。現在、利用者は1日大体二、三十人です。その中で町民が利用しているのはせいぜい2割、ほとんどの人が町外の人、今は特に多いのは、カラオケもやっておりますので、ほとんどが町外の方が90%以上です。そんな中で、やはり行財政改革の面からも駄目なものは早くやめる、これが私は行財政改革の鉄則だと思います。

それで、まず最初にこういう状況の中で長生荘の風呂、カラオケ等やっているわけでございますけれども、昨年度の収入は70万5,800円です。それで、これを運営するには約350万かけている、補助金を出している。これについて、こういった事業を担当課長として担当してきてどういうふう考えているのか、それと今後どんな方向に持っていきたいのか、まず最初にご質問申し上げます。

次に、商工会あるいは観光協会には、町の補助金が商工会には七百何万、観光協会は200万弱ですか、出ていると思いますが、その中から秩父音頭まつりに対して補助金を補助団体が出しているわけですが、これにつきまして私から見ると、これは迂回融資ではないかというふうな形にも取れるのですが、この点についてご質問してみたいと思います。

次に、115ページの国神小学校の水道工事でございますけれども、この水道工事につきましては当初予算はたしか3,800万ですか、計上したわけですか。それで、私はこの計上と同時に、ちょっとおかしいのではないかと、もっと検討すべきだということで、私もそれなりに検討いたしまして、教育委員会のほうに提言をいたしまして、これは七、八百万かければできるよという話も申し上げた経過もあるわけですか。それで、今度の決算書を見ると八百何万でできているわけですか。3,000万も浮いたわけですか。私が言えば何でもこういうふうになるのですか。これは計画がずさんだったということです。教育長はこれについて、この決算の結果を見てどういうふう考えているか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

それでは、一つ随時答弁を願いたいと思います。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 12番、宮原睦夫議員の質問にお答えいたします。

決算書76ページの老人福祉センター費に関連しての長生荘の運営についてというご質問ですが、長生荘については福祉施設であり、高齢者の憩いの場でございます。収入源となる来場者数につきましては、コロナの影響で急激な減少があり、令和5年5月にコロナが緩和されてから徐々に回復、増加傾向ではございますが、コロナ以前と比べ、議員ご指摘のとおり、利用者数は少ない状況でございます。町といたしましては、老人福祉センターの機能として高齢者の健康増進を目的に、地域包括支援センターを中心として介護予防体操教室や認知症予防の会、つむぐ会を月に2回開催をいたしまして、利用の促進に努めているところでございます。また、長生荘は避難所にも指定されており、町唯一の風呂を備えた施設として、災害発生時にはそのような活用も期待をしているところでございます。

また、長生荘の中に社会福祉協議会、アスポート相談支援センター、シルバー人材センターの事務所の機能もございます。こうした多目的な活用を継続しながら、今後利用状況も注視しつつ、指定管理者である皆野町シルバー人材センターと協議し、よりよい運営となるよう検討してまいります。

以上です。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 課長の答弁によると、私は長生荘を全部反対しているように受け止めた答弁なのですけれども、私が言っているのは長生荘の中の風呂、または大広間のカラオケ施設、これを町外の方が多いのにいつまでも持ち出しが多い事業です。収入は70万です。それに対して350万かけているわけです。これに対して聞いているので、ほかの施設はやめろとか、そういうことではないのです。風呂とカラオケをやめろと言っている。もう一度ひとつ答弁願いたいと思います。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 質問にお答えいたします。

長生荘については、お風呂であるとかカラオケを楽しみに来場されている方も多いかとは思いますが、やはり議員のおっしゃるとおり、お風呂の利用やカラオケ以外にも、高齢者の介護予防の活動であるとか、そういった広く活用ができるように協議をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 課長にこれ以上の答弁を求めてもかわいそうなので、町長に最後に確認したいのですけれども、やっぱり行財政改革を進めていくのだったら駄目なものはよしましょう。幾ら努力したって駄目なものは駄目なのだから。恐らくこのまま続ければ温水プールと同じです。駄目なものをいつまでもやるということは。

最後に1つ、町長、これからのあそこの風呂、カラオケ施設等については、私は早急にやめてほかの施設に使うなり、あるいはまた温水プールの代替案として、あそこ健康室的なもの、器具なりを入れて健康的な施設にしたっていいと思うのです。最後に1つ、町長、この点についてお考えをお願いします。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 12番、宮原議員からのご質問にお答えをいたします。

議員が常々おっしゃる行財政改革、この視点は必ず行政を進めていく上で忘れてはならない視点であろうというふうに思っております。議員からのお話では、長生荘そのものというわけではなくて、お風呂であるとかカラオケ、そういったサービスの在り方に対してご指摘をいただいているということでございます。温水プールの話も絡んでのご質問となっておりますけれども、プールのご利用者には高齢者の方も大変多いと、それについては私はやむを得ない選択として廃止をせざるを得ないと、今後代わりとなるサービスもしっかり提供していかなければならないというふうに考えてございますけれども、その一つとして健康器具等を活用して、あの場を高齢者の健康づくりの場としたらどうかということですが、そういったサービスの在り方、お風呂、カラオケ等も含めた長生荘の今後のよりよいサービスの在り方については、この後しっかり必要な議論をして検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） ぜひ町長、積極的に検討していただいて、今後これからの行財政改革の見本となるような結論をひとつ出していただきたいと思っております。

次に、商工会あるいは観光協会が、先ほど聞きましたように、町が補助金を出している団体が音頭まつりに対して補助金を出すということは、これは迂回融資に当たるのではないかと思います。ちょっとこ

の辺のところ、質問する予定ではなかったのだけれども、今日お昼を長く取りましたら、これも浮かんできたので、質問しているところなのですから、この辺のところはどういうふうに考えているか、担当課長、ひとつお願いします。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 12番、宮原議員のご質問にお答え申し上げます。

決算書で申し上げますと97ページ、商工会への補助金が700万円、99ページ、観光協会への補助金が100万円、それぞれ支出、決算してございます。ご質問の秩父音頭まつりに商工会、観光協会が補助金を出しているということでございますけれども、これは音頭まつり実行委員会の共催者という立場で、商工会、観光協会が共催者負担金ということで、各団体10万円拠出をいただいているところです。迂回ではないかという議員のご指摘ではございますが、それぞれの団体の活動目的に合致した正当なもの、各団体が適切と判断した共済団体負担金であるというふうな認識をしてございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 迂回融資には当たらないということでございますが、やっぱりちょっときな臭い面もあるのですよ、これは。補助団体から音頭まつりに寄附をいただくということ自体がおかしいのだから、今後ひとつこれは検討していただきたいと思います。

終わりに、最後、国神小学校の工事について、この工事につきましては先ほど申し上げましたように、3,000万も浮いたのです。これに対して、実際やったのは800万です。私が指摘したとおり、私が私なりに検討したら、七、八百でできるからということは教育長に申し上げた。そうしたらそのとおりでしょう。いかにずさんだったか分かるでしょう。教育長、この点について教育長の立場としてどういうふうに捉えているのかお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 12番、宮原議員の質問にお答えいたします。

まず、国神小学校、水道管ですけれども、全ての改修工事を行うということで予算計上して、それが3,800万円ということですが、その時点でその見込みが甘かったと言わざるを得ないというふうに自分は思っております。大いに反省しなければならぬ点だというふうに思っております。その後多額の費用がかかるということで計画を見直しまして、校舎1階と2階、そして家庭科室の3か所だけ修繕するという改修工事の計画に改めました。したがって、大幅な費用が減額されたというふうに思っております。

いずれにしても、このような事態に今後ならないように、予算編成や執行に関しては緊張感を持って計画的、組織的に十分精査の上に予算編成や執行に取り組んでまいりたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 教育長もずさんだったと、計画が。これは認めますね。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 今ご指摘のように予算、結果的に3,000万円も見込みが甘かったというか、私たちが十分精査できなかったという点で見込みが不十分であったと、そんなふうに私は考えていますので、そ

のようなことがないように、今後取り組んでいきたいというふうに申し上げております。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） やっぱこれは計画がずさんなのです。何でずさんかといえば、教育委員会が工事、あるいは建物の設計等ノウハウないです。無理です。私は、前々から言ってきた。それで、副町長は建設頭やっけてきているので詳しいのだから、前々から教育委員会ともいろいろ話し合っけてやっけてくれと申し上げてきたわけです。また、副町長は建設課だっけて使えばいいのです。その辺について副町長はどういうふうを考えているかお尋ねしたいと思っます。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 12番、宮原睦夫議員のご質問にお答えいたします。

新学校給食センターの建設等につきましても、今関与させていただいておるところでございますが、今後につきましても関係各課、建設課等も含めまして、建築工事、土木工事について適正な予算編成、執行ができるよう、組織的に対応してまいりたいと思っしております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 正直申しまして、執行部も教育委員会特に、こんな年寄りに言われて、間違っけてしたというようなことでは情けないです。もっと勉強してコミュニケーションを取っけて町政を運営していかなければならないと思っます。

最後に町長、この点についてやっぱコミュニケーションが足りないのではないかと私は思っます。これからの町政運営に当たっけて、町長も今申し上げましたように、その辺のところはよく担当各課の課長、コミュニケーションを図っけてやっけていただきたいと私は思っすわけですが、町長の取組をお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 宮原議員からのご質問にお答えをします。

今後しっかり担当課とより一層の連携、意思疎通を図っけてまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

失礼しました。教育次長より補足説明がありますので、よろしくお願っいたします。

教育次長。

○教育次長（白石純一） 先ほど2番、倉林議員のご質問の中でお答えをし切れていなかった部分がございますので、お答えさせていただきたいと思っます。

歳入のほうの育英奨学資金返還金、令和6年度についてのお答えでございます。返済者の予定でございますが、27名でございます。内訳としまして、私立大学を卒業された方で年間18万円返済いただく予定が24名、もう一点、国公立大学を卒業された方で年間12万円返済をいただく予定の方が3名いらっしゃいます。合わせまして、歳入の見込額は468万円です。予算計上しているものでございます。大変お時間頂戴しまして申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ありがとうございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

認定第1号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。



◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第2、認定第2号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。



◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第3、認定第3号 令和5年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより認定第3号を採決いたします。

認定第3号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。



◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第4、認定第4号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより認定第4号を採決いたします。

認定第4号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

以上、認定第1号から認定第4号までの4議案について審議を終了いたしました。

吉橋代表監査委員におかれましてはご苦勞いただき、誠にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第22号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第5、議案第22号 皆野町文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第22号 皆野町文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町文化会館使用料について、当該施設の利用を促進すべく、他の公共施設と使用料の均衡が図られるよう、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 教育次長に議案内容の説明を求めます。

教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 議案第22号 皆野町文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、内容をご説明申し上げます。

初めに、改正の趣旨を申し上げます。本件は、町長の提案理由にもありましたとおり、皆野町文化会館の使用料を改正するためのものでございます。

改正の主な内容は、施設の利用を促進するため、他の公共施設と使用料の均衡を取るよう見直しをするものでございます。

詳細につきまして、議案の後ろにつけました新旧対照表でご説明申し上げます。新旧対照表をお開きください。別表、施設ごとの使用料金を定めた表でございます。皆野町文化会館の使用料金等について、表の右側、現行の使用料を、左側、改正後では値下げの変更をいたします。

また、表の右側、現行の使用区分にございました全日の列を、左側、改正後では削除し、午前、午後、夜間としたものでございます。

なお、この後の議案でご審議いただきます社会教育施設皆野総合センターに関する改正議案も同様の使用区分とすることとなっております。

このほか現行の施設会議室Bは、教育委員会で他の用途に使用してございまして、貸出し対象に不適なため除外をいたしました。

1枚お戻りいただきまして、条例本文を御覧ください。2ページの最後、附則でございますが、施行期日と経過措置に関する規定でございます。

以上、議案第22号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ちょっとお聞きしたいのですけれども、改正後の全日というのがないのは、全日借りた場合は午前、午後、夜間と足した金額でいいのですか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 6番、常山議員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、それぞれの時間帯の料金で頂戴するという形でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ホールの平日の貸出し、午前と午後はこの金額の違いというのは、どういう理由なのかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 2番、倉林議員のご質問にお答えいたします。

午前と午後の違いですが、純粋にその時間数、午前は9時から正午までの3時間、午後につきましては1時からの4時間、そういった差でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。



◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第6、議案第23号 皆野総合センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第23号 皆野総合センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野総合センター使用料について、当該施設の利用を促進すべく、他の公共施設と使用料の均衡が図られるよう、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 教育次長に議案内容の説明を求めます。

教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 議案第23号 皆野総合センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について、内容をご説明申し上げます。

初めに、改正の趣旨を申し上げます。本件は、町長の提案理由にもありましたとおり、皆野総合センターの使用料を改正するためのものでございます。

改正の主な内容は、施設の利用を促進するため、他の公共施設と使用料の均衡を取るよう見直しをするものでございます。

詳細につきまして、議案の後ろにつけました新旧対照表でご説明申し上げます。新旧対照表をお開きください。別表、施設ごとの使用料金を定めた表でございます。皆野総合センターの使用料金等について、別表の右側、現行の使用料を、左側、改正後ではおおむね値下げの変更をいたします。

また、表の右側、現行の使用区分にございました昼間の1日と昼夜1日の列を、左側、改正後では削除いたしまして、午前、午後、夜間としたものです。これは、先ほど可決いただきました社会教育施設皆野町文化会館の使用区分と同様にしたものでございます。

このほか現行の施設「和室B」を現状に合わせまして「会議室E」として、「和室A」は「和室」に改めました。

さらに、表の右側、現行の最下段、附属設備の規定で放送設備及びガス、水道の料金を設定してございましたが、左側、改正後では各部屋の使用料に含むことといたしました。

1枚お戻りいただきまして、条例本文を御覧ください。上段、条例の題名の改正でございます。

最下段、附則でございますが、施行期日と経過措置に関する規定でございます。

以上、議案第23号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。



◎議案第24号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第7、議案第24号 皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に

ついてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第24号 皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年12月2日から国民健康保険被保険者証が廃止されることに伴い、国民健康保険法の一部が改正されることから、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子） 議案第24号 皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、いわゆるマイナンバー法等の一部改正により、令和6年12月2日以降、被保険者証が廃止されることとなりました。それに伴い、国民健康保険法の一部が改正され、国民健康保険被保険者証の返還に係る規定と、併せて被保険者証の返還に応じない者に対する過料規定が削られることから、所要の改正を行うものでございます。

議案の後ろに改正条文の新旧対照表を添付いたしましたので、御覧ください。第14条中「第9項」を「第5項」に、「若しくは虚偽」を「又は虚偽」に改め、「又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求めてこれに応じない場合」を削除するものでございます。

改正条例本文にお戻りください。附則でございますが、第1項は施行期日を令和6年12月2日に、第2項は罰則適用について経過措置を定めるものでございます。

以上、議案第24号の説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） この条例の一部を改正する案は、12月2日となっていて、これは一部の大臣が言明しているだけではないのですか。国会でちゃんとこの法律が通って、紙の保険証はなくすということにもう決まっているという通知は来ているのですか。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） 6番、常山知子議員のご質問にお答えいたします。

令和5年6月9日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、それにより令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることになりました。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ということは、もうしっかりと国会でというか、国で決めたということなのですね。分かりました。

○議長（林 豊議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 常山議員の質問とも関連するのですが、いずれにしても、マイナンバーカードの取得については任意ということになっています。12月2日から紙の保険証といいますか、現在の保険証が廃止になると、マイナンバーカードを取得していない方とか、またマイナンバーカードを取得していても保険証を付与していない、そういった方もいらっしゃると思うのですが、そうした方に対してのこの条例の改正といいますか、関係。少なくとも、私もマイナンバーカードを取得していないのですが、12月2日以降保険証がなくなるわけですが、資格確認書ですか、それが発行されるということですので、それらも含めてこの条例との関係をお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） マイナ保険証との関係ですが、議員おっしゃるとおり、マイナンバーカードの取得は任意でございます。マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、全員に資格確認書を交付いたします。こちらの条例改正との関係ですが、被保険者証は12月2日以降発行しませんので、被保険者証を返還していただく規定はなくなります。よって被保険者証を返還しない方に対して、10万円の過料を科すという規定もなくなるということになります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そうなりますと、私の場合は今の保険証は8月1日から発行されているわけなのですが、来年の7月31日までですか、それは今の保険証が使えるというふうに私は認識しているのですが、そうなりますと被保険者証の返還を求められる方というのはどういう方が対象になるのですか。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） 保険料を滞納している方や、国民健康保険から社会保険等に異動された方になります。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） しつこいようになって申し訳ないのですが、例えば私の場合、特に返還を求められないわけですよね。来年の8月1日以降の資格確認書は発行されるということで理解しますが、そういう形でのよろしいわけですね。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） 現在国保の方に、交付している被保険者証の有効期間は来年の7月31日ですので、マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、8月以降利用できる資格確認書を来年の7月中には送付したいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。



◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第8、議案第25号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第25号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

埼玉県国民健康保険運営方針に基づく保険税水準統一の段階的な実現及び減免規定の見直しをするため、この案を提案するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 橋本賢伸登壇〕

○税務課長（橋本賢伸） 議案第25号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、内容をご説明申し上げます。

改正の主な内容でございますが、埼玉県国民健康保険運営方針に基づく保険税水準の準統一に向け、保険料率の段階的な引上げと、保険料の減免において刑事施設等に収容されている場合は、納期限後の申請も可能とするものでございます。

改正条例本文の次に添付をいたしました新旧対照表によりご説明いたします。新旧対照表1ページをお開きください。上段、第3条第1項及び第5条の改正は、医療保険分に係るもので、所得割額の税率を100分の5.5から100分の6.85に、被保険者1人当たりの均等割額を2万5,000円から3万7,800円に引き上げるものでございます。

下段、第6条及び2ページの第7条の改正は、後期高齢者支援金に係るもので、所得割額の税率を100分の1.8から100分の2.8に、被保険者1人当たりの均等割額を1万円から1万6,400円に引き上げるものでございます。

続く、第8条及び第9条の改正は、介護納付金に係るもので、所得割額の税率を100分の1.8から100分の2.55に、被保険者1人当たりの均等割額を1万円から1万6,200円に引き上げるものでございます。

2ページ下段から4ページまでの第21条の改正は、国民健康保険料の減額について、ただいまご説明いたしました医療保険分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の均等割額について、既定の軽減割合に基づき減額の額を改めるものでございます。

4 ページ下段、第24条の改正は、刑事施設等に収容されている者の減免について、当該納期限後においても申請を可能とするものでございます。

改正条例本文の2 ページをお開きください。附則でございますが、第1項は施行期日を、第2項は改正後の条例の経過措置を定めるものでございます。

以上、議案第25号の説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 大分増税といたしますか、なるわけなのですが、決算審査の意見書の10ページのところに国保の5年度の世帯数、あと被保険者数、保険税といたしますか、平均の保険税と一覧が記載されております。これはあくまで令和5年度ということでありますので、令和6年度については既にもう資産割なり平等割が廃止になって、2方式で進められているかと思うのですが、令和6年度の現在の加入世帯数、被保険者数、そして保険税、これはあくまで平均になろうかと思うのですが、試算されているものがあるかどうか、ありましたら明らかにしていただきたいと思ひますし、加えて今回示されている条例の改正といたしますか、改悪だと思ひのですが、これの令和6年度の加入者数なり、世帯数なり、保険税、令和6年度の。それと、その状況といたしますか、世帯数なり被保険者数等、同じとしてみなして、令和7年度どういふふうになるかという試算がありましたら教えていただきたいと思ひます。令和6年度の関係は、恐らく資料として出せるとは思ひます。もう現状、令和6年度の保険料は決まっているわけですから。それはあくまで平均でいいのですが。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 内海議員のご質問にお答えいたします。

令和6年度のまず世帯数でございますけれども、1,279世帯でございます。被保険者数が1,898人でございます。それと、当初課税の調定額でございますけれども、1億3,501万7,000円でございます。

それと、令和7年度の試算ということでございますけれども、こちら一部改正条例の税率で見込んだ、試算をした数字でございますけれども、こちらで1億7,171万6,058円、こちらが令和7年度の試算の結果でございます。ただ、この試算につきましては、令和6年度の加入者ですとか世帯、ただいま減少傾向にございますので、この辺5%程度の減少を見込んで試算をしております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。あくまでこれは試算ですので、令和6年度については世帯数一応分かっているわけですね。そうなりますと、1世帯当たりの平均、令和6年度はどの程度になりますか。今言われた数字を世帯数で割ればいいのですけれども。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました令和6年度の調定額を世帯数で割りますと、1世帯当たり10万5,564円でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 令和7年度についても世帯数、6年度と同じというふうに仮定した場合、5%減

というふうに見込んでいるみたいですが、そうなりますと1世帯当たり平均するとどのぐらいの保険料になりますか。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 再質問にお答えいたします。

先ほど申しあげました令和7年度の1億7,171万6,000円、こちらに令和6年度の世帯数の95%で割りますと、1世帯当たり14万1,330円でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 議案の反対討論を行います。

○議長（林 豊議員） まず、議案第25号に対する反対討論を許します。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。議案第25号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論を行います。

自営業者や高齢者、低所得者が多く加入している町国民健康保険の保険税が令和6年度に引き続き、令和7年度にも引上げの条例案が出され、さらに令和8年度、令和9年度と階段を上るように引き上げられていきます。保険税が急激に値上がりにならないようにということですが、これでは払いたくても払えない、所得に応じて払える保険税にしてほしいという切実な声が聞こえます。滞納者が増えるのは目に見えています。

第3期国保運営方針では、令和9年度に向けて準統一を行うことになれば、高過ぎる保険税を低く抑えるために、一般財政からの法定外繰入れ、決算補填の目的以外の法定外繰入れも廃止となり、より一層高い国保税になることは必至です。今求められていることは、国庫負担を増やし、社会保障の拡充を行い、誰もが安心して医療を受けられる国保制度を守っていくことではないでしょうか。よって、私は議案第25号に反対し、討論といたします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 次に、賛成討論を許します。

林太平議員。

〔5番 林 太平議員登壇〕

○5番（林 太平議員） 5番、林太平です。皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、私はこの案に対しての賛成討論を行います。

私もこの案を出されてきたときには、これは大変だといろいろ考えて、昨日の一般質問で常山議員がい

ろんな質問をしていただきました。その中でも賛同する部分は、私は十分みんなあると思います。しかし、町の担当課、いろんな人が検討して、なだらかにでもいいから上げて県の条例にということ、そして昨日答弁があったとおり、やっぱりこれを改正するには、皆野町だけではどうにもならない部分はみんな承知していると思います。県、国、それに対してのお願いはしてもらうということを前提に、そして皆野町の担当課、いろんなところが試算した中に出てきた案だと思しますので、私はこの案に賛成いたします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（林 豊議員） 起立多数です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。



◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第9、議案第26号 皆野町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第26号 皆野町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

厚生労働省令の改正により、地域包括支援センター職員の配置基準を緩和するため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第26号 皆野町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、厚生労働省令の改正に基づき、地域包括支援センター職員の配置基準を緩和するものでございます。

3枚目の新旧対照表1ページを御覧願います。第4条の改正は、地域包括支援センターにおける職員配

置の柔軟化に係る改正で、これまで地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者数、3,000人以上から6,000人未満ごとに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種をそれぞれ1人配置するものとしてきましたが、地域包括支援センター運営協議会が認める場合、これを緩和する規定を加えるものでございます。

ページをおめくりいただき、第2項の新設は、複数のセンターがある場合に、個々のセンターに必ずしも3職種全てを配置しなくてもよいというものでございます。

改正条本文本文にお戻り願います。附則でございますが、この条例は公布の日から施行するというものでございます。

以上、議案第26号の説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 職員の配置基準の緩和ということなのですが、具体的に皆野町の包括支援センター、これがこの条例の改正に該当するのかどうか、それらも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 11番、内海議員の質問にお答えいたします。

当町の地域包括支援センターの職員数でございますが、私が所長を兼ねており、私を含め6人の職員でございます。うち1名は福祉介護を兼務しております。職種といたしまして、保健師2名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名でございます。これまでの配置基準に該当をしているものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 現状はそういうことだと思うのですが、この条例の改正で具体的に問題になる部分はないということでよろしいのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 質問にお答えいたします。

問題ないということでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〔議長、休憩しましょう〕と云う人あり〕

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時35分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第10、議案第27号 令和6年度皆野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第27号 令和6年度皆野町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 議案第27号 令和6年度皆野町一般会計補正予算（第2号）につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,659万1,000円を追加し、総額を47億2,950万2,000円とするものです。

第2条は、繰越明許費の補正について定めたものです。

次の2ページから4ページまでが第1表、歳入歳出予算補正です。

5ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正は、総合戦略策定業務委託について定めるものです。総合戦略は、少子高齢化、人口減少、東京への一極集中という問題に対して、国と地方が一体となって取り組むものです。この繰越明許費は、次期の第3期皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を今年の秋から来年の夏にかけて策定するため、繰越明許費を設定するものです。

次の水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。予算に関する説明書3ページをお開きください。歳入の主なものからご説明申し上げます。1段目、款1町税の各費目は、課税額の確定に伴うもので、町民税、固定資産税、軽自動車税を合わせまして2,168万7,000円の増額です。

最下段、款11地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、普通交付税5,015万5,000円の増額は、交付額の確定によるものです。なお、今年度の普通交付税総額は17億4,509万8,000円です。

その下の特別交付税920万円の増額は、新たに地域おこし協力隊制度等を活用した地元企業のデジタル支援を行うため、その財源として計上するものです。

4ページをお開きください。2段目、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金の2つ目、地方創生臨時交付金1,607万円の減額は、主に物価高騰緊急支援給付金の減額に伴うものでございます。

5ページをお開きください。中段の款19繰入金、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金5,496万4,000円の減額は、歳入歳出差引額の調整によるものです。

最下段、款20繰越金、項1繰越金、目1繰越金、前年度繰越金1億1,064万5,000円の増額は、令和5年度決算額の確定によるものです。

6ページをお開きください。款21諸収入、項5雑入、目1雑入の2つ目、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金1,791万1,000円の追加は、高齢者へのワクチン定期接種に対し助成金を受け入れるものです。

次の7ページからが歳出です。2段目、款2総務費、項1総務管理費、目7企画費、次の8ページに移りまして、節12委託料の1つ目、地域おこし協力隊委託料440万円の追加及び地域おこし協力隊募集業務委託料200万円の追加は、地元企業のデジタル支援を目的としたデジタルラボ設立のため、地域おこし協力隊3名を採用するものです。なお、本事業は特別交付税を財源として見込んでおります。

その下、総合戦略策定業務委託料847万円の追加は、地方創生地域活性化に取り組むため、次期総合戦略を策定するものです。なお、現行の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和6年度末までとなっておりますが、これを1年延長し、令和7年度末までといたします。次の計画は、先ほど繰越明許費として設定いたしました令和7年度末までの策定期間を確保し、計画期間は令和8年度から12年度までの5か年計画として策定する予定です。

その2行下の節18負担金、補助及び交付金、地域活性化起業人負担金280万円の追加は、先ほど同様にデジタルラボ事業のため、地域活性化起業人1名を受け入れるものです。

最下段、項2徴税费、目1税務総務費、次の9ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金、定額減税補足給付金873万円の増額は、従前は概算値で計算しておりましたが、改めて対象者を捕捉し、積算したことによる増額です。

10ページをお開きください。2段目、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金の4行目、物価高騰緊急支援給付金2,480万円の減額は、対象者が確定したことによるものです。

その下、節22償還金、利子及び割引料の合計834万8,000円の追加は、前年度の障害者医療費などに係る国庫負担金について、決算に伴う差額分を返還するものでございます。

1つ下の目3老人福祉費、節27繰出金の介護保険特別会計繰出金759万4,000円の減額は、主に職員給与費や低所得者保険料軽減に伴う繰入れ分の減額によるものです。

11ページを御覧ください。目4、国保年金事務費、節18負担金、補助及び交付金、後期高齢者医療療養給付費負担金349万6,000円の追加は、前年度後半の療養給付費等が広域連合の示した所要見込額を上回ったため、負担の必要が生じたものです。

12ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節12委託料の予防接種委託料2,129万6,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチンの定期接種によるもので、秩父郡市医師会から接種費用が示されたため、改めて積算し差額を増額するものです。

その下、節22償還金、利子及び割引料の合計1,344万8,000円の追加は、前年度の新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金等について、決算に伴う差額の返還を行うものです。

13ページを御覧ください。3段目、款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費の町道補修工事費450万円の増額は、大字皆野地内の2路線について補修工事を行うものです。

少し飛びまして、16ページをお開きください。2段目、款13諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金費、節24積立金、財政調整基金積立金（積立分）9,532万3,000円の追加は、地方財政法に基づき決算剰余金の2分の1を積み立てるものです。

18ページからが給与費明細書です。

以上で令和6年度皆野町一般会計補正予算（第2号）の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 2点質問させていただきます。

7ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節7報償費、講師謝金8万6,000円、これについて内容をご説明ください。

もう一点、16ページ、款10教育費、項6保健体育費、目3温水プール費、節13使用料及び賃借料3万9,000円のアプリケーションソフト使用料、これについてご説明ください。

以上、お願いいたします。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 1番、新井健司議員からご質問いただきました、予算書7ページ、款2項1目1一般管理費の節7講師謝金でございます。

これにつきましては、内容につきましては人事評価者研修会を実施するための講師謝金の追加計上でございます。この人事評価につきましては、任用や給与などの人事管理の基礎とするため、職員の勤務成績を評価するもので、町でも実施をしているものでございます。評価者である課長職等もここ数年で入れ替わっていることから、また人事評価の結果が昇給等にも影響してくるということで、今回その管理職を対象に研修を実施いたしまして、評価者間の評価の均衡、正当性を図るということで実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 1番、新井議員のご質問にお答えいたします。

補正予算書の16ページ、款10教育費、項6保健体育費、目3温水プール費のうち、節13のアプリケーションソフト使用料3万9,000円についてでございます。こちらの内容ですが、連絡通信アプリLINEの利用登録に係るものでございます。月5,500円、9月から3月の7か月分でご提案させていただいているものでございます。これまでもふれあいプール・ホットのLINEアカウントは存在しておりましたが、無料の範囲で利用していたものでございました。無料の範囲といたしますが、現在の登録者のうち通信対象としているのが今現在80名ほどいらっしゃいます。登録者数で換算すると、月1回しか発信ができない

というふうな制限がございました。今回は、その制限数を拡大するための予算措置をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井健司議員。

○1番（新井健司議員） 職員への研修ということで、大変いい取組だと思います。広報の8月号、町長のコラム、この中にも日本の社会人は世界でも突出して学ばないという記事がございました。私もそう感じております。皆野町の管理職はもちろん、職員全体、また皆野町町民にも講演会等で学ぶまち皆野町というふうにしていただければと要望して、これについては本当感謝、これからも進めていただきたいと思います。

それからLINE、私もふれあいプール・ホット利用者の一人でございます。存続する限りこういったサービスはお願いしたいと思います。

ありがとうございます。これで終わります。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 私は、1点お聞きしたいのですが、16ページ、目1保健体育総務費、区分、報酬、スポーツ推進委員報酬36万8,000円、私も以前は社会体育指導員というのかな、そういう名前だったと思うのですが、これが変わって新たにスポーツ推進委員ということになったと思いますけれども、現在このスポーツ推進委員の人数、さらにどのような教室をやっているのかちょっとお聞かせください。

以上です。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 8番、新井達男議員のご質問にお答えいたします。

補正予算書16ページ、款10項6目1の保健体育総務費、報酬のスポーツ推進委員の報酬に関するご質問にお答えいたします。現在の委員の人数は15名でございます。今年度、これまで実施したり、また直近計画してございますのは、モルックというスポーツがございしますが、その体験教室ですとか、あるいは高齢者学級の体力測定の指導的な立場で出ていただいたり、またソフトバレー大会等の協力にも参加いただくというふうなことで、文字どおり運動機会の要所要所にご協力いただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井達男議員。

○8番（新井達男議員） それで、参加者は男女比率、さらに平均年齢はどのくらいなのでしょう、ちょっとお聞かせください。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 8番、新井達男議員の再質問にお答えいたします。

様々なイベントそれぞれに例えば高齢者学級ですと高齢者の方、また先ほど申し上げたモルックの体験教室となると、まさに老若男女というのでしょうか、家族ぐるみで楽しめるような競技もございしますので、一概にその辺のご質問のあった人数構成については、申し訳ありませんが、把握できておりませんし、また年間を通じて様々な年齢層を対象に計画はしていきたいと、そんなふうな考えはございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 新井達男議員。

○8番（新井達男議員） ありがとうございます。今日もテレビでやっていましたけれども、世界大会なんかのボールを投げるような、それは何か木に番号を振っておいて、それにこちらでぶつけてグループで点数を競って、それで世界大会を函館で初めてやったそうですけれども、世界中から大勢の方が1,000人ぐらい集まったのかな、そんなのがあったようなのですけれども、どうですか、皆野町にもそういう大きな何か事業ができれば最高かなと私は思うのですけれども、とにかく町の活性化は健康づくりだと私はいつも思っていますので、今後ともスポーツ推進いろいろ頑張って、新しいスポーツを取り入れて、誰もが参加できるような、そんなスポーツをぜひ教室をやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 1点お伺いします。

6ページの諸収入、雑入の中で説明欄で新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金というのがありますが、今現在この新型コロナワクチンの接種についての今の体制といいますか、それで12ページの目2予防費のところの委託料というのが予防接種委託料2,129万6,000円となっていますけれども、これは今全体として予防接種の受付とか申込みとか、そういう体制が、この新型コロナウイルスワクチンのこれからの接種の状況、これも2,100万も予定しているようなのですけれども、どんなふう to 受付をしたり、申込みをしたり、任意で受けるのか、その予防注射についてどういう状況かをお伺いしたいと思います。

それで、同じページの12ページの予防接種の下で新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金の過年度分返還金というのは、これは返す金なのでしょうけれども、これはどういう関係で返すといたしますか、返還、その体制の2行、その返還についてはどういう形で返還になるのでしょうか。

それから、併せて現在の接種の仕方あるいは申込みあるいは任意でやっているのかをお伺いします。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 10番、四方田議員からのご質問にお答えいたします。

12ページ、目2予防費、節12委託料、予防接種委託料2,129万6,000円、こちらについてご説明いたします。まず、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和6年度から定期接種となります。対象は、65歳以上の方、また60歳から65歳未満で基礎疾患がある方となります。接種期間につきましては、10月の1日から1月31日までを予定しております、期間中1回の接種となります。秩父郡市医師会、また1市4町協議の上、接種費用につきましては1万5,500円、高齢者の自己負担額が3,000円となりました。差額の1万2,500円が公費負担となりますが、このうちの8,300円につきましては、ワクチン生産体制等緊急整備基金からの助成金が支給されますので、町の負担額といたしましては4,200円ということになります。委託料につきましては、65歳以上の人口3,596人、接種率を60%と見込みまして、2,158人分の費用につきまして計上したものでございます。

ワクチン接種の流れですけれども、毎年やっております高齢者インフルエンザ予防接種と同様の流れと予定しております。接種案内のほうは、区長を通じまして各戸配布いたしまして、接種したい方は各自で医療機関に予約をする形となります。

それから、その下、償還金ですけれども、こちら新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金過年度返還金の1,173万4,000円です。こちらにつきましては、新型コロナワクチン接種費用に係る国庫負担金で、概算払いによりまして受け入れていたものでございますが、実績確定に基づく精算によりまして返

還金が生じたため、計上したものでございます。こちら国庫の負担率は10分の10となっております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 入るほうのことは言わなかった。いや、それはそれで。

そうすると、これから今年のうちには65歳以上の人が任意でインフルエンザなんかと同じようなやり方で個々に接種を受けるということによろしいのでしょうか。それは何か通知が来るのですか。募集するだけで、各それぞれに前のように通知が来るというようなことはないのですか。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 四方田議員からの再質問にお答えいたします。

現在、高齢者のインフルエンザ予防ワクチン接種を毎年行っております。それと同様な形で、各戸に、世帯のほうには区長を通じて広報とともに配布をさせていただきます。接種を受けたい方が個別に各医療機関へ電話等で予約していただきまして、接種を受けていただく形になります。

以上です。

○議長（林 豊議員） 四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 何点か質問させていただきますが、歳入の関係で3ページの款1町税、項2固定資産税、目1固定資産税、説明欄の家屋約1,053万円の増額ですが、この主な増額理由についてお聞きしたいと思います。

それと、4ページの款16県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、移住就業等支援金県補助金約127万円の増額だと思いますが、この理由についてお聞きしたいと思います。

6ページの項5雑入、目1雑入、派遣職員人件費受入金約548万円、これは追加補正だと思いますが、この内容についてお聞きしたいと思います。

歳入の関係なのですが、8ページの款2総務費、項1総務管理費、目7企画費、節12委託料、この説明欄で総合戦略策定業務委託料847万円の追加補正だと思います。また、第2表のところ、この関係で繰越明許費の補正ということで増額が補正がされております。課長の説明を聞いていて、何で繰越明許にするかという理由については分かりました。ただ、この総合戦略につきましては、第2期は今年度末ということで予定されたと思いますが、来年、令和7年度1年間延長するという説明でありましたので、そのことについては理解したのですが、ただ1年間延長する理由、これについて説明をいただきたいというふうに思います。

8ページの目10移住定住促進費、節18の負補交の関係なのです。歳入のところでも、4ページですか、県の補助金、これは充当先だろうとは思いますが、移住就業等支援金170万円の増額の理由、具体的に何人分ぐらいの支援金なのかお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 11番、内海議員からご質問のありました予算書の6ページ、款21項5目1雑入の派遣職員人件費受入金548万8,000円、この内容ですけれども、現在皆野町から埼玉県後期高齢者医療広域連合へ職員を1名派遣してございます。この派遣職員の給与につきましては、一旦皆野町で支払いをして

いる状況でございます。その給料につきましては、広域連合との協定に基づきまして、最終的には広域連合から給与費の負担金として支払われるというものでございまして、今回この派遣職員1名分の給与の受入れを548万8,000円、概算金が確定をしたということで、組合のほうから通知がありましたので、それに基づきまして計上させていただくものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 11番、内海議員のご質問にお答えいたします。

歳入でいいますと4ページの県補助金、それから歳出で申し上げますと8ページの移住就業等支援金の関係でございます。議員お見込みのとおり、歳入の127万5,000円の充当先は、この8ページの170万円の増額補正に充当されるものでございます。この移住就業等支援金につきましては、埼玉県の移住のマッチングの事業とシンクロした事業でございまして、4分の3が県負担となっております。したがって、補正額につきましては歳出170万に対して、歳入が127万5,000円となっております。

具体的な件数でございますが、この事業につきましては当初予算で190万円の予算を持っておりまして。これが1世帯100万円、単身の場合ですと60万円、18歳未満の子供を帯同しての移住の場合には30万円を追加するという形になっておりましたので、子供がいる世帯1世帯分、それから単身を1人分、計190万、当初予算で見込んでおったところでございます。これまでのところ、既に支給済みを含めまして230万円分の支給が見込まれる中で、さらにもう一件分、子供あり世帯の移住を見込んだため、今年度の支出見込額が計360万円、当初予算の190万円を差し引きまして、170万円の増額をお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 内海議員のご質問のうち、歳入、3ページ、款1町税、項2固定資産税、家屋1,053万5,000円の増額の主な理由ということでございます。

固定資産税につきましては、前年の調定額を基に新築分の増ですとか、令和6年については評価替えの年でございますので、家屋につきましては経年減点、減価の年でございます。そういったものを当初予算の要求時点で見込んでいたものから、実際に課税をいたしまして、調定額に基づいて補正をさせていただいているという内容でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 内海議員のご質問にお答えいたします。

予算書8ページ、それから繰越明許費としても設定しております総合戦略策定業務委託料847万円についてのご質問でございます。今回の補正予算につきましては、この後今年の秋から来年の夏にかけて、次の総合戦略を策定をいたしまして、その期間は令和8年度からの5年間とする予定でございます。一方で、現在の総合戦略、こちらは計画期間が令和6年度、今年度いっぱい終わるという予定でございますので、そうなりますと来年度、令和7年度が丸々1年間両方の計画にかからない期間となってしまいます。

これを現計画を1年延長する理由はなぜかというご質問でございますけれども、理由としては2つございます。1つは、この総合戦略は人口減少や東京一極集中を是正して地域活性化に取り組むという地方創生の考えに基づく取組の計画でございます。当町の人口も9,000人を割りまして、引き続きこうした取組は継続していく必要があるということでございます。もう一点は、現計画の様々な目標値の中で、特にコ

コロナ禍の影響を受けまして、関係人口の創出、そうした部分の取組についてはいまだ達成度が低いという状況がございます。こうしたことから、現在の計画を1年延長いたしまして、取組が低い項目について特に重点的に取り組んでいく、そうしたことを継続しながら来年、その次の計画も策定を進めていく、並行していくということが必要だという考えを基に、1年延長するという判断をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 家屋の増額約1,053万円の関係なのですが、私がどこかで聞き間違えたかどうか分からないのですが、皆野病院の建屋の関係、これが課税対象になったというような話も聞いたのですが、その関係も含んでいるのかどうか。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 再質問にお答えいたします。

皆野病院が組合から医療法人に変更になりまして、課税になった、その分はこの増額には含んでいないです。令和5年度からの課税でございますので、それとは別に先ほど申し上げました令和5年度の調定額で令和6年度の課税額を見込むわけですけれども、新增築、5年中に建った家屋についてはプラスになる。今年度は評価替えの年なので、経年減点の補正がかかりまして、そういったところで減価になる要素もございまして。その予算計上上の見込み値よりも、実際課税を機械で回しましたら、調定額が想定よりも多かったということでの補正でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。私の認識が大幅にずれていたみたいで、いずれにしても、皆野病院の関係については、令和5年度から課税の対象になっているということであるようです。

今後のことなのですが、あそこの敷地については町有地を30年間無償貸与ということになっているかと思えます。この土地の関係というのはどういうふうになるのでしょうか。ごめんなさい。今は町の所有で無償貸与ですから、課税対象になっていないということですよ。分かりました。

○議長（林 豊議員） どうしますか。

○11番（内海勝男議員） 総合戦略の関係なのですが、本来なら第2期が今年度で終わるわけですから、第3期の計画を立てる場合については、今年度中に当初予算で委託料なりを計上しておいて、来年度から3期がスタートできる、そういう段取りになったのではないのかなと私は理解するのですが、ただこの第3期といいますか、もう第2期が終わるわけなのですが、安倍内閣当時からのまち・ひと・しごと創生総合戦略、こういった中で東京への一極集中を避けて地方を活性化すると、そういった狙いの下に進められてきた総合戦略だというふうに思えます。ただ、コロナの関係等、課長からも説明がされたのですが、この総合戦略のメリット、1期、2期をやってくる中でこういったメリットがあったのか。少なくとも少子化なり人口減少、これに皆野町も含めて歯止めがかかっていないというふうに思えますし、この総合戦略を進めるメリット、どういうふうに考えておりますか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 11番、内海議員からのご質問にお答えをいたします。

この総合戦略を定めるメリットということでございますが、現行の計画につきましては、私が携わっていた頃に策定をしたものでございまして、とにかく実効性のあるものにしたいということで、そういった

志を持って立てさせていただいたものでございます。ただ、計画の策定の途端にコロナ禍に入ってしまった、一番注力をしようと思っていた関係人口の創出ですとか、そういったものが物理的にかなわなくなってしまうようなシチュエーションに突入してしまいました。今後はこの計画を今後しっかりとらんで、既に予算を取らせていただいております、町の手持ちのデータを見える化をする、業者のちょっと専門的な知見をお借りして見える化をするというようなことをして、町の現状、いわゆるデータ、根拠に基づいた政策をこれから立ち上げていこうというふうに考えているところでございます。そして、来年度の途中までにかけてしっかりと計画をつくって、それをしっかりと令和8年度の予算に反映した形で計画をスタートしたい。そして、計画をつくる意味というのは、やはり私がやりたい、町としてやるべきこと、これから人口減少対策として喫緊の課題に対して町が注力をして取り組むこと、これを皆様にお示しする、そして私がそれを各方面に訴えかける、そういった意味を持つのではないかなと、皆さんと意思を共有するためにも、この計画は必要だろうというふうに思っております。しっかりと策定してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） この総合戦略につきましては、もう既に結果が出ているというか、東京への一極集中は収まらない、そして地方の少子化なり人口減少、地方の衰退、どこも進むのです。歯止めがかかっていないのです。そういったところにこんな八百何万も委託料としてやる必要があるのか。そのほかのこの計画を立てることによって、皆野町なり、地方が具体的にメリットのある事業等と呼び込めるのかどうか、そこだと思っております。既に今岸田内閣が進めてきたデジタル田園都市国家構想、これについてもこの岸田政権が終わればどうなるか分からない。スタートもデジタル化によって地方が抱える課題を解決する、そんなことはできないです。それだったら、もっと地方が抱える問題をダイレクトに地方創生の交付金なり、そういうのを受けるような、そういう国に対する要望なり、交付金を要望するとか、そういったことのほうがよっぽどの地方の活性化といいますか、地方の再生といいますか、つながるのではないかなというふうに思うのですが、それらも含めてこういった事業といいますか、総合戦略の委託料を含めて取り組むメリットがあるのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 11番、内海議員からの再質問にお答えをいたします。

私は、これはこの計画を策定するに当たって、国に踊らされるようなことがなくて、実際に町に対してどういうふうになればどういう効果が得られるのか、これは皆野町に対して、いわゆる様々な人が関わってもらい、様々な人が観光以上に関わってもらいような人たちを増やしていく取組、これは必ず必要なことであるというふうに思っています。この取組は、国の制度云々ではなくて、町として町が魅力ある町になって、外から人が入ってきてくれるような、そして魅力がなければ外に出ていった子供たちも帰って来いませぬし、外に出て行って残念ながら外に就職してしまったので、戻れないけれども、外から町を応援する、そういった仕組みは必ず必要だろうと思っております。そのために目標を定めて、心を一つに頑張るために定めさせていただきたい、そんなふうに思っております。内海議員が心配されるような、計画だけ立てて実を伴わないということにならないように、例えば今年度末までに急いで仕上げ、それが令和7年度の予算に反映されていないとか、そういうことではなくて、しっかりと計画を立てて予算を伴って実効性のある計画にしようというスケジュールを進めたいとしているのがこの計画でございます。ご

理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 国の政策に合わせてやること自体が本当に地方の少子高齢化、人口減少に歯止めがかかる、こういうふうには私は思っていません。それとは逆といたしますか、もう少し地方が活性化できるようなダイレクトな、そういう交付金なり事業なり取り入れると、そのほうがよっぽど地域なり地方の活性化につながるというふうに思いますので、ぜひそういったことを踏まえた中での計画の見直しといたしますか、重点といたしますか、そういったことを取り入れていただきたい。私もまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進委員の一人でもありますので、当初から委員になっているのですが、その場でもそういったことを申し上げてきた経過があるのですが、今までの1期、2期を踏まえた中で、これといったメリットはないと、私はそういうふうに思っていますので、今後についてはぜひその辺、私が申し上げたようなところで具体的な交付金なり、事業の補助金なり、そういったところを要求するような、そういった立場に立っていただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

最後になりますが、移住就業等の支援金の関係です。具体的に何世帯が移住する予定になっているのか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 内海議員の再質問にお答えいたします。

交付済みを含めまして、3世帯を見込んでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ページ数が19ページになります。職員手当の内訳3つ、扶養手当、住居手当、通勤手当ですか、これの基準となる数値と対象者について確認をいたします。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 2番、倉林議員からご質問をいただきましたが、手元に細かい資料ございませんので、確認ができましたらまた答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

総務課長、どれぐらいかかりますか。

〔何事か言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時36分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 突然の質問で大変申し訳ございません。お時間等もしかかるのであれば、後日で結構でございます。

以上、取り消しいたします。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。



◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第11、議案第28号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第28号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものです。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 説明省略の声がありますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。



◎議案第29号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第12、議案第29号 令和6年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第29号 令和6年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第29号 令和6年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、内容をご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に4,383万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ11億7,599万3,000円とするものでございます。

3枚目の水色の仕切りの後、予算の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料1,285万円の増額は、令和6年度本算定により保険料が決定したことによる補正でございます。

次に、款3国庫支出金から款5県支出金までは、歳出予算の保険給付費等の補正に伴い、法定された負担割合に基づき補正するものでございます。

4ページをお開きください。2段目、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目2地域支援事業繰入金から目4その他一般会計繰入金の補正は、歳出予算の保険給付費等の補正に伴い、法定された負担割合に基づき補正するものでございます。

目5低所得者保険料軽減繰入金224万2,000円の減額は、第1段階から第3段階の第1号被保険者の人数に基づき減額するものでございます。

下段、款10繰越金は、令和5年度決算によりまして、3,801万3,000円の増額補正でございます。

5ページからが歳出でございます。まず、各ページにおいて補正額がゼロ円の項目がございます。これ

らは、国県支出金等の補正に伴い、財源内訳の補正を行うものでございます。

では、主なものをご説明申し上げます。5ページ中段、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目8居宅介護住宅改修費の増額は、利用者の増加によるものでございます。

7ページを御覧ください。款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金1,628万円の追加補正は、説明欄にあります国県負担金等の令和5年度の精算による返還金の計上でございます。

下段、款7予備費でございますが、これらを調整いたしまして3,453万2,000円を増額するものでございます。

8ページからが給与費明細書でございます。

以上、議案第29号の説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。



◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第13、議案第30号 令和6年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第30号 令和6年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 説明省略の声がありますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

○議長（林 豊議員） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、同意第5号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 3時50分

〔教育長 新井孝彦退席〕

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎同意第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 追加日程第1、同意第5号 教育委員会教育長の任命について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 同意第5号 教育委員会教育長の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員会教育長の新井孝彦氏の任期が令和6年9月21日をもって満了となることから、引き続き新井孝彦氏を任命したいので、ご同意をいただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより同意第5号 教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（林 豊議員） 起立多数です。

よって、同意第5号 教育委員会教育長の任命については、同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時53分

〔教育長 新井孝彦復席〕

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新井教育長に申し上げます。教育長の任命に同意いたしましたので、告知いたします。



◎教育長挨拶

○議長（林 豊議員） ここで挨拶をいただきたいと思います。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 議会中、貴重なお時間を頂戴しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆野町教育委員会教育長として、議員の皆様のご同意をいただきまして誠にありがとうございます。改めてその責任を重く受け止め、身の引き締まる思いでございます。皆野町民の皆様への負託に応えるべく努力する所存でございます。ふるさと皆野町を愛し、未来を支える人づくりに全力を尽くしたいと思っております。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。今後とも

どうぞよろしくお願いたします。

◇

◎委員会付託の請願審査報告

- 議長（林 豊議員） 追加日程第2、総務教育厚生常任委員会付託の請願審査報告を行います。
委員長から本定例会に提出された請願審査報告は1件で、お手元にご配付のとおりです。

◇

◎請願第1号の報告、質疑、討論、採決

- 議長（林 豊議員） 請願第1号 国に対し「パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書」の提出を求める請願書を議題といたします。

請願第1号については、令和6年6月議会定例会において総務教育厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査とされております。会議規則第93条の規定により、その報告書が議長に提出されました。

委員長報告を求めます。

大塚鉄也議員。

〔総務教育厚生常任委員長 大塚鉄也議員登壇〕

- 総務教育厚生常任委員長（大塚鉄也議員） 4番、大塚鉄也です。総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。

令和6年7月11日に会議を開き、請願第1号 国に対し「パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書」の提出を求める請願書の審査を行いました。当日の出席者は、出席を求める紹介議員の内海勝男議員と若林光雄議員の2名と委員6名全員でした。

審査日程に従い、最初に内海議員から、次に若林議員から請願内容の説明を聞きました。

次に、主な質疑と答弁ですが、本請願の意図は、国に意見書を提出するものとの認識でよいかの質問に対し、そのとおりであるとの答弁があり、パレスチナとイスラエルの戦争が起こった原因や歴史、これまでの日本政府が行ってきた支援策などについての質疑、答弁が行われました。

その後、討論では、まず反対として、意見書の提出についての反対意見として、パレスチナと周辺地域は2,000年にも及ぶ紛争地帯であり、国連の停戦決議や各国の調停も不要であり、日本政府はパレスチナ人とイスラエルの平和が停滞していることを憂慮し、両者に対し停戦交渉を再開するよう強く要請している。人道支援については、日本政府は国連パレスチナ難民救済事業機関、UNRWAを通じて、2023年に740万ドル、約11億1,000万円の支援と、食糧、医療、教育の分野で3,000万ドル、約45億円の支援をし、ガザ地区にはNGOなどと協力し、無償援助や食糧援助を行っている。このように請願の趣旨は既に実行されている。また、町村の権限外である外交問題に関する意見書の提出は好ましくないといわれているとの意見がありました。

次に、賛成討論として、この戦争により、現在も多くの子供や女性が殺害されている。罪のない者が犠牲となっている。国でしっかりとした対応をしていただきたい。本件については、三百三十数件の自治体が意見書の提出や決議を行っている。ぜひこの請願を採択して、国へ意見書を提出したほうがよいとの意

見がありました。

次に、賛成討論として、日本に限らず地球は一つである。町議会から国へ意見書の提出は、ささいなことかもしれないが、各市町村が国にどんどん意見書を出し、日本として意見を出すことが必要だと思うので、賛同するとの意見がありました。

次に、反対討論として、趣旨として賛同すべきことが多いのは言うまでもない。原則として外交問題等に対して意見書は慎むべきという考えと、一般的に考えて意見書は提出したほうがよいという考えは、どちらもおのりである。判断が難しいところである。自身の考えとしては、もう少し情勢を見極め有効性が確認できたところで改めて意見書の提出をしたほうがよいのではないかと思う。したがって、今回は見送りとし、不採択で考えているとの意見がありました。

次に、賛成討論とし、この件については多くの町民が気づいているはずだと思う。したがって、賛同をして、意見書を上げるべきだと考えているとの意見がありました。

以上を踏まえ、採決を行った結果、賛成委員3名、反対委員2名となり、請願第1号 国に対し「パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書」の提出を求める請願書については、賛成多数により、採択すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（林 豊議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 以上で質疑を終結し、委員長報告を終わりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

以上で総務教育厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員長報告に対する反対討論を許します。反対討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって討論を終結いたします。

これより請願第1号 国に対し「パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書」の提出を求める請願書を採決いたします。

採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は委員長報告のおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（林 豊議員） 起立多数です。

よって、請願第1号 国に対し「パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書」の提出を求める請願書は委員長報告のおり採択することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時08分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○議長（林 豊議員） お諮りいたします。

ただいま休憩中に議長の手元に議員提出議案1件が提出されました。内容は、先ほどの請願第1号の採択により意見書の提出を求めるもので、発議第2号を提出したいというものであります。この際、これを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号を日程に追加して議題とすることに決定いたしました。
議案を配付いたします。

〔議案配付〕



◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 追加日程第3、発議第2号 パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

ご配付いたしました発議第2号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（山田 巖） 朗読いたします。

発議第2号、令和6年9月11日、皆野町議会議長、林豊様。

提出者、皆野町議会議員、大塚鉄也、賛成者、皆野町議会議員、内海勝男、同若林光雄、同常山知子。
パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり皆野町議会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書（案）

2023年10月7日、パレスチナ自治区ガザのイスラム組織ハマスによるイスラエルへの攻撃でイスラエル側約700人が犠牲となり、約130人の人質拘束は国際人道法違反です。しかしその攻撃理由とは、1967年第3次中東戦争以来のパレスチナ人居住区であるガザとヨルダン川西岸地区の占領と、イスラエル国家主導の入植や抑圧政策に対する一部パレスチナ人の怒りの過激化が原因でもあります。

イスラエルは「自衛権」の名の下に交戦の均衡性原則の許容範囲をはるかに超える数のガザの民間人を殺害しています。現在では4万9000人を超え、ガレキの下には1万人以上がいるとされています。大半は子供や女性であり住居は壊滅的打撃を受けています。

2024年3月25日国連安全保障理事会は即時停戦を求める決議案を可決しました。日本も賛成しました。

また、パレスチナの国連加盟について国連総会では143か国の賛成で加盟支持の決議がされ、安保理への再検討が求められました。日本も賛成しました。

一方現実を見ると、ガザ地区の医療や食料、保健状況は悪化し続け、危機的飢餓状態です。世界各地で若者の抗議も継続しています。

今こそ日本政府は人道的見地からパレスチナを国家として承認し、イスラエルに対して国際人道法違反のガザ攻撃を停止し、パレスチナ、イスラエル双方が恒久停戦の交渉テーブルにつくよう働きかけることを求めます。

ガザ地区の検問所開放と食料、医療品の安全な搬入を実行できるようイスラエルや国際社会へ訴え努力することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年9月11日、埼玉県皆野町議会。

内閣総理大臣殿、外務大臣殿、衆議院議長殿、参議院議長殿。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 提出者に趣旨説明を求めます。

4番、大塚鉄也議員。

〔4番 大塚鉄也議員登壇〕

○4番（大塚鉄也議員） 4番、大塚鉄也です。内容につきましては、先ほど事務局長が朗読したとおりでございます。

国に対し、パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書を提出するため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げ、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。



◎総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

○議長（林 豊議員） 追加日程第4、総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。

総務教育厚生常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出

されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いいたします。

大塚鉄也議員。

〔総務教育厚生常任委員長 大塚鉄也議員登壇〕

○総務教育厚生常任委員長（大塚鉄也議員） 4番、大塚鉄也です。総務教育厚生常任委員会から国神小学校、三沢小学校及び学校給食センター視察の報告を行います。

7月11日木曜日、午前中に国神小学校、三沢小学校視察を教育長、次長同席の下、全委員6名でお世話になりました。数多くの取組の中、両小学校ともに、校長先生をはじめ、先生方のご尽力はよく分かりました。SDGsの取組や地元との連携で農作業、また保護者との見守り、数多くの取組をしています。三沢小学校では、近隣にごみが目立つとの指摘があり、学校を中心にごみ拾いを実施したところ、たばこの吸い殻が目立ち、大量のたばこの吸い殻がまとめて捨ててある場所もあるとのこと。国神小学校の保護者との見守りは、車の通りが多くスピードも出ており、非常に危ない状況だそうです。これは三沢小学校も同じでした。最後に、生徒数が少なく、学校維持より統廃合を考える時期に来ているかと思えます。

お昼からは給食センターの視察でした。学校給食はすごくおいしいのだが、給食の種類では廃棄の量も多く、栄養バランスを考えるのが非常に難しい状況だそうです。今のセンター状況は、雨漏りがひどく、冷房も完備していないので、網戸での対応をしていて、虫の侵入にも非常に神経を使っているとのこと。また、アレルギー対策をしていない建物ですので、アレルギー対応は不可能だそうです。

以上をもちまして委員長報告とさせていただきます。詳しくは概要欄の詳細に目を通してください。

以上です。

○議長（林 豊議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 以上で質疑を終結し、総務教育厚生常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

以上で総務教育厚生常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。



◎産業建設常任委員会委員長報告、質疑

○議長（林 豊議員） 追加日程第5、産業建設常任委員会委員長報告を行います。

産業建設常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いをいたします。

8番、新井達男議員。

〔産業建設常任委員長 新井達男議員登壇〕

○産業建設常任委員長（新井達男議員） 産業建設常任委員会調査報告書。

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果、下記のとおり、会議規則第76条の規定により報告します。

1、調査内容、令和5年実施事業（工事）等に関する事項。

参加者、議会議員、産業建設委員会6名、執行部より総務課長、建設課長、建設課参与、教育委員会次長、教育委員会主幹、事務局長にも随行していただきました。

調査の日時、令和6年8月2日金曜日、午前8時45分から午前11時19分。

調査の場所、令和5年度等工事・事業実施箇所等現場。

4、調査の概要、令和5年度工事・実施事業、主要9か所の視察。

今回実施した現場視察は、総務課、建設課、教育委員会所管の主要な工事・事業実施箇所とし、中でも比較的工事費用の高い9か所の現場を視察することとした。

視察した場所は、おまつり広場屋外トイレ新築工事、文化会館ホワイエトイレ改修工事、町道皆野104号線道路改良工事、町道国神93号線道路改良工事、町道皆野63号線道路改良工事、町道皆野63号線道路改良その2工事、町道皆野46号線道路改良工事、町道皆野46号線道路改良その2工事、町道下田野58号線道路改良工事、林道二本木線林道改良工事及び林道雨乞曾根坂線林道改良工事の完成を確認した。

町道国神93号線の道路改良工事については、過疎債を充当している工事のため、国の基準に沿った内容としてあったほか、地元住民の要望に基づき景観に配慮した防護柵が設置されていた。

また、町道皆野63号線道路改良工事及び町道皆野63号線道路改良その2工事については、長年にわたる用地交渉の結果が実り、完成に至った経緯の説明を受けた。

このほか、町道皆野46号線道路改良工事についても、景観に配慮した防護柵が設置されており、町道下田野58号線道路改良工事は、狭あい道路解消を補助事業として実施したものとなっており、林道二本木線林道改良工事及び林道雨乞曾根坂線林道改良工事については、完成確認後に今後の工事予定の説明を受けた。

それぞれの事業（工事等）は計画のとおり完成し、立地条件に合った内容で、安全性を第一にコスト面を考慮した工法、資材の採用など図っていることを確認した。

今後も継続事業を確実に実施するとともに、引き続き現場の状況に合わせ、景観に配慮した資材・工法の採用、さらには工事現場の安全確保・現場管理の徹底を図るなど、執行体制の強化や、計画的・効率性を重視しつつも不便な箇所は早急に対応するなど、適切な事業推進を望む。

以上、委員会報告です。この現場に関しては、皆さんのお手元に配ってあります写真等がありますので、それを参考にいただければと。

以上、報告を終わります。

○議長（林 豊議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 以上で質疑を終結し、産業建設常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

以上で産業建設常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。



◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 豊議員） 追加日程第6、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 豊議員） 追加日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 豊議員） 追加日程第8、広報常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（林 豊議員） 追加日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◇

◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（林 豊議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理させていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。

◇

◎閉会について

○議長（林 豊議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（林 豊議員） これで本日の会議を閉じます。

令和6年第3回皆野町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 4時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年 月 日

議 長 林 豊

署名議員 若 林 光 雄

署名議員 新 井 達 男